

平成25年度 第三者評価

新潟青陵大学短期大学部 自己点検・評価報告書

平成25年 6 月

目 次

自己点検・評価報告書

1. 自己点検・評価の基礎資料	1
2. 自己点検・評価報告書の概要	16
3. 自己点検・評価の組織と活動	18
4. 提出資料・備付資料一覧	21
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	27
基準Ⅰ-A 建学の精神	28
基準Ⅰ-B 教育の効果	30
基準Ⅰ-C 自己点検・評価	38
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	40
基準Ⅱ-A 教育課程	43
基準Ⅱ-B 学生支援	56
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	72
基準Ⅲ-A 人的資源	74
基準Ⅲ-B 物的資源	83
基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源	89
基準Ⅲ-D 財的資源	92
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	96
基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ	98
基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ	101
基準Ⅳ-C ガバナンス	104
【選択的評価基準 2. 職業教育の取り組みについて】	110
【選択的評価基準 3. 地域貢献の取り組みについて】	115

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるために、新潟青陵大学短期大学部の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成25年 6 月30日

理事長

関 昭一

学長

関 昭一

ALO

高山 千代

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

本学の設置母体である新潟青陵学園は、明治33年4月に帝国婦人協会新潟支会により裁縫伝習所として呱呱の声をあげた。帝国婦人協会の創設者である下田歌子女史（皇女教育をも担われた歌人であり女子教育者）の、「本邦固有の女徳を啓発し、日進の学理を応用し、勉めて現今の社会に適応すべき実学を教授し、賢母良妻を養成する」という教育思想に強い影響を受けての創設であった。

本学が昭和40年4月に設立される直接の経緯は、昭和36年4月に高等学校専攻科（短期大学の前身）が設立されたことに始まる。当時、新潟県の高等教育機関は、大学は新潟大学、短期大学は新潟県立女子短期大学のみで、隣接県からは著しく立ち後れた高等教育後進県という状況であった。さらに大学志願者の激増期と相まって入学難が増大する時代背景の下で、地域社会の要望に応えることと女子教育の高揚をはかりたいというのが設立の経緯であった。

本学は、被服科1学科で開学したが、漸次学科数・定員を拡大、また、平成12年には、短期大学部の学科を改組転換し新潟青陵大学を開設、平成16年には、日本海側初となる地域総合学科である人間総合学科を開設し、現在は2学科で新潟県内最大規模の短期大学となっている。

<略年譜>

- 明治33年4月 下田歌子女史の帝国婦人協会新潟支会により修業年限3か年の学校「裁縫伝習所」として呱呱の声をあぐ
- 明治33年7月 校人を「新潟女子工芸」と改称
- 昭和13年1月 財団法人組織に変更
 - 19年4月 校人を財団法人新潟高等実践女学校と改称
 - 21年4月 校人を財団法人新潟女子工芸学校と改称
 - 23年4月 学制改革により校人を新潟女子工芸高等学校と改称、併設中学校設置
 - 26年3月 私立学校法により学校法人組織に変更
 - 35年4月 高等学校に普通科増設
 - 36年4月 高等学校に専攻科増設
 - 37年4月 高等学校に商業科増設
 - 40年4月 法人を新潟青陵学園と改称、新潟青陵高等学校、新潟青陵中学校に校人を改称、新潟青陵女子短期大学を開学（被服科）
 - 42年4月 新潟青陵幼稚園を設置
 - 43年4月 短期大学に幼児教育科増設
 - 47年4月 短期大学に専攻科（服飾美術専攻、幼児教育専攻）増設
 - 50年4月 短期大学被服科を服飾美術科に改称
 - 57年4月 新潟青陵中学校廃止

新潟青陵大学短期大学部

- 平成4年4月 短期大学服飾美術科を生活文化学科に、幼児教育科を幼児教育学科に改称、新潟青陵幼稚園を新潟青陵女子短期大学附属幼稚園に改称
- 5年4月 短期大学専攻科廃止
- 6年4月 高等学校被服科を生活服飾科に改称
- 8年4月 短期大学に福祉心理学科、国際文化学科増設
- 12年4月 新潟青陵大学（看護福祉心理学部看護学科、福祉心理学科）開学
- 13年5月 短期大学福祉心理学科廃止
- 15年5月 高等学校商業科廃止
- 16年4月 短期大学の人称を新潟青陵大学短期大学部に改称、人間総合学科増設、幼稚園の人称を新潟青陵幼稚園に改称
- 17年4月 大学福祉心理学科にソーシャルワーク・福祉ケア・子ども発達サポート・心理カウンセリングのコース制導入
短期大学人間総合学科に人間総合・介護福祉のコース制導入、生活文化学科、国際文化学科廃止
- 18年4月 新潟青陵大学大学院臨床心理学研究科臨床心理学専攻(修士課程)開設
- 20年10月 新潟青陵大学大学認定看護師研修センター開設
- 24年3月 高等学校生活服飾科廃止

(2) 学校法人の概要

■学校法人が設置するすべての教育機関の人称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数

(平成25年5月1日現在)

教育機関人	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
新潟青陵大学大学院	新潟県新潟市中央区 水道町1丁目5939番地	10	20	25
新潟青陵大学	新潟県新潟市中央区 水道町1丁目5939番地	1年次195 3年次10	800	882
新潟青陵大学短期大学部	新潟県新潟市中央区 水道町1丁目5939番地	330	660	753
新潟青陵高等学校	新潟県新潟市中央区 水道町1丁目5932番地	360	1,080	921
新潟青陵幼稚園	新潟県新潟市中央区 水道町1丁目5939番地	50	150	145

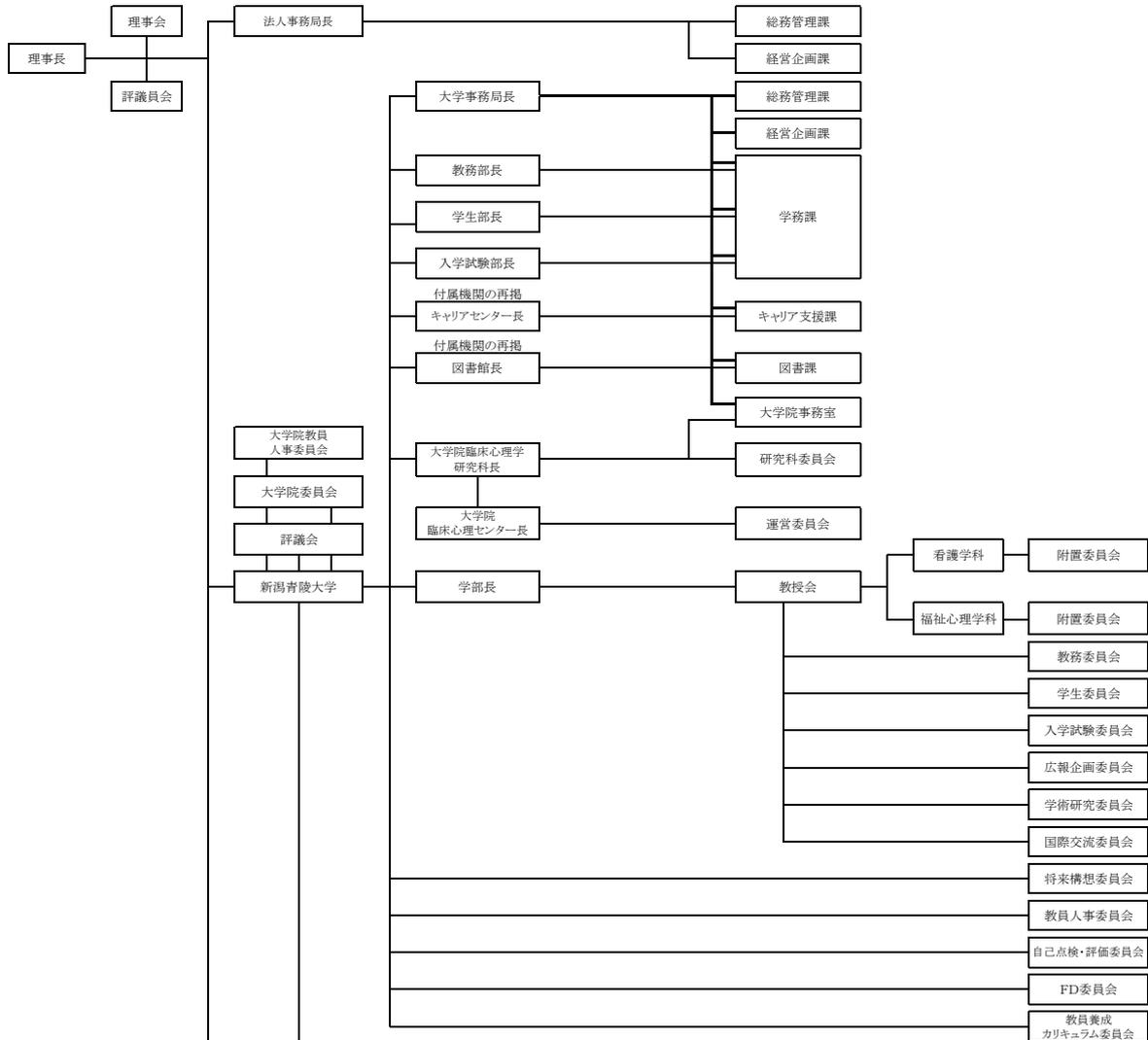
(3) 学校法人・短期大学の組織図

■専任教員数、非常勤教員数、専任事務職員数、非常勤事務職員数

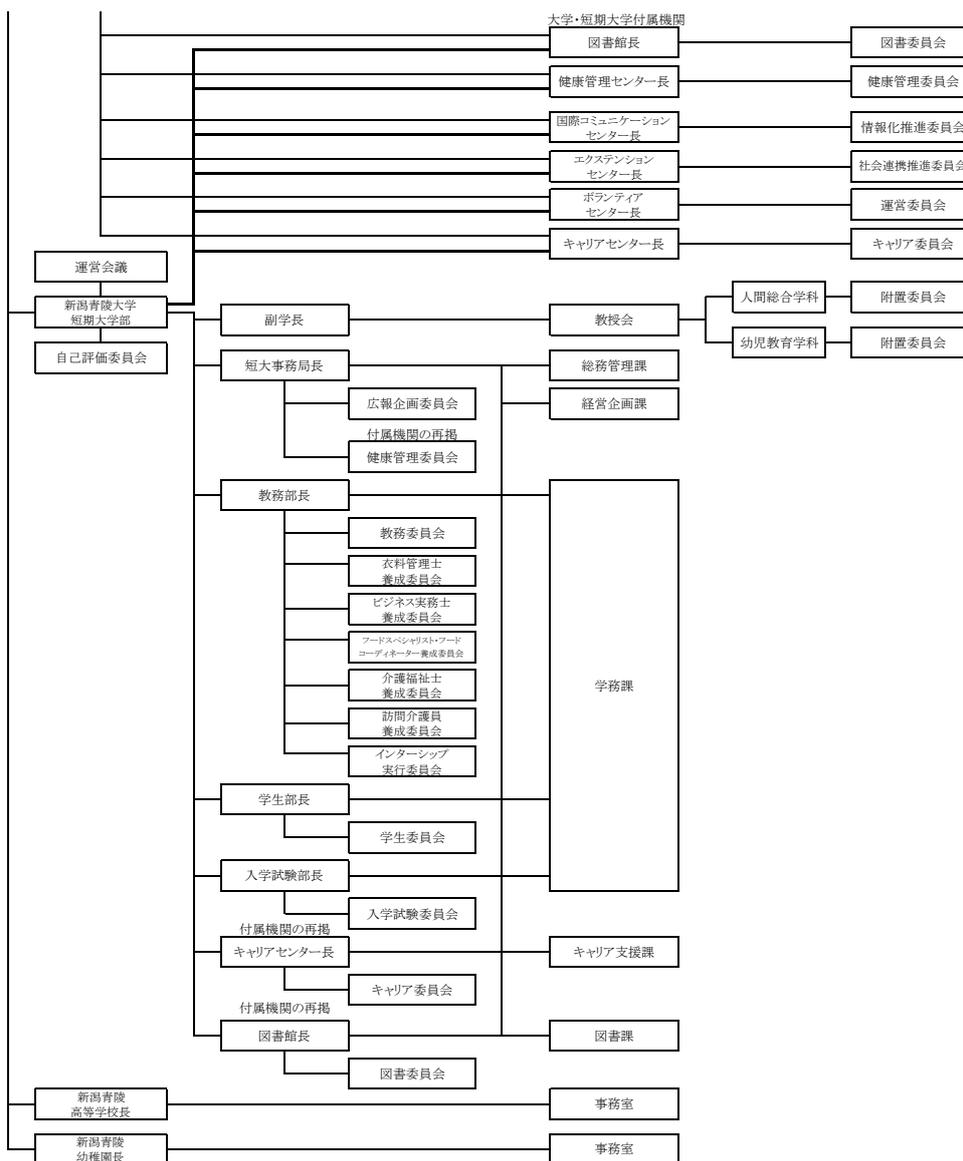
(平成25年5月1日現在)

専任教員数	非常勤教員数	専任事務職員数	非常勤事務職員数
32	80	18	13

■組織図 (平成25年5月1日現在)



新潟青陵大学短期大学部



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

本学は、新潟県新潟市に所在する。新潟市は新潟県北東部（下越地方）の都市で、同県の県庁所在地であり、本州日本海側では唯一の政令指定都市である。東京から北北西約250km、上越新幹線で約2時間の位置にある。明治22(1889)年、市制を施行。平成8(1996)年には「中核市」に指定され、平成17(2005)年には、近隣13市町村との合併により、本州の日本海側最大の都市となった。人口811,901人、世帯数312,533世帯（平成22年国勢調査）で、国際空港や港湾、新幹線、高速道路網などが整備された交通拠点であると同時に、国内最大の水田面積を持つ大農業都市でもあるという、他の都市には見られない特徴を兼ね備えている。平成19年の政令指定都市移行後は、「田園とみなとまちが恵みあい、共に育つまち」を基本理念とし「人びとの英知が集う、日本海交流開港都市」を目指している（新・新潟市総合計画）。

本学キャンパス（新潟市水道町1丁目5939番地27）は、新潟市の中心部の日本海に面した緑豊かな丘陵地、新潟西海岸公園内に位置している。潮騒が聞こえる大学の周辺には、日本海側随一の市営マリニピア新潟水族館、西海岸公園市営プール、会津八一記念館、坂口安吾を始めとする数多くの文学碑、野鳥の森、新潟市美術館などが点在し、文教地区として恵まれた環境を誇っている。また、交通の利便性についても極めて良好であり、最寄駅であるJR越後線白山駅より徒歩15分、JR新潟駅からは市内循環線バス（10～20分程度の間隔で運行）で約20分、最寄りのバス停である松波町1丁目より徒歩4分である。さらには、平成19年より、本学の長年の要請が実り、JR新潟駅から隣接する市営マリニピア新潟水族館へのバス路線（循環線）が新潟青陵大学前を通過するよう変更され、また、本学学生玄関前に新潟青陵大学前バス停が設置された。この路線は、水族館の営業時間に合わせて運行されていることから学生の通学・下校時間とほぼ一致しており、学生の利便性はさらに増した。

■学生の入学動向（過去の実績と未来の予測、学生の出身地別人数及び割合（下表））
本学学生の入学動向は下記のとおりである。

学生の入学動向

地域	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	人数 (人)	割合 (%)								
新潟市	185	47.6	197	48.9	176	48.3	183	55.6	197	54.6
新潟市 以外の 県内	198	50.9	198	49.1	184	50.5	144	43.8	159	44.0
県外	6	1.5	8	2.0	4	1.2	2	0.6	5	1.4
合計	389	100.0	403	100.0	364	100.0	329	100.0	361	100.0

本学入学者のほぼ100%が新潟県内出身者である。新潟県の高等学校の卒業者総数、進学者数の推移は下記のとおりである。

新潟県の高等学校の卒業生・進学者数の推移

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
卒業生総数	21,845	21,814	20,968	21,317
大学等進学者数	10,665	10,557	9,985	9,895
短大（本科）進学者数※	1,195	1,190	1,077	1,027

※短大（本科）進学者数は大学等進学者数の内数 出所：大学等進学状況調査（新潟県）

新潟県の中学校、高等学校の学年別生徒数は下記のとおりである。

平成24年度 新潟県内の中学校、高等学校（全日制本科）学年別生徒数

	中学1年	中学2年	中学3年	高校1年	高校2年	高校3年
生徒数	21,753	22,255	22,356	21,306	20,175	21,179

出所：平成24年度学校基本調査（新潟県）

大学等進学者数、短大進学者数とも、おおむね横ばいで推移している。本学では、学生の入学動向に示すように、（6）学生データのとおり、過去5年間において平成23年度人間総合学科を除いて定員以上の入学者を確保している。

今後の入学者数については、新潟県内の中学校、高等学校の学年別生徒数から、当面18歳人口は現在と同水準で推移し、大学等への進学者数も相応数見込まれる。今後も、県内高等学校との関係強化に努め、入学定員以上の入学者の確保に向けて努力を続けていく。

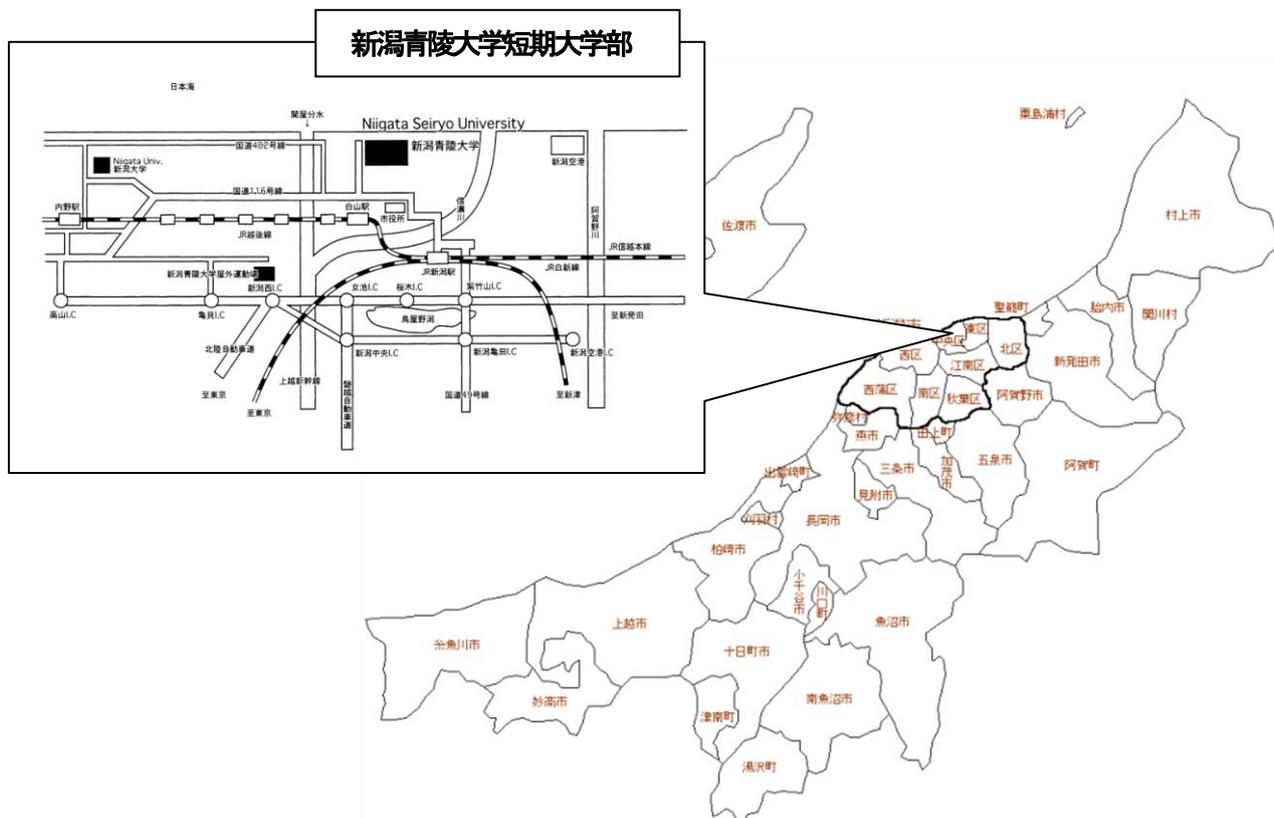
■地域社会のニーズと地域社会の産業の状況

新潟県内の労働力人口はおよそ122万人（平成22年国勢調査）で、全国第14位である。産業人口の割合は、第1次産業6.3%、第2次産業29.4%、第3次産業64.3%、産業大分類別では、製造業が就業者数の18.3%、卸売業・小売業が同17.1%、医療、福祉が同10.8%、建設業が同10.3%、農業、林業が同6.0%の順となっており、これらの5産業で就業者数の約6割を占めている。事業所数は約12万1千500カ所（全国14位、平成24年経済センサスー活動調査（速報））、製造品出荷額は4兆3千2百億円（全国23位、平成22年度工業統計調査）となっている。また、新潟県の平成22年10月1日現在の老年人口割合は26.2%で全国の割合の23.1%より3.1ポイント高く、7年程度早く高齢化が進んでいる。この割合は平成32年には32.6ポイントになると推測されている。

このような状況の中で本学における就職率は、人間総合学科で学科設置以来95%以上（介護福祉コースは100%）、幼児教育学科においてもほぼ100%と極めて高い率を維持しており、これは、本学の教育及び本学が輩出する卒業生への地域社会のニーズがあることを示唆するものと理解できる。

これからも引き続き地域社会のニーズに応えるためにニーズを的確に把握し本学の教育理念である「時代のニーズに応え、地域のリーダーとしての確約が期待される市民、産業人の育成」に努め、求められる人材を育てていきたいと考えている。

■ 短期大学所在の市区町村の全体図



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

- ① 前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
該当なし		

② 上記以外で、改善を図った事項について

改善を要する事項	対策	成果
<p>今後、事務職員の一層の能力向上のためのスタッフ・ディベロップメント（SD）活動の充実が望まれる。</p>	<p>平成18年1月に職員相互の啓発と研鑽を深めるとともに大学業務の企画立案・改革改善能力向上を目的とした職員の自主的組織であるSD研究会を設立し、研究会役員により毎期（2年単位）活動計画を立案し、自主的に活動を行っている。また、他大学職員との交流を通じた意識改革・業務改善・能力向上等を企図し、平成22年度からは、新潟県内の高等教育機関合同のSD研修会に職員を派遣（平成23年度からは高等教育コンソーシアムにいがた設立に伴いコンソーシアム事業として継続）しているほか、平成24年からは、東京造形大学と合同職員研修を本学にて実施し、また、職員1人を東京造形大学に1ヶ月派遣した。</p>	<p>SD研究会では、毎期（2年単位）テーマを決めて講演会やグループ活動を行っている。平成21年度よりSD研究会の活動として開始した、職員の相互理解を目的とした各課による前年度業務報告及び今年度方針発表会は、平成22年度からは、業務の一環として位置づけられ定着している。SD研究会で得た企画立案・改革改善手法をもとに、職員が中心となり「短期大学部学生募集戦略検討タスクフォース」（平成22年度～平成23年度）を実施、学生募集に成果を上げた。</p> <p>平成24年度からは、東京造形大学（学校法人桑沢学園）と合同職員研修を継続的に実施することとし、同年9月には、本学にて桑沢学園の職員7人が来学、3日間に渡りテーマごとの意見交換を行った。また、10月から1ヶ月にわたり、本学園より職員1人を桑沢学園に派遣し、業務研修を行った。</p>

③ 過去7年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された短期大学は、留意事項及びその履行状況を記述する。

該当なし。

(6) 学生データ

① 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

学科等の名称	事項	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	備考
人間総合学科	入学定員	200	200	200	200	200	
	入学者数	261	229	199	232	262	
	入学定員 充足率 (%)	130	111	99	116	131	
	収容定員	400	400	400	400	400	
	在籍者数	514	488	423	426	493	
	収容定員 充足率 (%)	128	122	105	107	108	
幼児教育学科	入学定員	130	130	130	130	130	
	入学者数	142	135	130	130	130	
	入学定員 充足率 (%)	109	103	100	100	100	
	収容定員	260	260	260	260	260	
	在籍者数	271	274	265	261	260	
	収容定員 充足率 (%)	104	105	101	100	100	

② 卒業者数 (人)

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
人間総合学科	247	247	254	221	186
幼児教育学科	128	129	138	130	129

③ 退学者数 (人)

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
人間総合学科	18	8	7	9	8
幼児教育学科	3	3	0	4	2

④ 休学者数 (人)

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
人間総合学科	1	1	0	0	0
幼児教育学科	0	0	4	0	0

新潟青陵大学短期大学部

⑤ 就職者数（人）

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
人間総合学科	192	189	194	174	147
幼児教育学科	124	119	134	124	123

⑥ 進学者数（人）

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
人間総合学科	14	6	13	12	12
幼児教育学科	1	8	2	4	5

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要（平成25年5月1日現在）

① 教員組織の概要（人）

学科等人	専任教員数					設置基準 で定める 教員数		助手	非常 勤 教 員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計	[イ]	[ロ]			
人間総合学科	8	10	0	2	20	7 (3)	—	1	48	家政学・文学
幼児教育学科	5	4	0	2	11	10 (3)	—	0	32	教育学・保育学
(小計)	13	14	0	0	31	17 (6)	—	1	80	
[ロ]	—	—	—	—	—	—	5 (2)	0	0	
(合計)	13	14	0	0	31	17 (6)	5 (2)	1	80	

② 教員以外の職員の概要（人）

	専任	兼任	計
事務職員	12	13	25
技術職員	0	0	0
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	1	0	1
その他の職員	5	0	5
計	18	13	31

新潟青陵大学短期大学部

③ 校地等 (㎡)

	区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の学校等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡) [注]	在学生一人当たりの面積 (㎡)	備考 (共有の状況等)
校地等	校舎敷地	0.00	30,663.23	0.00	30,663.23	短大6,600 大学7,750 合計14,350	26.5	新潟青陵大学との共有
	運動場用地	0.00	13,350.00	0.00	13,350.00			
	小計	0.00	44,013.23	0.00	44,013.23			
	その他	0.00	8,597.00	0.00	8,597.00			
	合計	0.00	52,610.23	0.00	52,610.23			

[注] 短期大学設置基準上必要な面積

④ 校舎 (㎡)

区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の学校等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡) [注]	備考 (共有の状況等)
校舎	1,404.4	13,391.6	3,207.3	18,003.3	短大5,400 大学6,743 合計12,143	新潟青陵大学と共有

[注] 短期大学設置基準上必要な面積

⑤ 教室等 (室)

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
32	20	17	2	0

⑥ 専任教員研究室 (室)

専任教員研究室
30

⑦ 図書・設備

学科・専攻課程	図書 [うち外国書]	学術雑誌 [うち外国書] (種)		視聴覚資料 (点)	機械・器具 (点)	標本 (点)
	(冊)		電子ジャーナル [うち外国書]			
人間総合学科	20,564	10 [0]	823 [823]	566	1,617	23
幼児教育学科	9,644	9 [0]	63 [63]	297		
計	30,208	19 [0]	886 [886]	863	1,617	23

図書館	面積 (m ²)	閲覧席数	収納可能冊数
	1, 156. 20	170	86, 667
体育館	面積 (m ²)	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	1, 220. 70	野球場1面	テニスコート3面

(8) 短期大学の情報の公表について

① 教育情報の公表について

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関すること	本学ホームページ及び各種刊行物に掲載 http://www.n-seiryu.ac.jp/faculty/nsujc/exam/policy_all.html
2	教育研究上の基本組織に関すること	本学ホームページ及び各種刊行物に掲載 ・学部・学科・の人称及び内容・特徴等 http://www.n-seiryu.ac.jp/faculty/index.html ・学部・学科の定員 http://www.n-seiryu.ac.jp/faculty/nsujc/exam/index.html ・組織図・教員一覧 http://www.n-seiryu.ac.jp/about/open_info/document/soshikizu2012.pdf http://www.crabclub.net/staff/nsu/ ・学生数・教職員数 http://www.n-seiryu.ac.jp/about/number.html
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	本学ホームページに掲載 ・教員組織・教員一覧（学位・業績含む） http://www.crabclub.net/staff/nsujc/ ・教員数 http://www.n-seiryu.ac.jp/about/number.html
4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	本学ホームページ及び各種刊行物に掲載 ・入学者受け入れに関する方針（アドミッションポリシー） http://www.n-seiryu.ac.jp/faculty/nsujc/exam/policy.html ・収容定員及び在学に関する学生の数 http://www.n-seiryu.ac.jp/about/number.html ・卒業（修了）者数・進学者数・就職者数 http://www.n-seiryu.ac.jp/about/open_info/kazu3.html ・その他進学及び就職等の状況に関すること http://www.n-seiryu.ac.jp/career/index.html http://www.n-seiryu.ac.jp/information/digitalpanph.html
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	本学ホームページに掲載 ・講義概要（シラバス） http://www.n-seiryu.ac.jp/about/syllabus/index.html

	事項	公表方法等
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事	本学ホームページ及び各種刊行物に掲載 ・成績評価・卒業要件・取得可能学位 http://www.n-seiryu.ac.jp/about/open_info/hyoka.html
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する事	本学ホームページ及び各種刊行物に掲載 ・交通アクセス http://www.n-seiryu.ac.jp/access/index.html ・施設・設備 http://www.n-seiryu.ac.jp/faculty/nsujc/facilities.html ・キャンパスマップ http://www.n-seiryu.ac.jp/campuslife/nsujc_map.html
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する事	本学ホームページに掲載 http://www.n-seiryu.ac.jp/faculty/nsujc/exam/money.html
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事	本学ホームページ及び各種刊行物に掲載 ・健康管理センター http://www.n-seiryu.ac.jp/campuslife/health_index.html ・学生相談 http://www.n-seiryu.ac.jp/campuslife/campuslifesupport.html ・キャリアサポート http://www.n-seiryu.ac.jp/career/index.html

② 学校法人の財務情報の公開について

事項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	本学ホームページに掲載 http://www.n-seiryu.ac.jp/about/open_info/plan.html

(9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について

■学習成果をどのように規定しているか

本学は、教育基本法及び学校教育法の精神に基づき、良識ある社会人としての教養と、専門的、職業的な知識と技能を修めさせ、豊かな人間性と創造的な研究心を養い、世界の平和と文化の向上に貢献することのできる人材を育成することを目的とする。

人間総合学科の教育上の目的は、人生に目的（志）を持ち、それを実現するに十分な表現能力や豊かな感性とライフスタイルに対応して地域社会に貢献できる知識や技術（多様な資格と検定）を身につけた人材を養成することにある。

幼児教育学科の教育上の目的は、幼児教育分野における実践的教育を通して、万物に対する深い愛と広い視野、豊かな感性をもって保育を創造することができる専門家を養成することにある。各学科及びコースにおいて、卒業認定・学位授与の方針を明

確にしている。

卒業に必要な最低履修単位数は、人間総合学科では、ベーシックフィールドで 16 単位（必修科目 4 単位、選択科目 12 単位）以上と、専門フィールドで選択して履修した単位数の合計 62 単位以上、幼児教育学科では、一般教育科目 14 単位以上及び専門教育科目 48 単位以上（必修科目 41 単位、選択科目 7 単位以上）の合計 62 単位以上と定めている。

■どのように学習成果の向上・充実を図っているか

[人間総合学科]

人間総合学科は、人間総合コースと介護福祉コースを設置し、地域社会の多様化するニーズに対応し貢献できる人材を育成することを目指している。

各コース共通の教育課程を用意し、教育課程は、フィールド>ユニット>科目の三層構造で構築している。フィールドの構成は、ベーシックフィールド（教養教育科目群）と、専門フィールド（専門教育科目群）として専門性を明確にした 10 分野に編成している。各フィールドは、それぞれ 5 科目前後の関連科目群で構成したユニットを設けている。開講科目数は、ベーシックフィールドが 39 科目、専門フィールドが 223 科目である。学生は自らの関心・興味・取得希望資格に関係する専門分野を中心に自由な科目を選択して履修できる。

学生は自らの履修計画に基づいて必要な学力を身につけて卒業する。学生の目標達成のために、学科及び教務部、キャリアセンターなど、教職員は連携しながら学修支援を行っている。

人間総合コースの専門教育は、平成 23 年度からは、ビジネス・会計実務、ファッション・インテリア、フードビジネス、観光・ブライダル、英語コミュニケーション・編入学の 5 分野に細分している。特に 4 年制大学への編入学希望者に対して、充実した教育プログラムを準備し力を注いでいる。学生は入学後に希望する分野を選択し履修計画を立てるがこれはフレキシブルなものであり、半期ごとに学生自身の目標と学習状況を点検しながら自分に合っていると思われる専門分野に変更することができる。1 年次の基礎ゼミ及び 2 年次の特別研究において、それぞれの専門性を活かした教員が、アドバイザーとして個々の学生に応じた学修支援及び卒業後の進路に向けたサポートを行っている。

介護福祉コースは、介護福祉士を目指す学生の教育を目的とし、教育内容は国の定める基準に従ってシラバスを作成している。平成 19 年に「社会福祉士及び介護福祉士法等の一部を改正する法律」が成立し、平成 21 年度からの介護福祉士養成課程の教育プログラム等が大幅に見直された。これに伴い本学は、平成 21 年度からの教育プログラムを改正し、平成 24 年度からの「医療的ケア」の導入に伴う条件を整備して対応している。介護福祉コースは独自の授業計画に従って講義、実習指導などを行い、卒業時に介護福祉士の資格を取得できるように工夫している。

[幼児教育学科]

幼児教育学科では、「幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格取得を目指すことが原則必要である」ことを学生便覧に明記し、保育者養成に特化した教育を行っている。

したがって、教育課程の編成は、「①保育にかかわる理論とともに実技・実習を重視し、保育者としての実践力を養う。②共感する心とそれを表現する力を養い、保育者

としての豊かな感性と創造性を育む。③人権尊重の精神を学ぶとともに、社会人としての礼節を身につける。」ことを編成方針として掲げ、主に以下の3点の方法で学習成果の向上・充実を図っている。

- ① 理論と実践の有機的な統合ができるよう、保育室を模した教職実践演習室を用意し、ここでの活動を核に、実習に関するサポートや自主的・創造的学習に関するサポートをきめ細かく行っている。
- ② 五領域（音・図・体・環境・人間関係）それぞれの表現指導法を開講したり、教職実践演習室において、課外講座を開講したりして学習の深化・充実を図っている。
- ③ さまざまな保育の現場に対応するために、人権尊重の保育と基本的な礼節を重視した演習や実習指導を行っている。

(10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育のその他の教育プログラム

該当なし。

(11) 公的資金の適正管理の状況

本学において、教育研究の充実・向上のための公的資金としては、科学研究費助成事業があるが、その管理については、同一キャンパスにある新潟青陵大学とあわせて事務局経営企画課において管理を行っており、関係通知や文部科学省研究振興局・独立行政法人日本学術振興会発行の「科研費ハンドブック」に従い、また、「新潟青陵大学における公的研究費の管理・監査のガイドライン」（平成19年11月1日学長裁定）により、不正使用、不正行為の防止に努めている。

平成24年度においても、8月に平成23年度採択課題11件（大学・短期大学部合計）の中から無作為抽出により3件に係る内部監査を実施した。収支簿や証拠書類などの確認を行う特別監査を実施したが、いずれも適正な管理、使用がなされており、不正使用等は認められなかった。

また、大学・短期大学部の全教員を対象に「科研費獲得のための情報交換会」を9月に開催し、科学研究費獲得に向けた情報交換を行うとともに、不正使用や不正行為の防止に向けた注意事項について一層の周知を図った。

(12) その他

なし。

2. 自己点検・評価報告書の概要

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

本学の建学の精神は「実学教育」である。建学の精神、教育の理念等は、本学の教育の基盤として確立し、共有されている。その精神と理念に基づき、各学科の教育方針・目標に明示され3つのポリシー（三つの方針）（学位授与の方針、教育課程編成の方針、入学者受け入れ方針）として具現化している。建学の精神、教育の理念、教育方針・目標、3つのポリシーは、本学ホームページ等で公表している。

学習成果は、授業科目の評価・単位認定、資格取得状況等によって測定し、卒業判定は教授会で厳正に審議している。

自己点検・評価規程を定め、全学的組織で自己点検・評価に取り組んでおり、年度計画、点検・評価による課題の明確化とその改善というPDCAサイクルが確立しつつある。自己点検・評価の内容は、自己点検・評価報告書により公表している

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

卒業認定・学位授与に関する方針、教育課程の編成方針、入学者受け入れ方針を内外に明示し、周知を図っている。

学習成果の査定は、卒業認定者数及び免許・資格等の取得状況から各学科・コースにおける学習成果が達成されていることが確認できる。多くの学生が本学での学修を活かした職場に就職し、就職先からも評価を得ていることから、本学の学習成果は適正で、社会的通用性を持っていると考えられる。

教育課程の編成及び実施の方針は、卒業認定・学位授与に関する方針に基づいており、教育課程は毎年各学科会議で点検し改善努力を行っている。

入学者受け入れ方針は、本学ホームページ、学生募集要項に明示しており、高校訪問や進学説明会、オープンキャンパスで周知している。

入学後の各期に、履修及び学生生活に関するオリエンテーションを実施し、学生支援を行っている。オリエンテーションは、教務部・学生部・キャリアセンター・図書館・ICC(国際コミュニケーションセンター)の教職員が連携して準備し実施している。アドバイザー制度を整備し、個々の学生に対して決め細やかな支援を行っている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織の整備については、短期大学設置基準に定める必要教員数及び教育課程を遂行するために必要な教員を確保している。専任教員は、担当する専門授業科目の展開を可能とする研究を行い、その成果を所属学会や新潟青陵大学短期大学部研究報告で公表している。

FD活動は、シラバス検討会や併設の新潟青陵大学と合同の授業公開・見学など適切に行っている。

事務組織の整備については、適正な人員配置及び運営を行っている。SD活動はSD研究会を中心に積極的に行っている。人事管理については、適正な諸規程の整備及び管理を行っている。

物的資源については、短期大学設置基準を満たしており、教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備を整備・維持し、活用しており、学生に対する防災訓練も毎年実施している。またICTに関連する環境も充実している。

財的資源については、財政的な収支バランスも取れ、健全性を保っている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、学長を兼務し、建学の精神及び教育理念・目的を十分に理解している。また、新潟県副知事、新潟県教育委員長等を歴任し、教育行政にも深い見識を有している。

理事長は、理事会を通じて学園の業務執行に対してリーダーシップを発揮し、他の理事とも協議しながら学園の方向性を決定している。また、学長として教授会を通じてリーダーシップを発揮し、大学の重要事項を審議し、学生の学習成果を中心とする管理運営を図っている。

監事は、文部科学省によって毎年実施される監事研修会に出席するとともに学園の理事会及び評議員会に出席し、理事の業務及び財産の状況について監査を行い、学園のガバナンスに努めている。

評議員会は、理事長からの予算及び事業計画、決算報告、事業の実績報告の諮問に適切に応えている。

事業計画及び予算は、毎年度3月の理事会・評議員会で決議している。計算書類、財産目録等は、学校法人の経営状況及び財政状態を学校法人会計基準に基づき適正に表示している。公認会計士の監査意見への対応についても適切に行っている。

計算書類、財産目録等は学園の状況を学校法人会計基準に基づき適正に表示している。教育情報及び財務情報は、法令に基づいて公表している。

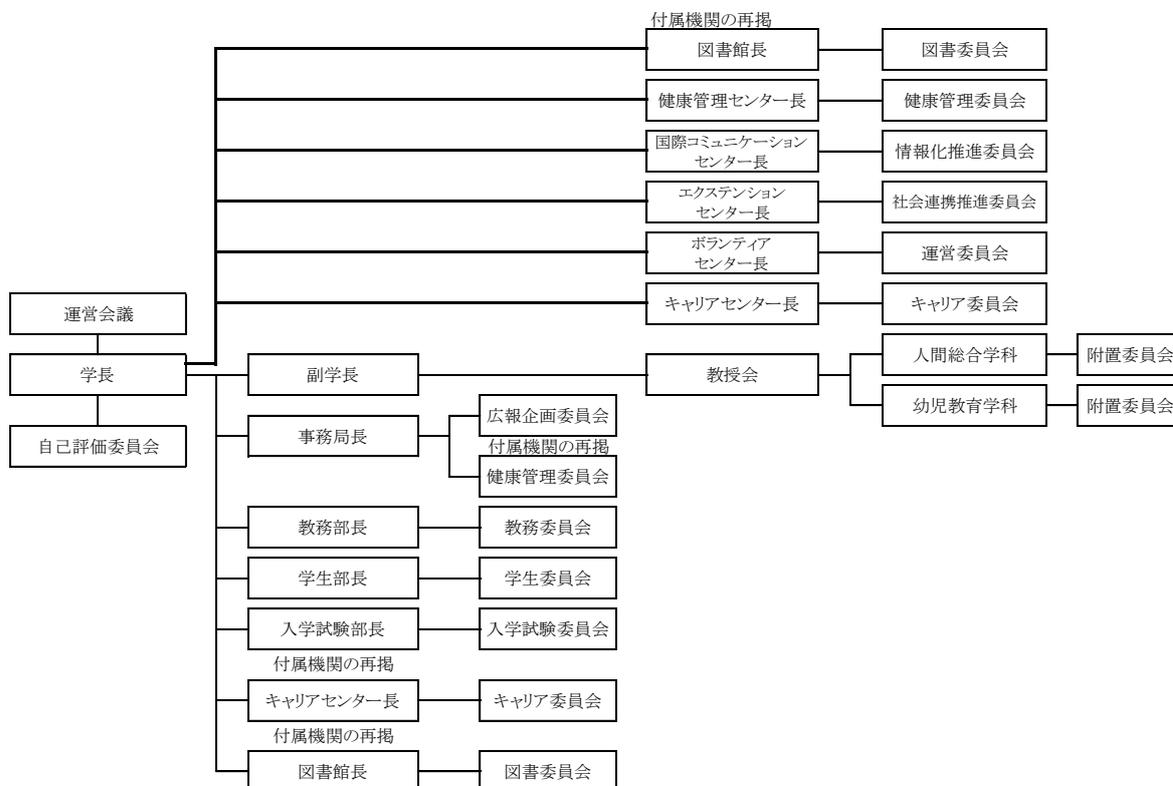
3. 自己点検・評価の組織と活動

■ 自己評価委員会

委員会	役職	氏名
委員長	学長	関 昭一
委員	副学長	五十嵐由利子
委員	事務局長	栗林 克礼
委員	教務部長	高山 千代 (ALO)
委員	学生部長	丸山 尚夫
委員	入学試験部長	野中 辰也
委員	キャリアセンター長	須永 一道
委員	図書館長	山際 岩雄
委員	人間総合学科長	荒井 威吉
委員	幼児教育学科長	吉川 明守

■ 自己点検・評価の組織図

自己点検・評価に関する組織として、自己評価委員会、学科等委員会があり、その組織図は次のとおりである。



■組織が機能していることの記述

自己点検・評価は各部局で毎年実施し、改善に生かしているが、全学的な自己点検・評価の実施は、平成13年度、平成18年度、平成23年度に続き4回目となる。平成18年度は短期大学基準協会の第三者評価を受審、平成23年度からは第2クールの受審に向けて、短期大学基準協会の新しい評価基準に沿って点検・評価を行っている。

全学的な点検・評価は、自己評価委員会主導の下に行っている。自己評価委員会の構成は、学長、副学長（平成25年4月より参加）、人間総合学科長、幼児教育学科長、教務部長（ALO）、キャリアセンター長、図書館長、事務局長であり、各部局の長が構成員となっているため、各部局の点検・評価結果をもとに全学的な点検・評価を行う体制ができている。平成23年度は、新評価基準の「区分」中の詳細な「観点」について、各部局（委員会）に割り当て、部局長（委員長）が責任を持って点検・評価を行い、課題を抽出した。この作業は部局長（委員長）が取りまとめの責任者となっているが、部局（委員会）メンバーとも協議して取りまとめているため、その結果には部局（委員）の総意が反映されている。これら部局ごとの点検・評価結果をもとに、自己評価委員会で検討を重ね、自己点検・評価報告書がとりまとめられている。平成24年度も同様の手順で行い、基本的に全教職員が関与した活動・報告となっていることから、十分に組織的な対応がなされたといえる。また、委員長は学長で学園理事長を兼務しており、教学・経営両面での点検・評価・改善が促進されている。

■自己点検・評価報告書完成までの活動記録

年月日	会議名等	主な議題・依頼事項等
平成23年12月14日	平成23年度第1回自己評価委員会	1. 自己点検評価委員会の構成メンバーについて 2. 平成23年度の報告書作成について確認事項
平成24年1月25日	平成23年度第2回自己評価委員会	1. <平成23年度>第三者評価自己点検評価表の確認作業 2. 平成24年度の課題検討 3. 今後のスケジュール
平成24年2月16日	平成23年度第3回自己評価委員会	1. <平成23年度>第三者評価自己点検評価表の確認作業 2. <平成23年度>各部局の課題について 3. 今後のスケジュール
平成24年3月22日	平成23年度第4回自己評価委員会	1. <平成23年度>第三者評価自己点検評価表の確認作業 2. <平成23年度>各部局の課題について 3. 今後のスケジュール
平成24年6月11日	平成24年度第1回自己評価委員会	1. 平成23年度自己点検・評価報告書の公表について 2. 平成24年度報告書作成について 3. 今後のスケジュール
平成24年9月6日	平成24年度第2回自己評価委員会	1. ALO説明会報告（8月24日） 2. 平成24年度報告書作成について 3. 今後のスケジュールの確認
平成24年2月12日	平成24年度第3回自己評価委員会	1. 報告書作成進捗状況 2. 記述内容について 3. 今後のスケジュールの確認

新潟青陵大学短期大学部

平成25年4月24日	平成25年度第1回 自己評価委員会	1. 報告書作成 進捗状況 2. 提出資料・備付資料の整備担当部署・担当者確認作業 3. 今後のスケジュールの確認
平成25年5月30日	平成25年度第2回 自己評価委員会	1. 報告書草案確認作業 2. 提出資料・備付資料の整備 3. スケジュールの確認
平成25年6月13日	教授会	短期大学基準協会第三者評価受審について（報告書承認）

4. 提出資料・備付資料一覧

＜提出資料一覧表＞

報告書作成マニュアル記載の提出資料	番号	資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果		
A 建学の精神		
建学の精神・教育理念についての印刷物	1	平成24年度学生便覧
	2	ファクトブック2012-2013
B 教育の効果		
教育目的・目標についての印刷物	1	平成24年度学生便覧
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	1	平成24年度学生便覧
	3	人間総合学科履修の手引き2012年版
C 自己点検・評価		
自己点検・評価を実施するための規程	4	自己点検・評価・FDに関する規程
基準Ⅱ：教育課程と学生支援		
A 教育課程		
学位授与の方針に関する印刷物	1	平成24年度学生便覧
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	1	平成24年度学生便覧
	3	人間総合学科履修の手引き2012年度版
入学者受け入れ方針に関する印刷物	5	大学案内パンフレット・学生募集要項・入学願書（平成25年度）
カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧 （教員人、担当授業科目、専門研究分野）	1	平成24年度学生便覧
シラバス	6	平成24年度講義概要
B 学習支援		
学生便覧等（学則を含む）、学習支援のために配付している印刷物	7	学則
	1	平成24年度学生便覧
	3	人間総合学科履修の手引き2012年度版
短期大学案内・募集要項・入学願書	5	大学案内パンフレット・学生募集要項・入学願書（平成25年度）
D 財的資源		
「資金収支計算書・消費収支計算書の概要（過去3年）」[書式1]、「貸借対照表の概要（過去3年）」[書式2]、「財務状況調べ」[書式3]及び「キャッシュフロー計算書」[書式4]	8	「資金収支計算書・消費収支計算書の概要（過去3年）」、「貸借対照表の概要（過去3年）」、「財務状況調べ」、「キャッシュフロー計算書」
資金収支計算書・消費収支計算書（過去3年）	9	決算書（平成24・23・22年度）
貸借対照表（過去3年）	9	決算書（平成24・23・22年度）

報告書作成マニュアル記載の提出資料	番号	資料名
中・長期の財務計画	10	財政中長期計画
事業報告書（過去1年）	11	平成24年度事業報告書
事業計画書／予算書（評価実施年度）	12	平成25年度事業計画書
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス		
A 理事長のリーダーシップ		
寄附行為	13	寄附行為

＜備付資料一覧表＞

報告書作成マニュアル記載の備付資料	番号	資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果		
A 建学の精神		
創立記念、周年誌等	1	新潟青陵女子短期大学三十周年記念誌
C 自己点検・評価		
過去3年の間にまとめた自己点検・評価報告書	2	平成23年度自己点検・評価報告書
第三者評価以外の外部評価についての印刷物	3	文部科学省中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会 平成24年度教職課程認定大学 実地視察報告書
基準Ⅱ：教育課程と学生支援		
A 教育課程		
単位認定の状況表（評価実施年度の前年度に卒業した学生が入学時から卒業までに履修した科目について）	4	平成23年度入学生単位認定の状況表
	5	平成23年度入学生最終成績表
	6	卒業判定資料（平成24・23・22年度）
学習成果を表す量的・質的データに関する印刷物	6	卒業判定資料（平成24・23・22年度）
学生支援の満足度についての調査結果	7	平成24年度学生満足度・進路支援に関するアンケート調査結果
	8	平成24年度図書館卒業生アンケート集計結果
就職先からの卒業生に対する評価結果	9	平成23年度卒業生の就労実態等に関するアンケート調査
	10	「新潟青陵トリプルサポートプログラムによる学生支援」取組報告書
卒業生アンケートの調査結果	11	卒業生アンケート調査結果
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等	12	合格者への配布資料

報告書作成マニュアル記載の備付資料	番号	資料名
入学手続き者に対する入学までの学習支援のための印刷物等	13	平成25年度入学手続き者送付文書「入学前教育について」
学生の履修指導（ガイダンス、オリエンテーション）等に関する資料	14	平成24年度前期・後期オリエンテーション資料
学生支援のための学生の個人情報を記録する様式	15	学生個人別票、学生カルテ
進路一覧表等の実績（過去3年）についての印刷物	16	学生進路一覧
GPA等成績分布	4	平成23年度入学生単位認定の状況表
学生による授業評価票及びその評価結果	17	授業アンケート結果
社会人受け入れについての印刷物等	18	平成25年度学生募集要項
	19	科目等履修生募集要項
海外留学希望者に向けた印刷物等	20	海外短期留学プログラム実施要項
	21	平成24年度海外短期留学プログラム概要
	22	平成24年度単位認定対応表
FD活動の記録	23	平成24年度授業公開・見学実施報告書
	24	授業改善の取組み
SD活動の記録	25	SD活動の記録
報告書作成マニュアル指定以外の備付資料	26	現状のアドバイザーの業務
	27	指定保育士養成施設の指定基準等に係る適合状況に関する自己点検
	28	幼児教育学科実習巡回報告書
	29	人間総合学科カリキュラムマップ
	30	幼児教育学科シラバス検討会資料
	31	本学への理解を深めていただくために
	32	図書課業務報告
	33	講習会教材資料（ICC）
	34	奨学金採用実績（平成24・23・22年度）
	35	学生募集・入試関係資料
		・学生募集戦略検討タスクフォース資料
	・オープンキャンパス・受験相談会アンケート集計結果	
	・本学主催入試説明会アンケート実施結果	
	・高校内・会場形式各種進学説明会出張復命書	
	・県内高等学校対象高校訪問報告書	

報告書作成マニュアル記載の備付資料	番号	資料名
	36	・該当合格者宛文書 平成24年度就活支援マニュアル
基準Ⅲ：教育資源と財的資源		
A 人的資源		
教員の個人調書（専任教員については教員履歴書、過去5年間の業績調書。非常勤教員については過去5年間の業績調書）	37 38	教員の個人調書（専任教員） 教員の個人調書（非常勤教員）
教員の研究活動について公開している印刷物等（過去3年）	39	新潟青陵大学短期大学部研究報告（第43・42・41号）
専任教員等の年齢構成表	40	専任教員年齢構成表
科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表	41	科学研究費補助金獲得状況一覧表
研究紀要・論文集（過去3年）	39	新潟青陵大学短期大学部研究報告（第43・42・41号）
事務職員の一覧表（氏人、最終学歴）	42	事務職員一覧表
報告書作成マニュアル指定以外の備付資料	29 30	人間総合学科カリキュラムマップ 幼児教育学科シラバス検討会資料
B 物的資源		
校地、校舎に関する図面（全体図、校舎等の位置を示す配置図、用途（室人）を示した各階の図面、校地間の距離、校地間の交通手段等）	43	校地、校舎に関する図面
図書館、学習資源センターの概要（平面図、蔵書数、学術雑誌数、AV資料数、座席数等）	44	図書館利用ガイド
C 技術的資源		
学内LANの敷設状況	45	学内LANの敷設状況
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図	46	マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図
D 財的資源		
寄附金・学校債の募集についての印刷物等	47	平成24年度新潟青陵大学・短期大学部ボランティア支援資金募集要項
財産目録及び計算書類（過去3年）	48	決算書・財産目録（平成24・23・22年度）
教育研究経費（過去3年）の表	49	教育研究経費の推移（平成24・23・22年度）
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス		
A 理事長のリーダーシップ		
理事長の履歴書	50	理事長・学長個人調書

報告書作成マニュアル記載の備付資料	番号	資料名
現在の理事・監事・評議員名簿（外部役員の場合は職業・役職等を記載）	51	理事・監事・評議員名簿
理事会議事録（過去3年）	52	理事会議事録（平成24・23・22年度）
<p>諸規程集</p> <p>組織・総務関係 組織規程、事務分掌規程、稟議規程、文書取扱い（授受、保管）規程、公印取扱規程、個人情報保護に関する規程、情報公開に関する規程、公益通報に関する規程、情報セキュリティポリシー、防災管理規程、自己点検・評価に関する規程、SDに関する規程、図書館規程、各種委員会規程</p> <p>人事・給与関係 就業規則、教職員任免規程、定年規程、役員報酬規程、教職員給与規程、役員退職金支給規程、教職員退職金支給規程、旅費規程、育児・介護休職規程、懲罰規程、教員選考基準</p> <p>財務関係 会計・経理規程、固定資産管理規程、物品管理規程、資産運用に関する規程、監査基準、研究費（研究旅費を含む）等の支給規程、消耗品及び貯蔵品管理に関する規程</p> <p>教学関係 学則、学長候補者選考規程、学部（学科）長候補者選考規程、教員選考規程、教授会規程、入学者選抜規程、奨学金給付・貸与規程、研究倫理規程、ハラスメント防止規程、紀要投稿規程、学位規程、研究活動不正行為の取り扱い規程、公的研究費補助金取り扱いに関する規程、公的研究費補助金の不正取り扱い防止規程、教員の研究活動に関する規程、FDに関する規程</p>	53	規則集
B 学長のリーダーシップ		
学長の履歴書・業績調書	50	理事長・学長個人調書
教授会議事録（過去3年）	54	教授会議事録（平成24・23・22年度）
委員会等の議事録（過去3年）	55	<p>委員会等の議事録 （平成24・23・22年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己評価委員会 ・人間総合学科会議 ・幼児教育学科会議 ・広報企画委員会 ・健康管理委員会 ・教務委員会

報告書作成マニュアル記載の備付資料	番号	資料名
委員会等の議事録（過去3年）		<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生委員会 ・ 入学試験委員会 ・ 図書委員会 ・ キャリア委員会 ・ 介護福祉士養成委員会 ・ 教員・保育士養成委員会 ・ 学術研究委員会 ・ 情報推進化委員会 ・ 社会連携推進委員会
C ガバナンス		
監事の監査状況（過去3年）	56	監事の監査状況 （平成24・23・22年度）
評議員会議事録（過去3年）	57	評議員会議事録 （平成24・23・22年度）
選択的評価基準		
2. 職業教育の取り組みについて	58	職業教育の取り組みに関する資料
3. 地域貢献の取り組みについて	59	地域貢献の取り組みに関する資料

【基準 I 建学の精神と教育の効果】**(a) 要約**

建学の精神、教育の理念等は、本学の教育の基盤として確立し、共有できている。その精神と理念に基づき、各学科の教育方針・目標に明示され3つのポリシーとして具現化している。

建学の精神・教育の理念に基づき各学科の教育方針・目標を体系的に示し、さらに、学生が修得すべき学習成果が個別の科目においては講義概要（シラバス）に、最終的な成果は卒業認定・学位授与に関する方針に具体的に定めている。学科の教育方針・目標、シラバス、卒業認定・学位授与に関する方針は、本学ホームページ、学生便覧等により学内外に表明している。学習成果は、授業科目の評価・単位認定、卒業認定、免許・資格取得、就職状況・専門職就職率等によって測定し、卒業判定は教授会で厳正に審議している。

授業公開・見学等のFD活動や、学生による授業評価、シラバス検討会等により、教育の向上・充実のためのPDCAサイクルが機能している。これらに加え、学生満足度調査、企業への調査等の各種調査等も含めて各部局により毎年または毎学期自己点検・評価が実行され、課題を認識し、改善を図っている。全学的な自己点検・評価は平成23年度に実施し、報告書として取りまとめ、公表した。

(b) 行動計画

建学の精神、教育理念等については、学内外においてさらに理解を深めてもらえるよう、周知の機会を増やしていくと同時にその方法を検討する。

学習成果については、特に人間総合学科においては、フレキシブルな教育システムを取っていることから一律の規定が難しい専門分野ごとの卒業時の学生の到達点をどのように取り扱うか検討する。また、勤務時間の制約から困難である非常勤教員担当科目における学習目標の妥当性等における検討を、非常勤教員担当科目と同一科目を担当する専任教員と当該非常勤教員とで意見交流する場を設けることで改善を図る。

自己点検・評価については、授業・学生支援等個別の点検・評価は毎年または毎学期PDCA サイクルに乗って実施されているものの、機関全体の体系的なアセスメントは、定期的実施してこなかったため、定期的な実施を図る。また、自己点検・評価結果の社会への公表にも取り組む。

【テーマ】 基準Ⅰ－A 建学の精神

(a) 要約

新潟青陵大学短期大学部は、帝国婦人協会新潟支会により明治33年に設立された裁縫伝習所（新潟女子工藝学校）を基礎とする学校法人新潟青陵学園により、昭和40年に開設された。帝国婦人協会創設者である下田歌子女史の実学教育の思想を建学の精神として掲げ、この精神に基づき平成16年に教育理念のフレームを設定した。建学の精神・教育理念に基づき各学科において教育方針・目標を設定し、これらを具現化するため平成23年度にアドミッションポリシー（入学者受け入れ方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）の3つのポリシー（三つの方針）を策定した。これらは多くの機会と方法で学内外に公表され、学内においても教育の基盤として共有している。

(b) 改善計画

建学の精神、教育理念等は、教育の基盤としてしっかりと共有しているが、これらを学内外においてさらに理解を深めてもらえるよう、周知の機会を増やしていくと同時にその方法を検討する。

【区分】基準Ⅰ－A－1 建学の精神が確立している。

(a) 現状

本学の設置母体である新潟青陵学園は、明治33年4月に帝国婦人協会新潟支会により裁縫伝習所（新潟女子工藝学校）として呱呱の声をあげた。帝国婦人協会の創設者である下田歌子女史の「本邦固有の女徳を啓発し、日進の学理を応用し、勉めて現今の社会に適応すべき実学を教授し、賢母良妻を養成する」という教育思想に強い影響を受けて、新潟県知事夫人らが奔走しての創設であった。そして女子工藝学校にあつては、「女子に適当な工芸を授け、併せて、修身齋家に必要なる実学を修めしめ、能く自営の道に立つるに足るべき教育」という当時としては、先駆的な女子の『実学教育』を目指したものであった。その実学教育は、学園の発展と共に100有余年の流れの中に歴史を刻んで、現在では男女共学の学園となっている。そして新潟青陵大学短期大学部人間総合学科が新たにスタートする節目の平成16年度に、教育の根底に息づいている歌子女史以来の教育思想をさらに発展させるかたちで、“教育理念”のフレームを設定した。建学の精神・教育理念に基づき各学科において教育方針・目標を設定し、これらを具現化するため平成23年度にアドミッションポリシー（入学者受け入れ方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）の3つのポリシーを策定した。建学の精神、教育理念、3つのポリシーは、本学ホームページ、学生便覧、ファクトブック、学生募集要項等に掲載され、学内外に表明するとともに、学生及び教職員がいつでもその内容について確認することができる。また、特に入学生については、入学時のオリエンテーション時に建学の精神を学園の沿革とともに詳説している。3つのポリシーは、毎年度学科会議で見直しを検討されるが、その際に、建学の精神、教育理念との整合性を確認している。

**【提出資料1 学生便覧（建学の精神、教育理念・教育方針、教育目標）
（人間総合学科・幼児教育学科の教育方針・教育目標）】**

(b) 課題

建学の精神は確立しており、学内外に周知され、学生、保護者、教職員に共有されており、課題は特に見あたらない。引き続き建学の精神、教育理念等を周知・共有するための方策を検討・実施していく。

【テーマ】 基準 I - B 教育の効果

(a) 要約

各学科・コースの教育目的・目標は、建学の精神を踏まえて定められ、学則に明示している。各学科・コースにおいて3つのポリシーを定め、学内教職員の共通認識の上に、社会に貢献する人材を養成するために努力している。

学習成果は、主として各学科・コースにおける資格・免許の取得を基本とした目標を設定し、達成状況は、卒業判定時の免許・資格取得状況で教授会において確認できる。

多くの学生が本学での学修を生かした職場に就職し、就職先からも評価を得ている。

これらの学習成果は、「教育成果・就職実績」としてファクトブックにまとめ、学外に公表している。

また、教育の質保証に関しては、設置基準や資格養成基準への適合などについて適切に行っている。FD活動として毎年「授業公開・見学」「授業アンケート」「学生満足度調査」「シラバス検討会」を実施し、教育目的にあった教育内容や方法の改善に取り組んでいる。

学生ポータルサイト N-COMPASS(エヌコンパス: Niigata seiryō Communication Place for Academic Study System。以後 N-COMPASS と記載)を整備し、学生及び教職員がともに学習取り組み状況や履修状況を常に確認しながら、学生個々の目標を達成できるよう道筋を整えている。

(b) 改善計画

人間総合学科においては、人間総合コース全体の教育目標を一括して掲げているが、専門分野ごとの卒業時の学生の到達点を一律に規定することは難しく、専門分野ごとの学生の到達点をどのように取り扱うか検討していく。

幼児教育学科においては、社会に通用する質の高い実践力のある保育者の養成を進めるために、保育現場との連携を強化し、保育を取り巻く環境の変化にマッチした教育内容の整備を行う。

さらに両学科においては、専任教員と非常勤教員の連携を深め、それぞれの関連科目についての意見交流の場を設ける。

【区分】 基準 I - B - 1 教育目的・目標が確立している。

(a) 現状

[人間総合学科]

平成 23 年度から本学の教育方針・教育目標を実現するために、人間総合学科人間総合コースと介護福祉コースのそれぞれにおいて、3つのポリシーを明示している。3つのポリシーは、学生便覧、本学ホームページ等に掲載し、学内外に明示しており、人間総合学科の学生が身につけるべき教養や資質と、どのようにして学ぶかの道筋を示している。これらのポリシーは、年度ごとに学科の専任教員全員が参加する学科会議において見直している。

人間総合コース

1. アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

- ① 目的意識を明確にし、自分の教養を高めようとしている人
- ② 将来の展望を持ち、卒業後の進路をしっかりと考えている人
- ③ 学科のカリキュラムを理解し、積極的に学ぼうとする意欲のある人
- ④ 協調性を重んじ、人と人とのコミュニケーションを大切に人

2. カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）

- ① 「就業力」を強化する授業
 - ・ビジネスシーンに必要なマナー、文書作成能力、コミュニケーション力を身につけることができる。
 - ・社会人としての教養や資質を養う授業を通じて、働く意味を考え、仕事観を確立することができる。
- ② 一般的なビジネスの素養を身につける授業と資格取得
 - ・あらゆるビジネスのベースとなる知識と技能を修得し、基本的な仕事力を養成する。
 - ・オフィスワーク、ストアワーク、秘書、情報処理などのビジネス系の資格を広く取得することができる。
- ③ 専門分野の知識、技能、素養を伸ばす履修コース
 - ・「ビジネス・会計実務」「ファッション・インテリア」「フードビジネス」「観光・ブライダル」「英語コミュニケーション・編入学」の履修コースがあり、各自が興味のある分野を追求することができる。
 - ・各履修コースは、特色ある資格を多く取得することが可能で、卒業後は幅広い業種や職種で活躍できる人材を育てる。
 - ・文化、芸術、福祉、子育てなど、様々なライフスタイルやライフサイクルの各段階に応じた教養を身につけ、生活をより豊かなものにする。
 - ・希望者には進学（4年制大学への3年次編入）に向けたきめ細かな進路指導を行ない、複数の授業を通じて体系的かつ実践的な受験サポートを提供する。

3. ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）

- ① 人を思いやり、人の役に立ちたいという「青陵マインド」を身につけている。
- ② 職業人として社会で求められる「就業力」を備えている。
- ③ 多様な分野での活躍が可能となる向上心、知的応用力、協調性がある。

介護福祉コース

1. アドミッション・ポリシー(入学者受入方針)

- ① 社会福祉や介護福祉の課題に関心を持ち、専門的な知識や技術の習得に努力を惜しまない人。
- ② 高齢者や障がいを持つ人の気持ちを理解し、生命の尊さや人間の尊厳を大切に人にする人。
- ③ 豊かな感性を持ち、積極的に高齢者や障がいを持つ人との交流を大切にし、そこで責任ある行動がとれる人。
- ④ 介護福祉分野において幅広い職業人としての研鑽を積み、地域社会への貢献を目指す人。

2. カリキュラム・ポリシー(教育課程の編成方針)

- ① 介護福祉士養成課程における、「人間と社会」、「介護」、「こころとからだのしくみ」等の分野ごとの介護の専門的知識・技術を学ぶ。
- ② 人間をその人のおかれている環境の中で理解できる能力を身につけ、相手の立場に立って関わることのできる心豊かな人間を育成する。
- ③ 福祉マインドを持った介護職のリーダーを目指す人材を育成する。

3. ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与に関する方針)

- ① 総合的な学力と豊かな人間性を養い、介護福祉士としての知識と技能を兼ねそなえたスペシャリストとして働ける力を身につけている。
- ② 福祉現場で必要とされる円滑なコミュニケーション能力を身につけ、現場では多職種協働によるチームアプローチが必要であることが理解できる。
- ③ 卒業まで学習に励むことによって、問題解決能力を養い、どのような事態に遭遇しても的確な対応ができる能力を身につけている。

履修した授業科目の学習成果の評価は、「新潟青陵大学短期大学部単位修得認定の出席及び試験に関する規程」により試験並びに平素の成績により合格したものに単位を認定することを定め、最終的には教授会において卒業判定している。

[幼児教育学科]

建学の精神にある「実学教育」の志向に基づき、昭和43年度以降、保育者養成に特化した教育を行ってきた。抽象的な表現と指摘があった「愛を学ぶ人間を学ぶ」という学科の教育方針・教育目標を、平成23年度以降は、受験者及び入学者等に理解しやすいように、「愛を学ぶ人間を学ぶ」を保育者養成のモットーとして掲げ、次にあげる3つのポリシーとして具体的に表現した。学生便覧、本学ホームページ等に掲載し、学内外に表明している。

1. アドミッション・ポリシー(入学者受入方針)

- ① 保育者をめざす高い志と、本学での就学に必要な基礎学力をもつ人
- ② 積極的に学ぶ意欲と、臨機応変に課題を処理する柔軟性をもつ人
- ③ 明朗活発で協調性があり、対人関係を円滑に築くことができる人

2. カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）

- ① 保育にかかわる理論とともに実技・実習を重視し、保育者としての実践力を養う。
 - ・教職実践演習室での活動を核に、実習に関するサポートをきめ細かく行い、理論と実践の有機的な統合ができるよう配慮する。
- ② 共感する心とそれを表現する力を養い、保育者としての豊かな感性と創造性を育む。
 - ・五領域（音・図・体・環境・人間関係）それぞれの表現指導法を設置し、充実にを図る。
- ③ 人権尊重の精神を学ぶとともに、社会人としての礼節を身につける。
 - ・さまざまな保育の現場に対応するために、人権尊重の保育と基本的な礼節を重視し、演習や実習に取り組む。

3. ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）

- ① 保育者として知識と技能、問題解決能力を身につけている。
- ② 社会から要請される保育を主体的かつ創造的に実践することができる。
- ③ 人権尊重の精神と礼節を重んじ、豊かな人間性を備えている。

この3つのポリシーは、年度毎に学科専任教員全員が参加する学科会議で見直している。

(b) 課題

[人間総合学科]

特に課題はない。

[幼児教育学科]

特に課題はない。

【区分】 基準 I - B - 2 学習成果を定めている。

(a) 現状

【人間総合学科】

本学の建学の精神、教育の理念に沿って、人間総合学科の教育目的、教育目標を学生便覧に明示し、本学ホームページなどで学外に表明している。人間総合コースの専門教育は、衣食住とビジネス、観光、語学などの身近な生活、ライフスタイルに密接に関連している分野の学問を学び、地域に貢献できる人材を育成することを目的にしており、本学ホームページ、大学案内パンフレットなどに掲載している。

また学則で、授業科目、履修方法及び課程修了認定などとともに、人間総合学科で重視される資格として介護福祉士、衣料管理士、ビジネス実務士、観光ビジネス実務士、フードスペシャリスト、フードコーディネーターについては、卒業要件としての単位数を修得し、それぞれの資格取得に必要な条件として規定されている科目及び単位を修得しなければならないと定めている。

卒業に必要な最低履修単位数は、教養教育科目群で 16 単位（必修科目 4 単位、選択科目 12 単位）以上と、専門教育科目群で履修した単位数を合わせて 62 単位以上である。学生には 68～70 単位を履修して学習領域を広げるように指導している。

学習成果は、「新潟青陵大学短期大学部単位修得認定の出席及び試験に関する規程」により、試験並びに平素の成績により合格したものに単位を認定することを定めている。試験は定期試験・臨時試験・追試験及び再試験であり、試験の方法は筆記試験・口述試験及び実技試験、あるいはレポート提出によって行うと定めている。成績評価の具体的な項目は、試験、小テスト、まとめと学習理解の確認、レポート、出席状況、学習態度、レポート作成などであり、各科目のシラバスにそれぞれ何%で評価するかを明示し、学生に周知している。本学ホームページには修学上の情報として、シラバス、成績評価・卒業要件・取得可能学位などを公表している。単位認定は当該科目の授業時数の 3 分の 2 以上出席することを条件にしている。

人間総合学科人間総合コースは、学生が最も自分に適した学習ができることを保証するフレキシブルな教育体制をとっている。学生が専門分野を選ぶための指針は、5 つのキャリア履修コースの学びのポイントとして本学ホームページ、大学案内パンフレットなどに明示している。

【幼児教育学科】

建学の精神にある「実学教育」の志向に基づき、保育者養成に特化した教育を行っている。したがって、本学科に在籍する学生は「幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格を取得することが原則である」ことを学生便覧に明記している。また、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）において、保育者として求められる内容を示し、これを学生便覧や本学ホームページに掲載し、学内外に明示している。これらの学習成果は、「新潟青陵大学短期大学部単位修得認定の出席及び試験に関する規程」により、試験並びに平素の成績により合格したものに単位を認定することを定めている。試験は定期試験・臨時試験・追試験及び再試験であり、試験の方法は筆記試験・口述試験及び実技試験、あるいはレポート提出によって行うと定めている。成績

評価の具体的な項目は、試験、小テスト、まとめと学習理解の確認、レポート、出席状況、学習態度、レポート作成などであり、各科目のシラバスにそれぞれ何%で評価するかを明示し、学生に周知している。評価の結果については、すべて教学支援システム N-COMPASS に記録され、学生も自身の評価について必要時にいつでも閲覧できるようになっている。また、学習成果は、「教育成果・就職実績」としてファクトブックに掲載し、学外に公表している。なお、学習成果の点検については、毎年度、教員・保育士養成委員会の検討結果をもとに学科会議で、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格の取得に関する各科目の単位認定について、確認する作業をする中で実施している。最終的には、卒業年度に学則に基づき卒業判定という形で教授会において審議している。

(b) 課題

[人間総合学科]

毎月開催される学科会議で、学生の就学・学校生活に関する動向について情報交換し、教員全体で情報を共有する体制ができているので、さらに充実、発展させるための取り組みを強化する。

[幼児教育学科]

保育現場との連携を強化し、実践力の形成のために教育内容のさらなる充実を図る。

【区分】 基準 I - B - 3 教育の質を保証している。

(a) 現状

[人間総合学科]

平成 17 年 4 月に人間総合学科に人間総合コースと介護福祉コースを設置して、地域社会の多様化するニーズに対応し貢献できる人材を育成する体制を整備した。

人間総合コースの専門教育は、平成 23 年度からは、ビジネス・会計実務、ファッション・インテリア、フードビジネス、観光・ブライダル、英語コミュニケーション・編入学の 5 分野に細分した。特に 4 年制大学への編入学希望者に対して、充実した教育プログラムを準備し、力を注いでいる。学生は入学後に希望する分野を選択し履修計画を立てるが、これはフレキシブルなものであり、半期ごとに学生自身の目標と学習状況を点検しながら自分に合っていると思われる専門分野に変更することができる。このように履修計画は柔軟に組み立てることができ、学生が自己の目標を達成し大学生活に満足して卒業できるように工夫している。1 年次の基礎ゼミ及び 2 年次の特別研究において、それぞれの専門性を活かした教員が、アドバイザーとして個々の学生に応じた学修支援及び卒業後の進路に向けたサポートを行っている。

介護福祉コースは、介護福祉士を目指す学生の教育が目的であるから、国の定める基準に従って教育課程を編成している。平成 19 年に「社会福祉士及び介護福祉士法等の一部を改正する法律」が成立し、平成 21 年度からの介護福祉士養成過程の教育プログラム等が大幅に見直された。これにともない本学は、平成 21 年度からの教育プログラムを改正し、平成 24 年度からの「医療的ケア」の導入に伴う条件を整備して対応している。介護コースは独自の授業計画に従って講義、実習指導などを行い、卒業時には介護福祉士の資格が取得できるように工夫している。

学生は、入学式後のオリエンテーションで、大学で学びたい教養系の科目、取得したい資格に必要な科目、その他関心や興味のある科目などを選択して、卒業に至るまでの 2 年間の履修計画を立てる。入学時の履修計画の作成では、学生は N-COMPASS でシラバスごとに授業の内容、成績評価の方法、前年度の学生の授業評価の結果などを閲覧して、何を学ぶかを決める。履修計画の作成にあたっては、人間総合学科の全教員がオリエンテーションに出席して学生の希望や質問に対するアドバイスなどを行う。履修計画の見直しは、1 年次後期、2 年次前期、2 年次後期が始まる前に実施するオリエンテーションの時に行う。これにより、学生は専門分野や取得したい資格の変更に合わせて、科目を取捨選択して履修できるようになる。学生は各期の履修登録時に履修計画を点検し履修計画表を提出する。計画表に不備がないかどうかについて、アドバイザーの教員及び教務委員、教務部が点検する。

本学の FD 活動の取組みとして、併設する新潟青陵大学と合同で「授業公開・見学」を毎年度実施し、教育内容・方法の点検を行い授業改善に努めている。

毎月開催される学科会議で、学生の動向を議題として情報交換している。学習支援が必要な学生については、主にアドバイザーの教員が責任を持って指導にあたっている。人間総合学科では、教務委員会が学生の各期ごとの単位取得数を確認しており、修得単位数の少ない学生についての指導をアドバイザーの教員に要請している。アドバイザーの教員は、学生の修学状況や学習意欲を把握し、就学に関するアドバイスと指導を行っている。

[幼児教育学科]

法令の変更があった場合、その内容については、教務部及び教務委員会を通じて学科に伝達される仕組みとなっている。法令順守のために変更すべき内容については、適宜、学科会議で原案を作成し、適法性について、教務委員会の検討を経て、教授会で審議するという2重チェックシステムで法令順守に努めている。

本学では、FD活動の取組みとして併設する新潟青陵大学と合同で「授業公開・見学」を毎年度実施している。また、各科目の授業終了時には、受講生全員に対して、授業評価のアンケートを実施して、これらの結果を次年度の授業計画に反映させている。

「授業公開・見学」及び授業評価アンケート結果は、全教職員に公開され、PDCAサイクルを有効に機能させるために役立て、教育の向上・充実に努めている。

【備付資料 23 平成 24 年度授業公開・授業見学実施報告書】

【備付資料 17 授業アンケート結果】【備付資料 24 授業改善の取組み】

さらに学科内においては、専任教員が一堂に会して担当科目のシラバスの説明会を開催し、関連する科目の連携や効果的な授業内容や方法について検討している。

(b) 課題

[人間総合学科]

教員の教育の質の向上を図るため、教員がFD事業などを通じて授業改善に取り組み、学修支援を充実させるように工夫する。

[幼児教育学科]

専任教員担当科目における授業内容・方法の改善・向上に対する取り組みは、全学的な授業公開・授業見学や学科内シラバスの説明会で実施されているが、非常勤教員担当科目については、非常勤教員の勤務間の制約等からこれらの取り組みは実施されていない。したがって、非常勤教員担当科目に対する取り組みについて検討することが必要である。

【テーマ】 基準 I - C 自己点検・評価

(a) 要約

平成4年度より「自己点検・評価・FDに関する規程」を制定し、学長を委員長とし、各部局の長を構成員とする自己評価委員会を設けて、規程に沿って活動を行っている。

各部局の長が構成員となっているため、各部局の点検・評価をもとに全学的な点検・評価を行う体制ができている。また、委員長は学長で学園理事長を兼務しており、教学・経営両面での点検・評価・改善が促進されている。

学内各部局の長及び各委員会が責任を持って、それぞれの職掌領域の点検・評価を行うことで全教職員が何らかの形で自己点検・評価活動に関与している。また、教授会等を通じて全教職員に対し自己点検・評価報告内容を周知している。

(b) 改善計画

授業・学生支援等個別の点検・評価は毎年または毎学期 PDCA サイクルに従って実施しているものの、機関全体の体系的なアセスメントは、定期的には実施していないため、定期的な実施を検討する。

自己点検・評価の結果は、平成18年度の第三者評価結果を本学ホームページに掲載して広く社会に公表しているが、それ以外の年度は学内での公表に留まっているため、社会への公表を進める。

**【区分】基準 I - C - 1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に
向けて努力している。**

(a) 現状

平成4年度より「自己点検・評価・FDに関する規程」を制定し、学長を委員長とし、各部局の長を構成員とする自己評価委員会を設けて、規程に沿って活動を行っている。

各部局の長が構成員となっているため、各部局の点検・評価をもとに全学的な点検・評価を行う体制ができている。また、委員長は学長で学園理事長を兼務しており、教学・経営両面での点検・評価・改善が促進されている。

【提出資料4 自己点検・評価・FDに関する規程】

全学的な点検・評価は、平成13年度、平成18年度、平成23年度に続き4回目となる。平成18年度は短期大学基準協会の第三者評価を受審、平成23年度からは第2クールの受審に向けて、短期大学基準協会の新しい評価基準に沿って点検・評価を行っている。

「3つのポリシー」、「学生支援」及び全般に関しては年度末、「学習の成果」に関しては学期ごとの評価を行い、抽出された課題に関し、その都度改善を図っている。

学内各部局の長及び各委員会が責任を持って、それぞれの職掌領域の点検・評価を行うことで全教職員が何らかの形で自己点検・評価活動に関与している。また、教授会等を通じて全教職員に対し自己点検・評価報告内容を周知している。

各部局、各委員会ごとに前年度の評価結果と課題を分析した上で、年度当初に活動目標を定め、それに基づく行動計画を策定し改善活動を行い、教育の質の向上に努めている。特に「授業評価」や「学生満足度調査」といった学生の生の声に対しては真摯にかつ迅速に取り入れ、活用する仕組みができている。

(b) 課題

授業・学生支援等個別の点検・評価は毎年または毎学期 PDCA サイクルに従って実施しているものの、機関全体の体系的なアセスメントは定期的には実施していないため、今後の取り組み課題である。

自己点検・評価の結果は、平成18年度の第三者評価結果を本学ホームページに掲載して広く社会に公表しているが、それ以外の年度は学内での公表に留まっている。

◇ 基準 I についての特記事項

(1) 以上の基準以外に建学の精神と教育の効果について努力している事項。

該当なし。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

該当なし。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】**(a) 要約**

基準Ⅰ「建学の精神と教育の効果」において述べたところであるが、平成 22 年度から各学科・コースにおいて検討を進め 3 つのポリシー(三つの方針)(学位授与の方針、教育課程編成の方針、入学者受け入れ方針)を策定し、平成 23 年度から大学案内パンフレット(入学者受け入れ方針)、学生便覧に明示し、入学時のオリエンテーションにおいて学生に周知を図っている。

入学式後には保護者を対象に、本学の教育方針・教育目標等を示した冊子「本学への理解を深めていただくために」を配布し、それをもとに説明会を実施し、3 つのポリシーについても周知している。

学外には、本学ホームページ、ファクトブックに示し公表している。

学位授与については、2 年次末の教授会で学生全員の卒業判定を行い、卒業要件の確認・各種資格免許など取得状況を全教員が点検している。

【備付資料 6 卒業判定資料】

学習成果の査定としては、それぞれの学科・コースにおいて、卒業時の免許・資格等の取得状況から各学科・コースにおける学習成果が達成されていることが確認できる。さらに多くの学生が本学での学修を活かした職場に就職し、就職先からも評価を得ていることから、本学の学習成果は適正で、社会的通用性を持っていると考える。

【備付資料 6 卒業判定資料】**【提出資料 2 ファクトブック 2012-2013(教育実績・就職実績)】****【備付資料 9 平成 23 年度卒業生の就労実態等に関するアンケート調査】**

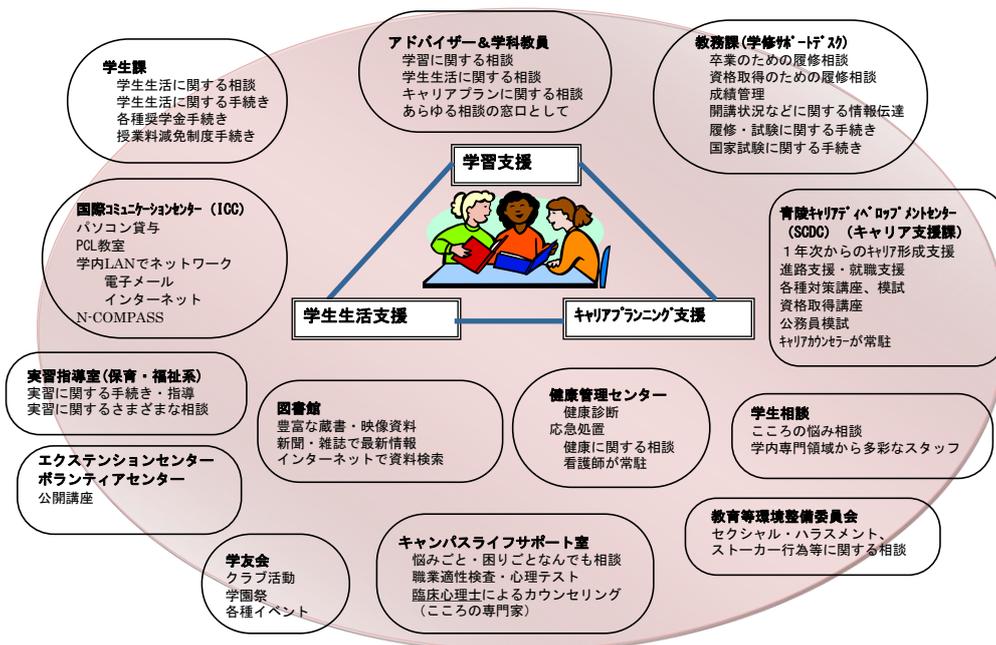
教育課程の編成及び実施の方針は、学位授与の方針に基づき、毎年各学科会議で点検・改善を行い、教務委員会を経て教授会で審議している。

入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)は、本学ホームページ、募集要項に明示しており、高校訪問や進学説明会、オープンキャンパスで周知している。

入学後の各期に、履修及び学生生活に関するオリエンテーションを実施し、学生の学修支援を行っている。オリエンテーションの実施には、教務委員会が窓口となり、学生部・キャリアセンター・図書館・ICC(国際コミュニケーションセンター)などが連携して準備し実施している。学生の相談には、アドバイザー及び各部局の委員や教務部・学生部職員が対応している。

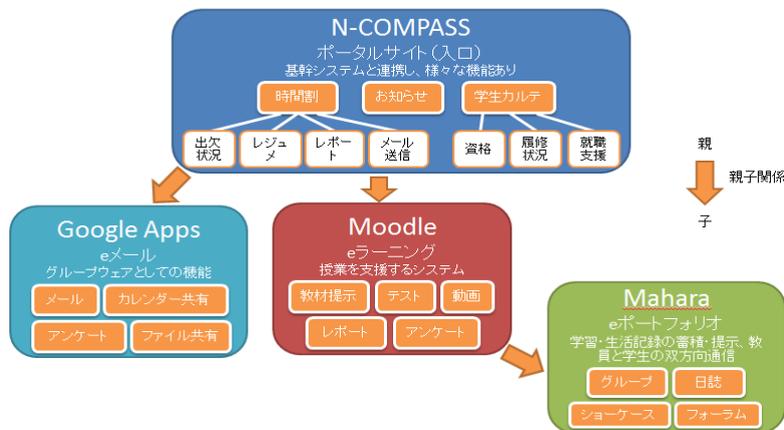
現在の学生支援の全体像と情報ネットワークを利用した学生支援システムは、次の図のとおりであり、学生の学修支援・学生生活支援・就職支援体制を整えている。このシステムを活用して、アドバイザー制度(アドバイザー業務)、教員と職員の連携と協働、各部局間の連携の下に学生支援を行うことが可能である。

学生支援体制の全体像



学生支援システムとポートフォリオ

(学修支援・学生生活支援・就職支援)



情報ネットワークを利用した学生支援システムは、情報化推進委員会で検討し改善を図っている。最近の改善点は、次の2点が挙げられる。1つは、平成23年度後期から、N-COMPASSの学生カルテから、取得希望資格登録・資格取得状況確認が可能になったことである。学生自身が取得資格に必要な単位の取得状況を確認し履修計画を確認・修正することができ、併せてアドバイザーは担当学生の履修状況を把握し、助言指導に役立てることができる。もう1つは、平成24年度後期から、学生支援ポートフォリオの取り組みとして、教員と学生の双方向性の通信機能を追加した。学生自身の振り返りや仲間・教員との情報交換によって学修計画の確認・修正を行い、学生の目標達成にむけての支援方法の1つとして活用したい。

また、本学の学生及び教職員の健康保持とその増進を図るために健康管理センターを設置しているが、特に学生の心身の健康については、健康管理室、学生相談室、キャンパスライフサポート室を開設し支援体制を整備している。

【提出資料 1 平成 24 年度学生便覧（学生生活における各種相談について）】

(b) 行動計画

授業公開・見学は実施から 7 年を経過し、全学的な取り組みとして定着してきているが、さらに全教員の共通理解を図り、授業改善の取り組みを強化する必要がある。

【備付資料 23 平成 24 年度授業公開・見学実施報告書】

学生支援については、学生満足度調査、キャリアセンターアンケート、図書館アンケート調査を行っているが、各部局の連携の下に調査内容の点検と見直しが必要である。

【備付資料 7 平成 24 年度学生満足度・進路支援に関するアンケート調査結果】

【備付資料 8 平成 24 年度図書館卒業生アンケート調査結果】

学生ポートフォリオについては取り組み期間が短く、その検証と改善を行い、さらに学生支援のための有効な方法を構築する。

【テーマ】 基準Ⅱ－A 教育課程

(a) 要約

学則において、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件等を明確に示している。学位授与の方針、教育課程編成の方針、入学者受け入れ方針を3つのポリシーとして、平成22年度に制定し、平成23年度から学生便覧、本学ホームページ、大学案内パンフレットにより学内外に表明している。各学科及びコースにおける各種認定資格・免許取得に関する要件は、各協会・団体の基準に沿って、学則・学生便覧に明確に示し、それに対応して開設する授業科目一覧を示している。

教育課程は教育課程編成の方針に基づいて編成し各学科で定期的に点検している。

最近の人間総合学科における改善点は、平成23年度の教育課程にケアマインドの醸成、就業力向上のための科目を卒業必修科目として位置づけたことが挙げられる。幼児教育学科では、保育現場との連携を図り、実践力及び問題解決能力の向上を目指している。

学習成果の査定としては、卒業時の免許・資格等の取得状況から各学科・コースにおける学習成果が達成されていることが確認できる。さらに多くの学生が本学での学修を活かした職場に就職し、就職先からも評価を得ていることから、本学の学習成果は適正で、社会的通用性を持つと考えられる。

【備付資料6 卒業判定資料】

【提出資料2 ファクトブック2012-2013（教育成果・就職実績）】

【備付資料9 平成23年度卒業生の就労実態等に関するアンケート調査】

全学における授業公開・見学及び学生による授業評価を定期的実施し、教員はPDCAサイクルに則り、授業改善に努めている。

【備付資料23 平成24年度授業公開・見学報告書】【備付資料24 授業改善の取組み】

幼児教育学科においては、毎年度1回、「指定保育士養成施設の指定基準等に係る適合状況に関する自己点検の実施」を課せられており、関東信越厚生局長に指定保育士養成施設自己点検表を提出している。点検内容はすべて適合している。

【備付資料27 指定保育士養成施設の指定基準等に係る適合状況に関する自己点検】

平成24年11月に文部科学省の教職課程認定大学の实地視察があり、国の基準を概ね満たしていること、免許取得者数・幼稚園就職者数共に実績をあげており、社会的にも評価されているとの評価を受けた。

なお、实地視察当日の質疑応答時に、シラバスの成績評価の問題点（出席状況の割合を成績評価の中に位置づけている）が指摘されたことを受け検討の結果、教職課程に止まらず、全学（大学・大学院及び短期大学部）の平成25年度のシラバスから、出席状況単独の項目は削除し学習態度の中で取り扱うこととした。

【備付資料3 平成24年度教職課程認定大学实地視察報告書】

(b) 改善計画

各学科・コースの学位授与方針に従い、学生を取り巻く環境の変化を意識し、教育課程の点検を行い、改善していくことが必要である。また、生涯学習支援として、本学での学修をさらに深化させ高次の資格取得のための支援など卒業後の学習支援方法についてエクステンションセンターにおいて検討中であり、平成25年度内に整備する。

【区分】 基準Ⅱ－A－1 学位授与の方針を明確に示している。

(a) 現状

学則において、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件等を明確に示している。

各学科及びコースにおける各種認定資格・免許取得に関する要件は、各協会・団体の基準に沿って、学則・学生便覧に明確に示し、それに対応して開設する授業科目一覧を示している。

【提出資料1 平成24年度学生便覧(教育課程表・卒業要件・免許および資格)】

【提出資料3 人間総合学科履修の手引き2012年度版】

学内では、各学科・コースのディプロマ・ポリシーを学生便覧に明示し、全教職員の共通理解のもと、入学時のオリエンテーション時に学生に周知している。

学外には、本学ホームページ、大学案内パンフレット、学生募集要項等に掲載し広く社会に表明している。また、オープンキャンパス、進学説明会などの情報提供の場で明示している。

本学の卒業生の多くが、本学における学修を活かした職場に就職し、就職先からも高い評価を得ていることから、社会的に通用性が認められる。

【提出資料2 ファクトブック2012-2013(教育成果・就職実績)】

【備付資料9 平成23年度卒業生の就労実態等に関するアンケート調査】

毎年、各学科で教育課程の点検・検討を行っており、改善のために努力をしている。

(b) 課題

各学科・コースの点検・評価の取り組みを継続するとともに、さらに教務部・学生部・入試部・キャリアセンターの各部局の連携が必要である。

【区分】 基準Ⅱ－A－2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。

(a) 現状

各学科・コースにおいて、それぞれのカリキュラム・ポリシー（教育課程編成の方針）を明示しており、教育課程編成・実施の方針は明確である。これらのカリキュラム・ポリシーはそれぞれディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）に対応しており、学位授与の要件を達成するために教育課程が編成されていることを示している。

人間総合学科人間総合コースのカリキュラム・ポリシーは、①「就業力」を強化する授業 ②一般的なビジネスの素養を身につける授業と資格取得 ③専門分野の知識、技能、素養を伸ばす履修コース の3点を示している。人間総合学科人間総合コースの教育課程はこのカリキュラム・ポリシーに沿って、マナー教育やコミュニケーション力の養成、就業現場に対応できる実践的な学習、さらに専門性を伸ばす5つの履修コース（「ビジネス・会計実務」「ファッション・インテリア」「フードビジネス」「観光・ブライダル」「英語コミュニケーション・編入学」）において目標を達成できるように編成している。

人間総合学科介護福祉コースのカリキュラム・ポリシーは、①介護福祉士養成課程における、「人間と社会」、「介護」、「こころとからだのしくみ」等の分野ごとの介護の専門知識・技術を学ぶ。②人間をその人のおかれている環境の中で理解できる能力を身につけ、相手の立場に立って関わることのできる心豊かな人間を育成する。③福祉マインドを持った介護職のリーダーを目指す人材を育成する。の3点からなり、介護福祉学に対する興味、関心を高め、修学の目標を明確にする教育課程を編成している。

幼児教育学科のカリキュラム・ポリシーは、①保育にかかわる理論とともに実技・実習を重視し、保育者としての実践力を養う。②共感する心とそれを表現する力を養い、保育者としての豊かな感性と創造性を育む。③人権尊重の精神を学ぶとともに、社会人としての礼節を身につける。の3点を示している。実践力の向上を図るために、平成23年度から新設した教職実践演習室での活動を核に、実習に関するサポートをきめ細かく行い、理論と実践の有機的な統合ができるよう配慮している。保育内容に関する五領域（音楽・図画工作・身体・環境・人間関係）において、それぞれの表現・指導法を開設し、充実を図っている。加えて社会福祉学・障害児保育などの授業科目の中で人権尊重の保育を扱い、基本的な礼節については実習指導の中に独立した項目を位置づけ学んでいる。

人間総合学科では200超の科目を「フィールド」とその下位区分である「ユニット」に分類している。専門フィールドは、人間総合コースの5つの履修コース及び介護福祉コースに対応するように配置しており、学生が各自の専門を選ぶ際の目安となっている。ユニットには同種の科目がまとめられており、科目同士の関連性や、易から難への段階性を意識しつつ科目を選択できるよう配慮している。これらの科目体系は教育課程表、単位修得表、N-COMPASS上のシラバスといった学内の資料全てに共通しており、学生が各自の修得単位を確認する際にも一目でわかるよう工夫している。各科目における教育目標等はシラバスに明示している。学生便覧に加えて、より詳しい履修の手引きを準備し、オリエンテーションで活用している。

【提出資料3 人間総合学科履修の手引き 2012年度版】

人間総合学科介護福祉コースの現行の教育課程は、介護福祉士指定科目の改定に即して平成 21 年度に改定したものである。カリキュラム・ポリシーに沿って、教育目標の達成に向けた順次性のある体系的な配慮を考慮して編成している。日本介護福祉士養成施設協会が実施する介護福祉士卒業時全国共通試験、及び各種資格の取得に関連する科目について、体系的な学習が可能となるように工夫している。卒業生の就職先の多くが介護福祉関係の施設であることから、教育目標と学位授与方針に整合性があるといえる。

幼児教育学科では、その教育目的を達成するため、保育における基本的な知識を概観する講義科目と実践の場における保育技術運用能力を高める演習・実習科目を設定し、学生便覧等を通じて学生に示している。それぞれの科目の到達目標などはシラバスに詳しく掲載され、どのような学習が期待されているか確認できるようになっている。幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格の取得要件については独立したページを作成し、両資格・免許を取得して卒業する場合や、どちらか一方のみの取得で卒業する際の必要単位数を一覧で示しており、卒業までの履修のイメージができるようにオリエンテーション等で説明を行っている。

これらの科目体系は教育課程表、単位修得表、N-COMPASS 上のシラバスといった学内の資料全てに共通しており、学生が各自の修得単位を確認する際にも一目でわかるよう工夫している。また資格・免許取得に向けての履修状況が、学生本人・アドバイザー教員などが N-COMPASS 上でも視覚的にも簡単に把握できるようシステムを構成しており、学生個々の目標に向けての学習支援に役立っている。

成績評価の区分は優（100 点から 80 点まで）、良（79 点から 70 点まで）、可（69 点から 60 点まで）、不可（59 点以下）と 4 段階だが、学生への成績通知の際には 100 点満点中の素点を開示して透明性を高めている。平成 25 年度入学生から、成績評価の区分は以下のように 5 段階に変更することとした。S（100 点から 90 点まで）、A（89 点から 80 点まで）、B（79 点から 70 点まで）、C（69 点から 60 点まで）、F（59 点以下）。このことを通じて、より厳格に学生を評価することにつながると考えている。

各科目のシラバスにおいて、講義の概要（教育目標を含む）、学生の学習（行動）目標、授業計画（準備学習の内容、授業時間数）、成績評価の方法・基準、教科書・参考書、履修上の注意事項や学習上の助言等の項目を明示している。シラバスは N-COMPASS 上に公開され、学生は随時シラバスを参照することができる。また新入生オリエンテーション時に N-COMPASS の利用方法の講習を行い、各学期の科目履修登録の際には科目登録画面からワンクリックでシラバスが参照できるなど、積極的な情報伝達及び利便性の向上を図っている。

人間総合学科人間総合コースでは各フィールド・ユニットの責任者として資格・業績等に沿った教員を配置している。加えて人間総合コースの 5 つの履修コースのそれぞれにも担当教員として全教員を配置しており、各教員の専門性を活かした学習支援を可能にしている。

人間総合学科介護福祉コースでは、文部科学省及び厚生労働省の示す教員の資格要件・業績を満たした教員配置を行っている。

幼児教育学科では、各関連法規に従って教員を配置している。幼稚園教諭養成課程

においては、「教職課程認定基準」に基づき、専任教員の教育研究分野を考慮して配置している。文部科学省による教職課程認定審査及び教員の資格・業績の審査を受けている。保育士資格に関しても、養成施設基準に従って人員を配置している。

なお、教員選考に関する規程を整え、「短期大学設置基準」、「教職課程認定基準」をもとに、職位に配慮しながら教員の採用を行っている。

【備付資料 53 規則集（新潟青陵大学短期大学部教員選考に関する規程）】

教育課程は、教務委員会、学科会議、教員・保育士養成委員会で定期的に点検し、その改定は、学科会議、教務委員会を経て教授会で審議する。

幼児教育学科では、教員・保育士養成委員会において、学生の実習や学習の状況を点検し、より質の高い保育者養成を目指した科目・教授内容の検討が行われており、それを受けて学科会議で教育課程の見直しを行っている。各実習の巡回時には、全学科教員が学生の実習状況を踏まえた問題点を確認し、さらに養成校に対する意見や要望を聴取して、保育者養成過程におけるカリキュラムの再考のための情報収集を行っている。

【備付資料 28 幼児教育学科実習巡回報告書】

幼児教育学科においては、平成 24 年 11 月に文部科学省の教職課程認定大学の実地視察があり、全体として国の基準を満たしていること、免許取得者数・幼稚園就職者数共に実績をあげており、社会的にも評価されていると評価を受けた。

【備付資料 3 平成 24 年度教職課程認定大学実地視察報告書】

毎年度 1 回、「指定保育士養成施設の指定基準等に係る適合状況に関する自己点検の実施」を課せられており、関東信越厚生局長に指定保育士養成施設自己点検表を提出している。点検内容はすべて適合している。

【備付資料 27 指定保育士養成施設の指定基準等に係る適合状況に関する自己点検】

(b) 課題

今後は、単位制度の実質化、成績評価の厳格化を図るために、GPA の導入について、各学科及び教務委員会の検討事項としている。

【区分】基準Ⅱ－A－3 入学者受け入れの方針を明確に示している。

(a) 現状

平成23年度から各学科・コースで策定した3つのポリシーの1つとして、アドミッション・ポリシー（入学者受け入れ方針）を明確にし、本学ホームページに公表している。平成24年度からはホームページでの公表に加え、学生募集要項にも明示し、更なる周知を図っている。入学者受け入れの方針は、定期的に入試委員会及び各学科において検討し、改善に取り組んでいる。

平成22年度入学試験より人間総合学科介護福祉コースと幼児教育学科の受験生に対し面接を選抜方法に加え、より適性を伴った受験生の選抜を目指している。さらに、地域高等学校からの要望を受け入れ、平成24年度入学試験より、幼児教育学科受験生を対象として指定校推薦枠を設け、当該高等学校からの優秀な受験生を受け入れることを目指している。このように前回の第三者評価からこれまでに入試方式の見直しを随時行ってきており、継続的に多様な入学者選抜の方法を検討・導入してきている。

(b) 課題

特に課題はない。

【区分】 基準Ⅱ－A－4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。

（a）現状

〔人間総合学科〕

人間総合学科は、本学の教育方針・教育目標を実現するために、平成 23 年度から人間総合コースと介護福祉コースがそれぞれ 3 つのポリシーをまとめて本学ホームページなどに公表している。教育の目的・目標では、介護福祉コースは介護福祉士を目指すという明確な目標がある。人間総合コースは全体の教育目標を一括して掲げている。人間総合コースは、専門分野ごとに卒業時に学生がどこまで到達していれば良いかの目標を一律に規定することは難しいために、学生が最も自分に適した学習ができることを保証するフレキシブルな教育体制になっている。学生は大学ホームページ、大学案内パンフレットなどに明示されている 5 つのキャリア履修コースの学びのポイントを参考にして、何を学びたいか、どんな職業に就きたいか、どんな資格を取得したいかなどの考えとマッチする専門分野を学ぶ。したがって、学生はその専門分野で取得できる資格と、本学でほとんどの学生が取得する情報処理関連の資格を中心にして、興味や関心のある科目を選択して学ぶことができる。

人間総合学科で重視される資格として介護福祉士、衣料管理士、ビジネス実務士、観光ビジネス実務士、フードスペシャリスト、フードコーディネーター及び社会福祉主事などの資格は、2 年間の学習を行って取得できるものである。その他におよそ 30 種類に及ぶ資格が取得できる。医療事務、英語検定、情報処理関連の資格などは学生がそれぞれ学習した知識と技量が一定のレベルに達すれば、その資格の試験を受けて取得することができる。この場合は、2 年間の学習期間は必要ではなく、一定期間内で資格の取得が可能である。

卒業に必要な最低単位数は、ベーシックフィールド（教養教育科目群）で 16 単位（必修科目 4 単位、選択科目 12 単位）以上と、専門フィールド（専門教育科目群）で選択して履修した単位数を合わせて 62 単位以上である。さらなる教育効果を上げるために、学生には 68～70 単位を履修して学習領域を広げるように指導している。学生は N-COMPASS のシラバスで、選択しようとする科目の内容、教育成果の評価方法、前年度の授業評価などが確認できるので、事前に受講に当たっての心構えと準備ができる。

学生は入学時オリエンテーションで履修計画を作成し、各機のオリエンテーションで計画の見直し・点検をする。その際、アドバイザー教員及び教務委員が点検し、必要に応じて指導助言を行う。

介護福祉コースは、介護福祉士を目指す学生の教育が目的であるから、教育内容は国の定める基準に従ってシラバスを作っている。平成 19 年に「社会福祉士及び介護福祉士法等の一部を改正する法律」が成立し、平成 21 年度からの介護福祉士養成過程の教育プログラム等が大幅に見直された。これに伴い本学は、平成 21 年度からの教育プログラムを改正し、平成 24 年度からの「医療的ケア」の導入に伴う条件整備を行い、対応している。介護福祉コースは独自の授業計画に従って講義、実習指導などを行い、卒業時には介護福祉士の資格が取得できるように工夫している。

本学卒業生は種々の業種に就職している。介護福祉コースの学生は介護福祉士の資格を取得して、100%福祉関連の職場に就職している。人間総合コースでは、ほとんどの学生がビジネス実務士や情報処理関連の資格を取得している。本学の就職先では、金融機関に就職する学生が多いが、その際には大いに役立っている。また種々の業種で事務職として働く学生も多く、販売職などでも事務的な仕事で情報処理関連の業務が必ずあるので、本学で取得した資格は有効なスキルとなっている。フードスペシャリスト、フードコーディネーターの資格取得者では、卒業時に食関連の職場ではなく他の業種に就職する学生も多いが、将来の生活に必須な知識が身につけていることは有意である。医療事務、介護職員初任者研修課程の学習を修め、関連分野に就職する学生もいる。本学で学んだ学生にとって、それぞれの教育課程の学習成果による実際的な価値は十分にあり、本学では学生が卒業後に活用できる実践的教育を行っている。

【備付資料 6 卒業判定資料】

【提出資料 2 ファクトブック 2012-2013(教育成果・就職実績)】

人間総合学科 資格取得状況 (平成 21 年～平成 23 年入学生)

入学年度		平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	
入学者数		261	229	199	
	資格	取得者数	取得者数	取得者数	備 考
1	介護福祉士	28	32	31	
2	2 級衣料管理士 (テキスタイルアドバイザー)	18	27	8	
3	ビジネス実務士	175	135	118	
4	フードスペシャリスト資格	18	18	12	
5	フードコーディネーター3 級資格	20	34	22	
6	観光ビジネス実務士	37	10	14	
7	アシスタント・ブライダル・コーディネーター検定	13	1	6	
8	レクリエーション・インストラクター	12	10	21	
9	社会福祉主事任用資格	33	34	67	
10	介護員職員養成研修 2 級課程 (ホームヘルパー2 級)	9	7	5	
11	マイクロソフトオフィススペシャリスト (MOS) (Word 2007/2010)	145	186	139	
12	マイクロソフトオフィススペシャリスト (MOS) (Excel2007/2010)	143	148	111	
13	マイクロソフトオフィススペシャリスト (MOS) (Power Point 2007/2010)	195	120	73	
14	マイクロソフトオフィススペシャリスト (MOS) (Access 2007/2010)	4	3	3	
15	サーティファイ Word 文書処理技能検定試験 1 級	0	0	1	
16	サーティファイ Word 文書処理技能検定試験 2 級	43	31	46	
17	サーティファイ Word 文書処理技能検定試験 3 級	-	-	-	
18	サーティファイ Excel 表計算処理技能検定試験 1 級	-	-	1	

新潟青陵大学短期大学部

入学年度		平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	備 考
19	サーティファイ Excel 表計算処理技能検定試験 2 級	8	13	5	
20	サーティファイ Excel 表計算処理技能検定試験 3 級	-	-	-	
21	サーティファイ Power Point プレゼンテーション 技能検定試験初級	3	0	4	
22	サーティファイ Web クリエイター能力認定試験初級	6	7	5	
23	実用英語技能検定 2 級	20	14	9	
24	実用英語技能検定準 2 級		17	19	
25	実用英語技能検定 3 級		1	2	
26	TOEIC	24	8	23	受験者数 次表参照
27	TOEIC Bridge				
28	観光英語検定 2 級	4	0	0	
29	観光英語検定 3 級		2	2	
30	国内旅行地理検定 2 級	19	-	0	
31	国内旅行地理検定 3 級		-	0	
32	国内旅行地理検定 4 級		22	16	
33	海外旅行地理検定 2 級		0	0	
34	海外旅行地理検定 3 級		0	0	
35	海外旅行地理検定 4 級		0	0	
36	国内旅行業務取扱管理者	1	0	0	
37	総合旅行業務取扱管理者		0	0	
38	販売士検定試験 3 級	6	7	7	
39	日商簿記 2 級	3	2	2	
40	日商簿記 3 級		13	7	
41	秘書技能検定準 1 級	41	-	0	
42	秘書技能検定 2 級		10	12	
43	秘書技能検定 3 級		15	20	
44	ビジネス能力検定 2 級	53	2	0	
45	ビジネス能力検定 3 級		39	38	
46	ビジネス文書検定 2 級	130	9	10	
47	ビジネス文書検定 3 級		39	80	
48	医療事務（2 級メディカルクラーク（医科））	7	4		
49	福祉住環境コーディネーター検定 2 級	-	0	0	
50	福祉住環境コーディネーター検定 3 級		3	1	
51	ファッション販売能力検定 3 級	10	13	11	
52	ファッションビジネス能力検定 3 級	11	0	2	
53	カラーコーディネーター検定 3 級	30	14	13	
54	色彩能力検定 2 級	30	2	0	
55	色彩能力検定 3 級		5	5	

人間総合学科 TOEIC 実施状況（平成 21～23 年度入学生）

資格	分野	点数	H21	H22	H23	備考
TOEIC	英語	800 以上	0	2	1	
		799～700	0	0	2	
		699～600	0	1	0	
		599～500	1	1	8	
		499～400	7	3	3	
		399～300	5	0	5	
		299 以下	0	0	1	
TOEIC Bridge	英語	299-300	0	1	0	
		200-100	11	0	3	
		99 以下	0	0	0	

履修した授業科目の学習成果を具体的に評価し測定する項目としては「新潟青陵大学短期大学部単位修得認定の出席及び試験に関する規程」により、試験並びに平素の成績により合格したものに単位を認定すると定めている。試験は、定期試験・臨時試験・追試験及び再試験であり、試験の方法は筆記試験・口述試験及び実技試験、あるいはレポート提出によって行うと定めている。受験資格は受講登録し授業時数の 2/3 以上の出席を条件としている。学業成績の評価の具体的な項目は、各科目のシラバスによって、これらの試験の他に、出席の状況、学習態度、レポート作成などをそれぞれ何%で評価するかを明示し、学生の本分として勉学に励む姿勢を重視して評価することを、学生便覧などによって周知している。本学ホームページには修学上の情報として、シラバス、成績評価・卒業要件・取得可能学位などを公表している。

学習成果の達成度を評価するための基準として、介護福祉コースは介護福祉士を目指すという明確な目標があるので、資格取得状況を 1 つの基準にできる。人間総合コースは 5 つのキャリア履修コースの学びのポイントについて公表するとともに、全体の教育目標を一括して掲げている。これを参考として、学生一人ひとりが何を学びたいか、どんな職業に就きたいか、どんな資格を取得したいかなどの考えに基づいて、最も適した専門分野を選んで学習するので、それぞれの到達点は異なっており、多様である。

【提出資料 5 大学案内パンフレット】

【提出資料 2 ファクトブック 2012-2013(教育成果・就職実績)】

学習成果を質的データとして測定する仕組みでは、学生からみた満足度が重要である。学生は 2 年間の学習の集大成として、自分が希望する就職、進学などが実現し、次のステップに進めることが重要なことから、学年末に学生に対して満足度調査を行い、その調査結果を具体的な教育成果を質的に評価するための資料として役立てている。

【備付資料 7 平成 24 年度学生満足度・進路支援に関するアンケート調査結果】

[幼児教育学科]

学則第 3 条の 3 「幼児教育学科の教育上の目的は、幼児教育分野における実践的教

育を通して、万物に対する深い愛と広い視野、豊かな感性をもって保育を創造することができる専門家を養成することにある。」に則り、「幼児教育学科に在籍する学生は「幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格を取得することを原則とする。」ことを学生便覧に示している。すなわち、学習成果を具体的に幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格取得に集約して、学習成果の査定が客観的に明確に行えるようにしている。

この学習成果については、毎年度、幼稚園教諭二種免許状取得者及び保育士資格取得者数という形で教授会における卒業認定で査定している。

【備付資料6 卒業判定資料】

学生は、下表のとおり、ほぼ全員が幼稚園教諭二種免許状及び（又は）保育士資格取得を2年間の在籍で取得している。

幼児教育学科資格取得状況

入学年度		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
	名称	取得者数	取得者数	取得者数
1	幼稚園教諭二種免許状	130	127	126
2	保育士	133	129	128
3	介護員養成研修 2 級課程	1	4	1
4	レクリエーション・インストラクター	32	34	19

そして進学者等を除いたほとんどの者が、幼稚園や保育所及び福祉施設に採用され、保育者を目指して入学してきた学生たちにとって、この学習成果は実際的に価値があることを裏付けている。

【提出資料2 ファクトブック 2012-2013（教育成果・就職実績）】

しかしながら近年、入学後間もない時期に退学したり、幼稚園教諭二種免許状・保育士資格の両資格（以下、「両資格」と記す）を取得しなかったりする者が極めて少数ではあるが認められる。平成 21 年度の入学者募集から、受験者全員に面接（5 人程度のグループ面接）を課し、ミスマッチによる入学者がいなくなるように努めてきてはいるが、完全に解決はしていない。また、最近の幼保一体化の流れがあるにもかかわらず「両資格」のどちらか一方の資格の取得で良しとしている者もいる。

（b）課題

[人間総合学科]

学習成果のアセスメントのシステムは効果的に機能していると評価しているので、特に問題点は無い。

[幼児教育学科]

ミスマッチによる入学者がいなくなるような手立てを引き続き講じていくと同時に、卒業要件として「両資格」の取得を必須のものとして義務付ける必要があるかどうか検討することである。

【区分】基準Ⅱ－A－5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。

(a) 現状

平成17年度より、3年毎に本学卒業生就職先企業、幼稚園・保育園、施設を対象とした「新潟青陵大学短期大学部卒業生の就労実態等に関するアンケート調査」を継続実施している。直近としては平成23年11月に実施しており、概要は次の通りである。

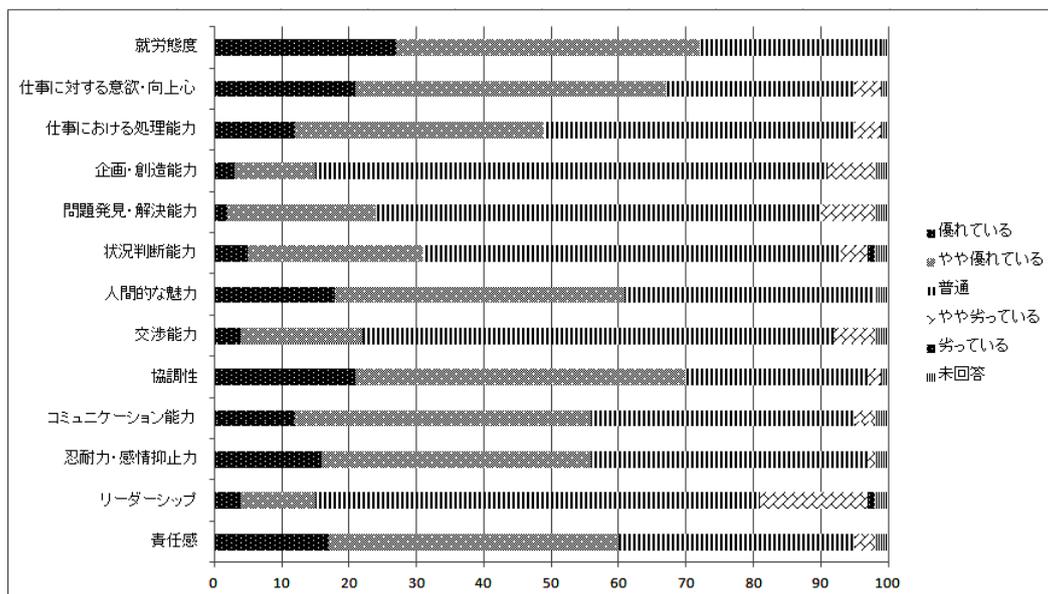
対象学科	対象事業所	送付件数	回収件数	回収率
人間総合学科	一般企業・福祉施設	239件	90件	37.6%
幼児教育学科	幼稚園・保育園	141件	70件	49.6%

調査項目として「本学卒業生を今後も継続雇用したいか」という問いに対し、「はい」と回答した事業所は人間総合学科68%、幼児教育学科63%である。調査時の経済環境もあり、「未定」と回答した事業所が人間総合学科30%、幼児教育学科29%を考えると、概ね高い評価を得ていると考える。

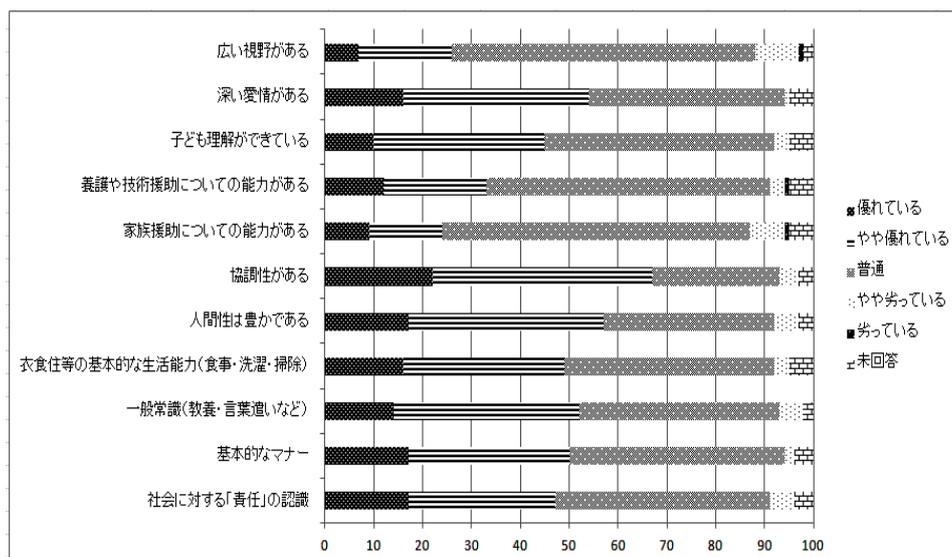
更に調査項目として、卒業生の企業・幼稚園・保育園・施設等側からみた「卒業生の能力評価」についても継続実施している。学科別の評価結果については以下の通り。各項目とも概ね高い評価を得ている。

【備付資料9 平成23年度卒業生の就労実態等に関するアンケート調査結果】

(1) 人間総合学科



(2) 幼児教育学科



(b) 課題

上記 (a) の就労実態調査結果における「卒業生の能力評価」を中心として、本学学生が比較的劣位にあると思われる能力項目について、両学科ともに補完する専門科目を増設するなどにより対処するとともに、「就業力」強化のために複数の新設科目を設置している。また、課外活動等の推進により補完を検討している。しかしながら卒業生の能力評価を向上させるためにはまだまだ検討課題として科目構成において再考の余地はあると考える。

【テーマ】 基準Ⅱ－B 学生支援

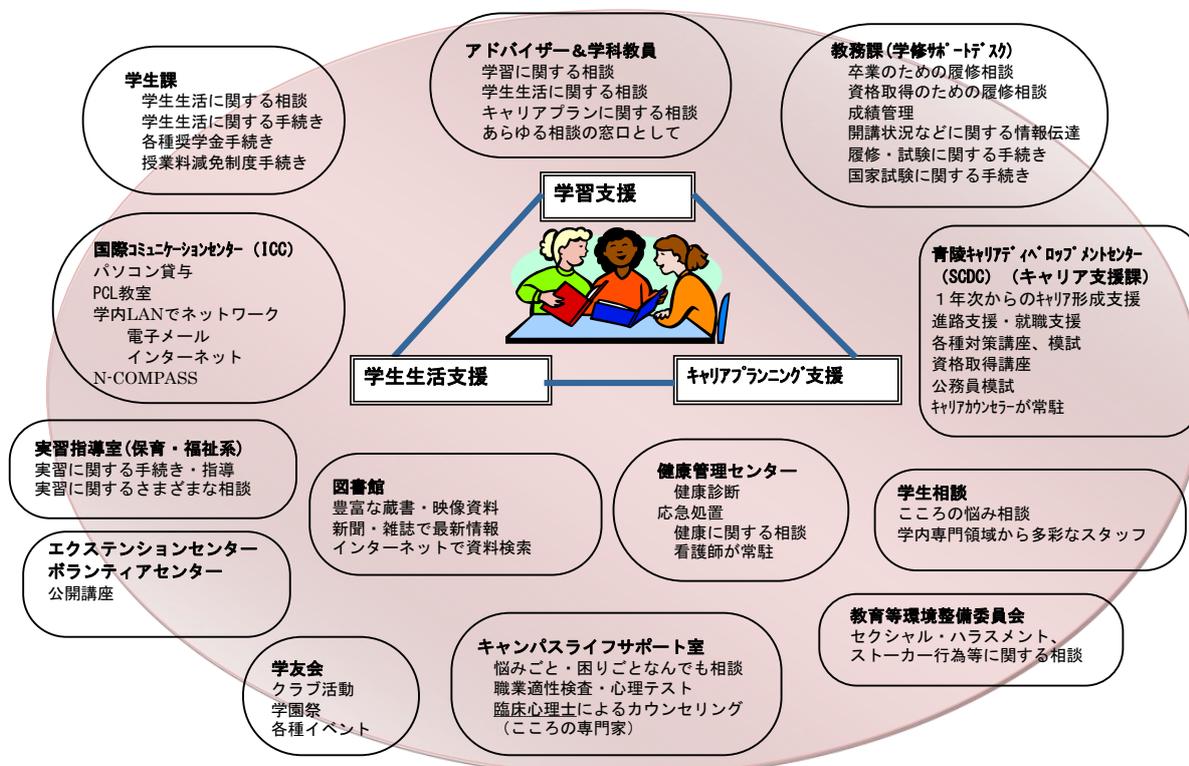
(a) 要約

本学は、きめ細やかな学生支援を実現するために、アドバイザー規程を整備しアドバイザー制度を設けている。アドバイザーの役割や業務を明らかにし、全教員の共通理解を得ている。

【備付資料 26 現状のアドバイザーの業務】

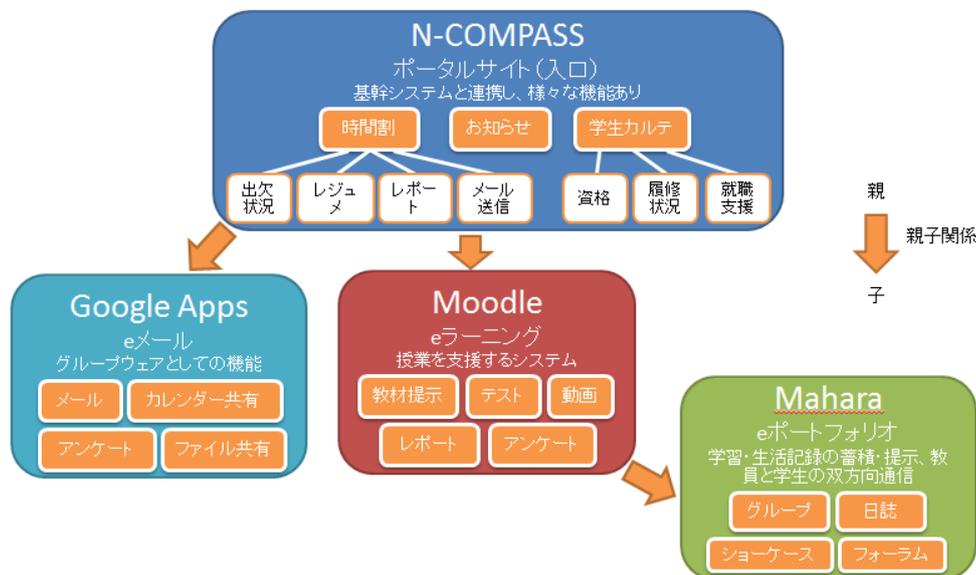
学生支援システムを、下図のように整備しており、学修支援・学生生活支援・就職支援に役立てている。教職員と学生間の信頼関係を築き、きめ細やかな支援が可能となっている。学生満足度調査では、本学での学生生活全体について概ね高い評価を得ている。

学生支援体制の全体像



学生支援システムとポートフォリオ

(学修支援・学生生活支援・就職支援)



各学科、事務局、教務部、学生部、入学試験部、図書館、キャリアセンター、国際コミュニケーションセンターなど、各部局において、定期的にアンケート調査等をもとに点検評価を行い、改善を図っているところである。

【備付資料 17 授業アンケート結果】

【備付資料 7 平成 24 年度学生満足度・進路支援に関するアンケート調査結果】

【備付資料 8 平成 24 年度図書館卒業生アンケート集計結果】

特に、平成 24 年度に、学生の就職活動を支援する従来の大学・短大就職部の機能と、低学年次生からのキャリア教育を推進する機能を併せ持つキャリアセンターを、従来の就職部を発展的に解消し新たに設立した。これにより、キャリア教育に関する案件、学生への求人・採用に関する案件をキャリアセンターが一元管理し、学生へのタイムリーな情報提供と指導を行っており、教職員にて構成されるキャリア委員会と常勤・非常勤職員からなるキャリア支援課を中心に、教職員が一体となって学生の就職（進路）支援効果向上を目指している。

(b) 改善計画

学生満足度調査からは、アドバイザー制度について高く評価されていることが窺えるが、取り組み状況には温度差の存在は否めない。さらに全教員が共通理解の下に努力することが必要である。学生の自主自律を支援し、学生が自己責任の下に学修を進めることが必要な一方で、生活経験の未熟さや自立できない学生が増加している現状があり、学生個々に応じた学生支援の方法を探っていく必要がある。学生に関わる複数の部局間の連携、情報の共有を密に図るために合同会議を実施する。

学生ポートフォリオについては、導入して短期間であり、その具体的な有用性について検証し、その検証と改善を行い、学生支援のための有効な方法を構築する。

学生のボランティア活動を支援する仕組みを充実するために、平成25年度より学生ボランティア・コーディネーター制度を設け、学内で活動する上での資格者として任命したり、学生のボランティア活動を記録するなどの業績として残す取組みを行っている。

【区分】基準Ⅱ－B－1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。

(a) 現状

教員は、学則で明示している成績評価基準に基づき、学習成果を評価しており、各教員は担当科目のシラバスに成績評価の方法を示し学生に周知している。

【提出資料6 平成24年度講義概要】

アドバイザーは、N-COMPASS 上の学生カルテにおいて、担当学生の履修状況・資格取得状況を確認し、卒業の要件や資格取得の要件を満たす計画を立てているかを確認し助言を行っている。同じく、N-COMPASS 上の各学生の時間割から出席状況を確認し、授業担当者と連携して学生の学習への取り組み意欲の喚起に努めている。取り組み状況が芳しくない学生については、学科会議で情報を持ち寄り、個々の状況について検討し対応している。授業の評価については、毎期末に、すべての授業で受講者にアンケートを実施し、調査結果を教員控え室に資料として1部保管し、N-COMPASS 上に公表し、学生及び教職員が情報を共有している。学生は、履修登録時に情報を利用することができる。各授業個別の資料は、全体の集計結果とともに、担当教員に配布している。全体の集計結果では、該当年度の結果に加えて、過去5年間の推移による授業改善の状況を点検し、教職員の共通理解の下に改善に取り組んでいる。

【備付資料17 授業アンケート結果】

教員は、調査結果を授業の点検資料として授業改善 PDCA サイクルに役立てている。個別に問題がある場合には、担当者に問題点と改善方法を確認する。

【備付資料24 授業改善の取り組み】

また各学科でシラバス検討会を実施し、教育目標や各種資格や免許取得に適した内容であるかを確認するとともに、授業の進め方や評価方法などの情報交換や関連する科目の担当者間での授業内容や方向性について情報交換を行い、授業改善 PDCA サイクルに役立てている。

【備付資料29 人間総合学科キャンパスマップ】

【備付資料30 幼児教育学科シラバス検討会資料】

FD 活動としては、毎年、大学院及び大学とともに授業公開・見学を実施している。この結果を授業改善の資料として PDCA サイクルに活かしている。

【備付資料23 平成24年度授業公開・見学実施報告書】

アドバイザー教員は、学生の履修及び卒業に至る指導助言を行っている。N-COMPASS 上の時間割や学生カルテを定期的に確認し指導資料としている。人間総合学科では、基礎ゼミ・特別研究を通して、幼児教育学科では週に1回のオフィスアワーを設け、アドバイザー教員は学生の相談に対応している。

【備付資料26 現状のアドバイザー業務】

事務組織としては、教学部門（教務部）で、学生の単位取得状況、資格取得人数等の状況を年度ごとに取り纏め、学習成果を認識している。

【備付資料6 卒業判定資料】

【提出資料2 ファクトブック 2012-2013（教育成果）】

教務部では、学生便覧の編成、教育課程表、シラバス及び授業時間割編成や種々の実習担当・依頼といった職務、また学生課では、各種奨学金や本学独自の学費減免制度等の利用を学生に促し、その事務を通じて学生生活支援、学習成果達成のために貢献している。

【提出資料 2 ファクトブック 2012-2013（奨学金制度）】

【備付資料 34 奨学金採用実績】

事務組織では、毎年実施している業務方針及び業務報告会で、各課の年度方針と活動結果について報告を行っている。関連部局間の連携を密にし、事務組織全体で学習支援体制を整えている。さらに担当する各委員会の職務を通じて、教員と連携して学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

SD 活動は、平成 18 年度に発足させた新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部 SD 研究会で行っている。研究会規約では、職員相互の啓発と研鑽を深めるとともに大学業務の企画立案・改革改善への能力向上をとおして、大学の発展に寄与することを目的としている。研究会の活動は職員間での規範意識向上に関わる研修会をはじめ講演会などを年間 2～3 回の頻度で継続し実施してきている。また平成 24 年度からは東京造形大学と共催の SD 研修を本学で行い、東京造形大学へ職員を 1 ヶ月間派遣し他大学での業務研修も実施した。このように SD 活動は活発に行われており、学生の支援をテーマにした内容も多く取り入れ、学生支援の職務充実のために寄与している。

【備付資料 25 SD 活動の記録】

教務部カリキュラムサポートデスクでは、学生が目標とする資格に応じた履修計画がなされているかを、履修登録状況、単位修得表、教学システム等から点検し、助言が必要な学生については、助言・指導等の支援を行っている。また、助言した学生の情報については、教務委員会、担当アドバイザーとも共有し、タイムリーな支援を心掛けている。

図書館の運営については、毎年図書委員会において、教職員が連携して運営方針や予算配分を検討したうえで、図書課が学生の学習成果の向上を第一に考え資料を収集したり、学生が生涯にわたって主体的に学ぶ力を身につけられるように利用者教育を行っている。資料の収集の面では、シラバスに掲載されているテキストや参考書、教員から推薦される資料を購入するだけでなく、学科別に担当を決めて図書館職員が学習に必要な資料を積極的に選書して図書館の蔵書を構築している。利用者教育の面では、図書館職員が教員と連携をして情報リテラシー教育を実施している。入学時に簡単な図書館案内をした後、1 年生は授業の中で OPAC の検索方法と図書館での資料の探し方が身につけられるように指導している。更に、幼児教育学科の 2 年生においては、「保育実践演習」にてレポートのための情報収集として、CiNii などのデータベースを使って雑誌論文を探す方法を図書館職員が講師として直接指導している。この他にも図書館では、学生の読解力を高める効果のある図書を推薦したり、生協の読書マラソンと提携したり、ビブリオバトルを開催するなどして、学生の読書の促進を計っている。

平成 23 年度に新しい図書館システムを導入し、OPAC で学生が効率よく簡単に資料を探せるようにした。また、My OPAC という個人のページを提供して、貸出状況や貸

出履歴の確認、借りている資料の延長、購入してほしい資料のリクエスト、図書館にない資料の相互利用の依頼などがインターネットで可能になった。データベース、電子ジャーナル、電子ブックなどの電子資料についても積極的に導入し、すべて図書館のホームページから利用できるようになっている。施設については、2階の閲覧スペースで、個人が静かに学習をするスペースと仲間と意見交換をしながら学習ができるスペースとにゾーン分けし、学生が自分の学習目的に応じて場所を選べるようにしている。また、長時間の学習にも対応できるように2階の閲覧スペースについては、飲み物の持ち込みも許可している。2階カウンターには職員が常駐して学生からの質問や相談に対応するほか、館内でのPC、スキャナ、デジカメ、プロジェクタの貸出を行っている。資料の配架についても、学生がよく利用するシラバスや資格試験問題集、絵本を別置して、目的の資料を探しやすいようにしている。また、就職関係の資料についてはキャリア支援課に配置し、キャリア支援課の窓口で貸出返却ができるようにしている。さらに、学生のニーズに応じて開館時間を長くし、土曜及び定期考査、国家試験前日・祭日には開館日を設けている。その他、貸出上限冊数の増加、室内の温度管理、ひざ掛けの貸出など、学生の学習環境の改善と利便性の向上に取り組んでいる。この結果、平成21年度に10,069人であった短期大学部の学生の年間入館者数は平成24年度には12,338人となり23%増加した。また、年間の貸出冊数についても、平成21年度に2,915冊であったが、平成24年度には4,980冊となり70%増加している。毎年アンケート調査を実施し、図書館業務のさらなる改善を図っている。

【提出資料1 平成24年度学生便覧】

【備付資料8 平成24年度図書館卒業生アンケート集計結果】

【備付資料32 図書課業務報告】

教職員の業務におけるコンピュータ使用については、情報化推進委員会が方針を決め、全教職員デスクに業務用のパソコンが設置されている。教員は教務システム、図書館システム、ウェブ申請システム、N-COMPASS、eラーニングシステム(Moodle)、eポートフォリオシステム(Mahara)、を授業や学校運営のために活用している。また、職員は上記システムに加えて財務システム等を業務のために活用している。

学生の情報システム利用に関しては、情報化推進委員会が方針を決め、学生全員にノートパソコンを貸与している。学生は学内全域で無線LANを使用できる。情報処理演習の授業で、貸与したノートパソコンの使用法や、学内システム(学生ポータルサイト、eラーニング、eポートフォリオ)の使い方を教える他、図書館の職員が学生に対して図書館システムの使い方を教えている。

教職員のコンピュータ利用技術向上に関しては、情報化推進委員会が方針を決め、学生ポータル講習会、eラーニング講習会、eポートフォリオ講習会等の講習会を開催している。また、ワープロソフト、表計算ソフト、データベースソフト等を教えるパソコン関係の公開講座に教職員が参加する場合は、受講料を学外者の半分として参加しやすくしている。

【提出資料1 平成24年度学生便覧(図書館利用規程)】

【提出資料6 平成24年度講義概要】【備付資料33 講習会教材資料(ICC)】

(b) 課題

学生の授業評価からは、全体的に授業の改善の傾向が認められる。これは定期的な授業アンケート調査や授業公開・見学等の結果に基づいた個々の教員の努力が功を奏していると思われる。しかし、個別の授業においては評価の低い項目があり、個々の授業についての評価を見直し、課題を点検し授業改善に取り組むことが課題である。

また、学生満足度調査の結果と重なっているが、一部では授業環境としての施設設備面での不満の声が多い。目下、キャンパス再整備計画中である。

「自分の学力到達度に満足している」について、講義科目において比較的評価は低く、学生の意欲を喚起し授業への積極的な参加態度を引き出す工夫とともに、学生自身が確かに知識、学力が身についたと自覚できる授業への改善が必要である。

【区分】基準Ⅱ－B－2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。

(a) 現状

入学時オリエンテーション及び各学期前にオリエンテーションを実施し、学生の目標達成に向けての学習の方法や科目の選択のためのガイダンスを行っている。資料としては、学生便覧をはじめ、人間総合学科の履修の手引き、オリエンテーション資料を準備し、履修状況及び履修計画などを再確認している。加えて学生は N-COMPASS から履修登録を行うことができ、各科目の学習状況（出欠状況）、各種取得希望資格・免許についての履修状況が把握できる。基礎学力が不足する学生や進度の早い学生・優秀な学生への指導配慮は、基本的に授業科目担当者の責任に委ねられているが、共通の認識がなかったため学習支援方法について取り組み内容を調査している。内容を公表し情報を共有することで、各教員の参考資料として授業改善 PDCA サイクルに役立てる。

【備付資料 24 授業改善の取組み】

学習上の悩みなどには、アドバイザー及び教務部の教職員が対応している。教務部・学生部は可能な限り、学生の相談に応じている。他にも、学内の専任教員が相談員として対応する学生相談室、臨床心理士が対応するキャンパスライフサポート室を開設しており、学習上の悩みの他、学生生活全般について適切な指導助言を行う体制を整備している。

【提出資料 1 平成 24 年度学生便覧（学生生活における各種相談について）】

平成 23 年度から検討してきた学生ポートフォリオについて、平成 24 年度後期の 1 年次から導入し、学生と教員の双方向から情報交換ができるようになった。学生自身の振り返りや仲間・教員との情報交換によって学修計画の確認・修正を行い、学生の目標達成にむけての支援方法の 1 つとして活用したい。また、学習上の悩みなどの相談に応じ、基礎学力が不足する学生や、進度の早い学生への学習支援の方法として活用を期待している。今年度は試行的期間として活用方法を検証し、さらに利便性の高いシステムについて検討していくことが必要である。

留学に関しては、人間総合コースの学生に対して、希望者向けの「海外短期留学プログラム」と授業科目としての「海外語学研修」の 2 つのプログラムを用意している。

「海外短期留学プログラム」は、平成 10 年 3 月に姉妹校提携を結んだアメリカ・ワシントン州のグリーン・リバー・コミュニティ・カレッジ（以下 GRCC）に派遣するもので、期間が 3 ヶ月と 6 ヶ月の 2 つのプログラムである。GRCC は 2 年制の大学で、併設する英語課程では世界からの留学生がアカデミックな英語力を修得するために学習している。本学からの派遣生は、同課程に在籍して英語力に磨きをかけるとともに、ホームステイをして一般の家庭の中で生きた異文化コミュニケーションを体験する。姉妹校提携に伴い、GRCC では入学金が免除され、また留学期間中は本学に納めた授業料が GRCC の授業料に振り替えられ、学生の負担費用が抑えられている。10 年以上に渡る留学派遣制度を通して、GRCC、及びホストファミリーから、本学派遣生は学習面、素行面ともに非常に高い評価を得ている。平成 20～24 年度の 5 年間の参加者数は、3 ヶ月留学は 9 人、6 ヶ月留学は 7 人である。

「海外語学研修」は、本学での事前・事後指導を含めて、アメリカ・ワシントン州・シアトル郊外での3週間の研修に参加すると、専門科目（選択）2単位が認定される。研修先では、平日午前中は英会話を中心とした語学研修、午後はさまざまな活動や見学を行う。また、各自がひとつの家庭に滞在し、その家族の一員として過ごすことで、英語でのコミュニケーション能力の向上と異文化理解を深めることを目的とする。ホームステイ先の手配などは、現地の非営利団体である FIU（The Foundation for International Understanding）を通して行い、研修中は本学からの引率教員と現地のティーチャーガイドが協力して研修生の指導にあたる。前述の「海外短期留学プログラム」同様、「海外語学研修」においても、本学の研修生は現地のティーチャーガイド、ホストファミリーから非常に高く評価されている。平成20～24年度の5年間の受講数は、合計で38人である。

外国人留学生の受け入れ体制と支援については、以下のとおりである。私費外国人留学生の学費免除に関する規定にもとづき、経済面で留学生の生活支援を行う体制が整っている。学習支援としては人間総合コースの留学フィールドに日本語学習支援のためのカリキュラムを用意している。また、日本で滞在するために生じる各種手続きや諸問題については教務部でサポートを行う体制を準備している。近年留学生の受け入れの実績はないが、本学での学習意欲と目的をしっかりと持ち、かつ留学生生活を維持できるだけの経済基盤を有することを十分審査・選考し、留学生の受け入れを行っていききたい。

【備付資料20 海外短期留学プログラム実施要項】

【備付資料21 平成24年度短期留学プログラム概要】

【備付資料22 平成24年度単位認定対応表】

（b）課題

各部局で点検し、改善の取組みを実施しているが、部局間の情報交換及び連携を図っていくことが必要である。学生ポートフォリオについて、今年度は活用方法を検証し、さらに利便性の高いシステムを整備していくことが必要である。

【区分】基準Ⅱ－B－3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。

(a) 現状

本学組織規程、委員会規程に基づき、学生部、学生課を備え、組織的に学生支援に取り組んでいる。学生委員会は、月一回の定例会議及び臨時会議を行っている。平成23年度の自己点検・評価において学内他組織との連携が不足しているとの指摘を受け、同一キャンパス内にある新潟青陵大学学生委員会との定期、不定期の連絡会議を開催し連携を密にしている。

学友会規則を整備し、学生部の教員が学友会の顧問となり、学園祭などの学園行事と併せて活動の支援指導を行っている。クラブ会規則に則り、新潟青陵大学と共通のクラブ委員会を設置し、共同で運営を行っている。クラブの顧問に教職員が就任し必要に応じて指導を行っている。

【提出資料1 平成24年度学生便覧

(新潟青陵大学短期大学部学友会会則、クラブ会会則)】

外部業者に委託した学生食堂と新潟青陵大学・青陵短期大学部生活協同組合(生協)の経営による売店を整備している。

生協は組合員の要望を、その都度取り上げて改善を図っている。学生に対する満足度調査の結果を受けて、学生の憩いの場として学生ホールを順次設置拡大し、満足度が向上した。

最寄のJR駅から徒歩15分程度の立地にあり、路線バスの停留所が大学前にある。駐輪場も300台のスペースを確保しているが、敷地面積の関係から学生の自家用車通学は禁止しており、学生専用の駐車場は設置していない。また、宿舎が必要な学生に対し、不動産業者リストを提供している。

日本学生支援機構、新潟県奨学金の斡旋を行っているほか、本学独自の制度として親子奨学金、兄弟姉妹奨学金、授業料減免制度を設置し学生への支援を図っている。

【提出資料2 ファクトブック2012-2013(奨学金制度)】

【備付資料31 本学への理解を深めていただくために(学費、諸経費、奨学金)】

【備付資料34 奨学金採用実績】

アドバイザー制度を整備し、個々の学生に丁寧な生活支援を行っている。

【備付資料26 現状のアドバイザーの業務】

さらに、キャンパスライフサポート室、健康管理室、学生相談室を設置し、健康管理委員会と連携しながら、学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。中でも、臨床心理士を常置するキャンパスライフサポート室は、平成21年度に文部科学省大学教育・学生支援推進事業[テーマB]学生支援推進プログラムに採択された、新潟青陵トリプルサポートプログラムの一環として開設したもので、活動が定着し利用者数を伸ばしている。

次頁に過去3年間の学生利用実績を示す。

健康管理センター利用状況（大学生利用者を含む）

年度	健康 管理室	学生相談室		キャンパスライフ サポート室	
		利用者数（医療機関紹介）	相談件数	利用者数	利用件数
平成 22 年	285	25 (5)	58	82	131
平成 23 年	268	20 (6)	58	120	201
平成 24 年	242	19 (6)	50	231	383

【備付資料53 規則集

（新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部附属健康管理センター規則）

（新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部学生相談に関する取扱要領）

毎年度末に学生満足度調査を行い、その結果に対し関連部署で対策を講じている。

【備付資料7 平成24年度学生満足度・進路支援に関するアンケート調査結果】

外国人留学生に向けた日本語カリキュラムを備え、留学生受入制度を整えている。

【備付資料53 規則集（新潟青陵大学短期大学部外国人留学生に関する規程）】

社会人特別選抜制度を整え、学生募集要項に明記している。

学生募集要項に障がい者の受験に関し相談に応ずる記載をし、スロープやエレベーターの設置など一部分に関しては配慮している。

長期長期履修生規程に基づき、長期履修生を受け入れる体制を整えている。

平成22年4月1日よりボランティアセンターを開設し、ボランティア活動に関する規程等を定めて学生のボランティア活動の奨励を積極的に進めてきているが、学生の活動成果を評価する仕組みはまだ整備されていない。

(b) 課題

聴覚障がい者への学習支援の設備及びソフト面での対応、発達障がい者への学習支援など実際に入学希望者が発生した場合に対する準備をしておく必要がある。

平成25年度より学生ボランティア・コーディネーター制度を設け、学内で活動する上での資格者として任命したり、学生のボランティア活動を記録するなどの業績として残す取組みの改善を行うが、評価を行う仕組みに検討課題が残る。

【区分】 基準Ⅱ－B－4 進路支援を行っている。

(a) 現状

平成 24 年度より、学生の就職活動を支援する従来の大学・短大就職部の機能と、低学年次生からのキャリア教育を推進する機能を併せ持つ「キャリアセンター」(CS) を従来の就職部を発展的に解消し、新たに設立した。これにより、キャリア教育に関する案件、学生への求人・採用に関する案件を CS が一元管理することで、学生へのタイムリーな情報提供と指導を行っており、教職員にて構成されるキャリア委員会と常勤・非常勤職員からなる CS キャリア支援課を中心に、教職員が一体となって学生の就職(進路)支援効果向上を目指している。

キャリア委員会は、各学科から選任された 6 人の教員(人間総合学科 4 人、幼児教育学科 2 人) からなり、CS キャリア支援課は事務職員 5 人(専任 4 人、嘱託 1 人) 内カウンセラー 4 人で組織している。(CS には他に専任教員 2 人) 更に学生との直接的な窓口対応を行うキャリアサポートステーション(CSS)、学生が就職活動などで抱いた悩みなどに対処するメンタル面でのサポート機能を有するキャンパスライフサポート室も併置している。

キャリア委員会(キャリア委員と CS キャリア支援課)を毎月 1 回開催し、学生に対する就職指導・支援全般についての検討と併せ、就職内定状況の情報共有等を行っている。

キャリア支援課では学生の就職活動を全面的にバックアップするため、各種就職情報の収集・整理・提供、就職関連行事の開催を行っている。就職支援としては特に個人面談を重視しており、人間総合学科では 1 年次の 1 月にグループ面談を開始し、2 年次には教員 2 回、キャリア支援課員 2 回に合計 4 回、幼児教育学科も 2 年次に 3 回の面談を実施している。直接学生とコミュニケーションをとることにより、個々の学生のニーズに対応した就職支援を行うよう努めている。

また、毎年後期に就職状況の理解と家庭での学生支援について意識を高めるため保護者懇談会を実施しており、個別面談を希望する保護者・学生には、ゼミ教員との面談を実施している。

CSS は事務兼相談スペースが約 99.9 m²あり、学生に貸与しているノートパソコンから企業のホームページや大学の就職管理システムにアクセスできるよう無線 LAN を配置し、インターネットによる企業情報収集のための環境を整備している。求人などの就職情報は、大学のポータルサイトにリアルタイムに掲示し、学内からだけでなく自宅からでもいつでも情報検索をすることができる。

学生は、CSS で求人票の他、一般企業・幼稚園・保育園・施設などのパンフレットなどの資料、企業別に卒業生が体験した採用試験内容を記した就職試験報告書、就職関係書籍等を自由に閲覧できるスペースを設けているので、学生の利用率は高い。また、個別相談が気軽にできるよう、CSS の相談スペースにはローカウンターを設置することで効果を高めている。

キャリアセンターでは、常時行っている CSS 窓口での相談業務及び求人情報の提供などの他に、教員とキャリア支援課スタッフが協力して、次のような就職支援事業を行っている。

就職支援事業一覧	
キャリア支援課ガイダンス (1・2年次、複数回)	キャリア試験課スタッフによる個人面談 (1・2年次、複数回)
幼児教育ガイダンス(1・2年次、複数回)	教員による個人面談(2年次、複数回)
就職支援サイトへのエントリー講習 (1年次)	本学単独合同企業説明会の開催(年1回)
保護者懇談会(1年次、保護者対象) [学生参加可]	キャリアセンター教職員による企業訪問
SPI試験対策講座(1年次)	全国一斉保育士採用試験模擬テスト (2年次)
メイクアップ講座の開講 (1・2年次、複数回)	公務員試験対策模擬試験(2年次、5回)
面接対策講座(1・2年次、複数回)	「就活支援マニュアル」発行(1年次)
公務員試験対策講座(1・2年次、複数回)	

また、人間総合学科では、進路・就職支援・キャリア教育のための教科が多数用意され、それらを履修することで自分の進路・キャリアについて考え、就職活動に必要な基礎的な知識、スキルが身につくようになっている。しかし、それだけでは現下の厳しい就職状況に対応するには不十分である。就職活動の流れを捉えて前述の事業を行うことにより、学生を支えている。

幼児教育学科では、人間総合学科のように就職支援に関する教科がないので、適宜、就職のためのガイダンスを行い、学生を適職に導くよう指導している。また幼児教育学科の学生は公立保育園への就職希望が多く、公務員志向が高い傾向がみられる。そのため1年次からの公務員対策講座と公務員採用試験にあわせて模擬試験5回を実施し、学生のニーズに備えている。

就職・キャリア支援に関する授業科目として、教養演習Ⅰ・Ⅱ(人間総合学科、幼児教育学科1年次共通)、キャリアデザイン入門・キャリアプランニング(人間総合学科1年次前期)、キャリアサポート(人間総合学科1年次後期)、インターンシップ(人間総合学科1年次後期)、ビジネスマナー・ドキュメント演習・対人コミュニケーション演習(人間総合学科2年次前期)を設けている。

人間総合学科では、学生の就職への意識が高まるよう、1年次前・後期にわたって授業の中で就職活動に必要な内容を盛り込んだ「キャリアプランニング」、「キャリアサポート」を実施している。前期は「働く」ことの意味を考え、自己の仕事観の確立や職業生活をデザインするために「キャリアデザイン入門」を新設し、自己をまずは見つめなおすことをテーマとする「キャリアプランニング」との相乗効果により、後期の就職活動に円滑に入れるようにしている。後期開講「キャリアサポート」では、企業人事担当者等外部講師、2年生就職内定者などを招き、「就職する際の心構え」や「先輩の就職体験談」を聞く機会を提供するとともに、「自己分析」、「企業研究」、「グループ面接指導」、「採用の動向」、「採用試験の傾向と対策」など、就職活動に必要な

知識・技能を教授し、1年次後半から始まる就職活動へつないでいる。

更に2年次前期において、実際の就職活動と並行した形で「ビジネスマナー」、「ドキュメント演習」、「対人コミュニケーション演習」の3科目を開講し、履歴書の作成から集団面接への対応、社会人に必要とされる就業力まで習得可能なように中長期的視点に立ったキャリア教育を行っている。

幼児教育学科では、保育・教職関連教科及び幼稚園、保育所、施設等における実習のための事前・事後指導、実習指導特別研修などにおいて、保育に携わる職業人としての教育を徹底している。当該学科の学生の大部分は、幼稚園、保育所、福祉施設などに就職をする。したがって、採用方法や採用時期などが一般企業への就職とは異なっているので、別のスケジュールでガイダンスから各種対策講座をはじめとする就職指導を行っている。

資格取得対策としては、人間総合学科並びに幼児教育学科ともに学科自体が各種資格取得を目的としたカリキュラムが組まれているため、CSはそれを補完する各種資格につき学生のニーズを優先に検討・適宜実施している。

人間総合学科では、フィールド毎に就職に有利な重点資格を定め、対応する科目を履修と特別講座へ参加することで資格取得のための学習ができる環境を整えている。

進学・留学に対する支援は、人間総合学科に特別フィールドとして編入学ユニットを設け、卒業後四年生制大学へ編入、または新たな分野での学習継続のため他大学・短大へ進学を希望する学生への支援を行っている。編入学ユニットでは、文学の基礎演習（2単位）、歴史の基礎演習（2単位）、経済の基礎演習（2単位）、編入基礎英語（Ⅰ～Ⅳ：各2単位）、編入専門科目（Ⅰ～Ⅲ：各2単位）を開講し、学生はこれらの授業を履修することにより、編入、進学の準備を進めると共に卒業単位としてこれら授業の単位を取得することができる。また学生の希望分野により上記授業以外でも各専門分野の教員が個別で指導に当たる体制が整っている。

【提出資料2 ファクトブック2012-2013（教育成果・就職実績）】

【提出資料5 大学案内パンフレット（就職・進路サポート①就職スケジュール）】

【提出資料3 人間総合学科履修の手引き2012年度版（教育課程表）】

【備付資料36 平成24年度就活支援マニュアル（キャリアサポート体制について）】

（b）課題

キャリア委員会を定期的開催し、就職支援に関する情報共有に努めているが、大局的な面では共有がなされているものの、例えば個別学生の就職活動における進捗状況までの情報共有がなされていない点は今後の検討課題である。

就職支援の為の個別相談・指導に当たる支援室の整備は進んでいるが、相談のための人員が不足していることは否めない点が課題である。

就職のための資格取得や就職支援事業等は豊富であるが、就職環境の変化にスムーズに対応すべく講座の陳腐化が進まないよう検討し続けていくことが課題である。

【区分】 基準Ⅱ－B－5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。

(a) 現状

人間総合学科・幼児教育学科の入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を学生募集要項冒頭に明示し、周知を図っている。

アドミッションズ・オフィス（入学相談室）を設置し、日常の問い合わせに対応している。加えて、年間7回のオープンキャンパス・受験相談会、県内高等学校進路指導部を対象とした本学主催入試説明会、高校内・会場形式各種進学説明会、県内高等学校への入試案内高校訪問を実施し受験生に対して周知を図っている。特に近年は、県内高等学校への高校訪問の頻度・内容の充実を図り、高校との連携を強化している。

新潟青陵大学短期大学部入学者選抜に関する規程を整備している。この規程については、広報企画委員会・入試委員会を設置し、関連事項を定期的に検討している。平成23年度までは特に学生募集戦略検討タスクフォースを設置し、入学者数減少への対応策を集中討議し、広報・入試体制の充実を図った。平成24年度以降は、タスクフォースでの培ったノウハウを広報企画委員会・入試委員会の両者に分担して業務にあたっている。

なお、広報と入試を担当する部署が分離しており連絡調整がしにくい場合がある。また入試担当職員が教務部担当職員と兼任しているため、業務負担が多くなっている。

選抜方法は、新潟青陵大学短期大学部学生募集要項に明記してあるとおり、A0入試、推薦入試、一期試験、二期試験の4回の入試機会を提供しており、各入試において、その公正性・正確性の確保に努めている。

また、上記に加えて、平成22年度入学試験より人間総合学科介護福祉コースと幼児教育学科の受験生に対し面接を選抜方法に加え、より適性を伴った受験生の選抜を目指している。さらに、地域高等学校からの要望を受け入れ、平成24年度入学試験より、幼児教育学科受験生を対象として指定校推薦枠を設け、当該高等学校からの優秀な受験生を受け入れることを目指している。さらに、全入学手続者について、入学試験課で文書配布をしている。加えて、A0入試・推薦入試合格者に入学前学習課題を与えている。

入学式後に約1週間にわたり、学習及び学生生活全般についての新入生オリエンテーションを実施している。

このように前回の第三者評価からこれまでに入試方式の見直しを随時行ってきており、継続的に多様な入学者選抜の方法を検討・導入しているところである。

(b) 課題

入学手続者への情報提供が事務連絡に限られており、授業や学生生活についての情報は学生募集要項に掲載されているものに限定されており、入学者へ提供する情報内容とその方法を検討することが課題である。

入学前教育の内容については、今後各学科において検討する必要がある。

広報と入試を担当する部署の適切な連絡調整と担当職員の業務負担の軽減が課題である。

【提出資料 5 大学案内パンフレット・学生募集要項】

【備付資料 35 学生募集・入試関連資料】

◇ 基準Ⅱについての特記事項

(1) 以上の基準以外に教育課程と学生支援について努力している事項。

該当なし。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

該当なし。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】**(a) 要約**

本学の教員組織は、学校教育法第92条及び短期大学設置基準に定める必要な教員を確保している。専任教員の採用、昇任についても、諸規程を整備し、教育研究上の実績を踏まえて運用しており、適切な教員の採用、昇任を行っている。

教員の研究活動は、教育課程編成・実施の方針に基づいて推進しており、研究活動のための環境を整備している。専任教員の研究活動の状況については、新潟青陵大学短期大学部研究報告、本学ホームページで公開している。

FD活動では、併設の新潟青陵大学と合同での授業公開・見学、学生の授業評価に基づく授業改善の方法の公表、学科ごとのシラバス検討会による教員間の共通理解の促進等活発な活動を行っている。

事務組織の責任体制については、規程により職務の能率的な遂行のため必要な事務組織を整えている。専任事務職員は、それぞれが分掌する業務の専門的な職能を備え、計画的に業務を執行している。事務を執務する部屋、必要な備品等を適正に整備している。また、SD研究会を組織し、外部研修会への参加、学内研修会開催、他大学との交流等の多様な活動を行い、事務職員の職業的能力の向上に努めている。

防災対策、情報セキュリティ対策については、規程を整備し、対策を講じているが、一部未整備の部分がある。

短期大学設置基準を満たす校地、校舎面積を有しているが、耐震対策及びバリアフリー化については、一部未整備である。教育施設については、教育課程編成・実施の方針に基づいて各種教室等を整備し、各学科が重視する実習に対応した実習室・演習室や、関係機器・備品を整備している。図書館の施設設備については、個人・グループによる学習に対応した閲覧室・個室等を整備している。

財務管理については、諸規程を整備し適正に維持管理を行っている。災害対策、防犯対策に向けては、規程を整備するとともに、法令に基づく各種点検、訓練を実施している。

学内LANを全域に整備し、全学生及び専任教職員に一人1台パソコンを配布している。学生は、無線LANによりネットワークにアクセスでき、N-COMPASSや図書館検索システム、インターネットは、学内の全域で使用可能である。

資金収支及び消費収支はほぼ均衡し、貸借対照表の状況も健全に推移している。短期大学全体では損益分岐点を上回る学生を確保し、短期大学の継続的運営は可能である。資産運用については、規程により適切に管理している。

教育研究経費は、過去3年間において帰属収入の約20%で推移している。

資金収支及び消費収支のバランスは健全で基本的な資金は確保されている。

本学の戦略上の弱み・強みは常にチェックし、学生募集計画に反映している。

定員は充足し、財務状況は比較的安定的に推移しているが、教育研究費比率の向上や校舎更新のための資金確保のため、財政基盤をより強固にする必要がある。

将来計画については、免許制度改正、併設の新潟青陵大学の将来計画等を勘案する必要があり、明確となっていない。

(b) 行動計画

教員組織の整備に当たっては、今後予定される後任補充の際、各種資格担当教員としての適格性もを考慮して採用人事を検討する。

専任教員の研究活動については、科学研究費補助金等の申請数を増やし、採択率の向上をめざす。そのための共同研究体制の充実、若手教員に対する研究支援等により研究活動の活性化を図る。

校地、校舎については、耐震診断とその結果に基づく改修を、バリアフリー化についてはキャンパス再整備計画の中で適切に進めていく。

防災訓練については津波を想定した訓練の実施を検討する。また、情報セキュリティポリシーの策定を行う。

技術的資源の活用に関しては、適切な設備の更新に努めるとともに、教員へのICTを活用した学生が望む授業方法の講習を行っていく。また、常に新しい授業形態やサービスの導入について検討を進めていく。

学生確保のための分析・高校との関係強化は併設の新潟青陵大学と連携し、より効果的かつ効率的に実施する。

財政計画も、校舎更新を視野に、定員経営を基本とし、正確なコスト把握と効果的な投資を行う。また、外部資金の獲得支援、周年事業・校舎更新を踏まえた寄附戦略の策定・実行も行う。

校舎更新は、改築・改修を含め、各学科の将来計画を見極めながら具体化を進める。財政中長期計画も、現状及び校舎更新のための資金調達を考慮して見直す。

【テーマ】 基準Ⅲ—A 人的資源

(a) 要約

専任教員は、短期大学設置基準に定める必要人数(教授の所定数を含め)を充足している。

専任教員の採用・昇任にあたっては、「新潟青陵大学短期大学部教員選考に関する規程」及び「教員選考基準」に基づいて、的確に資質を確認しており、短期大学設置基準に定める教員の条件を満たしている。

教員の研究成果は、所属学会及び新潟青陵大学短期大学部研究報告等で公表され、その履歴、研究業績、社会的活動状況、所属学会等は、本学ホームページで教員個別のページを設けて公表している。

研究活動支援の規程には、「勤務についての指針」「個人研究費規程」「旅費規程」等があり、自宅(学外)研修日、個人研究費、旅費等を定めている。

科学研究費補助金等の公的研究資金の管理は「公的研究費の管理・監査のガイドライン」に従い、事務局経営企画課にて公正に行っている。

「個人研究室規程」により、専任教員の助手・助教には共同研究室が、准教授以上には個人研究室が与えられている。

FD活動では、併設の新潟青陵大学及び大学院と合同での授業公開・見学、学生の授業評価に基づく授業改善の方法の公表、学科ごとのシラバス検討会による教員間の共通理解の促進等活発な活動が行われている。

事務組織は、本学組織規程で規定された管理組織・業務組織・教務組織の中の業務組織に位置づけられ、その職務も併せて同規程に規定され責任体制は明確である。また、法人と併設の新潟青陵大学と本学の事務を各担当課で一体的、効率的に運営できるよう組織されている。

専任事務職員は、それぞれが分掌する業務の専門的な職能を備え、必要なパソコン技能や事務能力を発揮して計画的に業務を執行しており、SD活動においても、職員が自主的に研究会を組織し、研修・情報共有、他大学との交流等に積極的に取り組んでいるほか、個人の活動も毎年点検・評価している。

事務局各部門は、教員と連携して授業・課外活動・施設利用の支援を行っている。

防災対策については、法令に基づく消防用設備等の点検整備、全教職員及び学生が参加する避難訓練、教職員対象の救急法講習等が適切に実施されている。

教職員の就業に関する事項については就業規則をはじめとする諸規定に基づき運用し、規程は、規則集として各棟の事務室に配置しているほか、学内LAN上で常時閲覧できる。また、教職員の出勤、勤務時間、休暇、休退職等の服務に関する事項について出退勤システムによる出退勤時間管理・学内ワークフローシステムによる休暇願等のオンライン申請体制等を整えて適正に管理している。

(b) 改善計画

教員数は、設置基準は充足しているが、資格取得のための教員配置は学科によっては余裕があるとは言えないため、今後の教員補充において、資格担当者として適格な教員の採用を検討していく。

科学研究費補助金などの外部資金の獲得に向け、さらに努力するとともに、社会に向

けた教員の研究業績の公表を適切に行う。

FD活動については、引き続き充実に努めるほか、非常勤教員と専任教員の交流をすすめて、学習成果を高める。

防災については、防災対策や訓練に津波を想定した内容を検討するほか、耐震診断も計画的に行う。また、情報セキュリティポリシーも早急に整備する。

SD 活動についても引き続き充実を図り、職員の企画立案能力の向上をはかり、教職共同に寄与できる人材の養成に努める。

新規入職者への就業に関する規程の周知は、理解度を確認し、必要に応じて説明内容の充実を図ることを検討する。

【区分】 基準Ⅲ—A—1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。

(a) 現状

[人間総合学科]

平成24年5月1日現在、本学科に所属する専任教員数は20人である。専任教員は、短期大学設置基準に定める必要人数を十分に充足している。専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、製作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を十分に充足している。本学科は教育課程編成・実施の方針に基づいて専任の教員を配置しており、補助教員配置の定めはないが、実習助手を1人配置している。本学科を構成する6分野の専任教員数は、学長、ビジネス・会計実務に3人（教授1人、准教授2人）、ファッション・インテリアに4人（教授3人、准教授1人）、フードビジネスに3人（教授1人、准教授2人）、観光・ブライダルに4人（准教授3人、助教1人）、英語コミュニケーション・編入学に2人（教授1人、准教授1人）、介護福祉コースに3人（教授1人、准教授1人、助教1人）を配置している。また専門分野に精通している非常勤教員を配置している。

専任教員の採用は、「新潟青陵大学短期大学部教員選考に関する規程」及び「教員選考基準」に基づいて、選考委員会が教員選考基準に基づいて、人格、識見、教授能力、教育・研究・管理運営上の業績、学会並びに社会における活動及び健康等を総合的に勘案して選考し、教授会の議を経て厳正に行っている。専任教員の昇任に際しては、「教員選考基準に定める昇任の条件（教育経験年数及び研究業績並びに教育業績等）」に基づいて、これらの条件を満たした者から、学科長が人格、識見、管理運営上の業績、学会並びに社会における活動及び健康等を勘案して学長に対して候補者を推薦し、選考委員会・教授会の議を経て、理事長に対して学長から人事発令の申請を行い、厳正に実施している。

[幼児教育学科]

平成24年5月1日現在、本学科に所属する専任教員数は11人である。専任教員は、短期大学設置基準に定める必要人数（教授の所定数を含め）を充足している。本学は、教育課程編成・実施の方針として補助教員の配置を定めていないが、教育実習の事前・事後指導及び保育実習指導には、実際教育を重視する学科からの要望で実習助手を配置している。

専任教員の採用・昇任にあたっては、規則集にある「新潟青陵大学短期大学部教員選考に関する規程」及び「教員選考基準」に基づいて、人格、識見、教授能力、教育・研究・管理運営上の業績、学会並びに社会における活動及び健康等を総合的に勘案して、本学科の専任教員としての資質を確認している。なおそれらは短期大学設置基準に定める教員の条件を満たしている。

専任教員の昇任に際しては、「教員選考基準」に昇任の条件（教育経験年数及び研究業績並びに教育業績等）を定めており、これらの条件を満たした者から、学科長が人格、識見、管理運営上の業績、学会並びに社会における活動及び健康等を勘案して学長に候補者を推薦し、選考委員会・教授会の議を経、学長によって理事長に発令の申請が行われる。

(b) 課題

[人間総合学科]

人間総合学科は、地域からの教育に対するニーズに合わせて時宜に適した教育内容に対応させていく必要がある。特に新規に教員を採用する際は、教員の合議により教育課程の編成、専門分野の決定を慎重に検討していかなければならない。

[幼児教育学科]

設置基準を充足している教員数ではあるが、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格を原則取得させることを目的としている学科としては、余裕のない教員数である。とりわけ平成23年4月から適用となった保育士資格取得に必要となる科目において、演習科目が大幅に増加したことによって、この状況が一層顕著なものとなっている。

また、幼稚園教諭二種免許状と保育士資格の取得に必要な新設演習科目（教職実践演習や保育実習指導）においては、現場経験が豊かなことも担当教員の資質として求められていると考えられる。平成25年度の学科の体制として保育所勤務経験書を専任教員として1人採用することができたが、幼稚園や保育所現場における実践力の養成に向けて、今後の退職者に伴う専任教員の採用にあたっては、勤務経験がある教員を補充することが必要となる。

【区分】基準Ⅲ—A—2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。

(a) 現状

研究活動は、教員各自の研究領域で行っている。個々の専門領域の研究及び授業改善をテーマにした研究などに取り組んでいる。研究成果は、所属学会誌または本学研究報告での論文発表、学会発表などで公表している。技術系教員は精力的に製作・展示会への出品や、演技・コンサートなどの発表会を行っている。また本学教員の教育研究の実績を活用して、本学公開講座、各種研修会・講習会における講師として、研究成果を地域に還元する活動にも積極的に取り組んでいる。これらの業績は、各年度ごとの研究・業績一覧としてとりまとめ、新潟青陵大学短期大学部研究報告にて公表しているほか、その履歴、研究業績、社会的活動状況、所属学会等は、本学ホームページで教員個別のページを設けて公表している。

【備付資料 39 新潟青陵大学短期大学部研究報告】

研究活動の件数の概要は下表に示した。平成 24 年度の総数は 100 件であり、本学教員は積極的に地域との関係を密にした活動を行っている。ただし表中のその他発表・地域貢献などの項目の件数では、平成 22・23 年度は正確な集計をしていない。

3 年間の研究活動などの概要 (学会発表などの件数)

項 目	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
著 書	5	3	2
論 文 (紀要)	16	17	12
(学会誌)	1	3	3
学 会 発 表	9	11	6
製作・発表 (芸術系)	16	14	3
(音楽系)	23	30	27
(運動系)	—	4	3
講演・公開講座・講習会	—	11	36
			(同一テーマ 14 回を含む)
その他発表・地域貢献など	4	6	8

(注) —：集計していない項目

教員の研究活動を支援する「個人研究費規程」によって、個人研究費配分額（助教以上 50万円）が決まっている。「公的研究費の管理・監査のガイドライン」、「旅費規程」などによる研究に対する支援を行っている。「個人研究室規程」により、助手・助教は共同研究室が、准教授以上は個人研究室が与えられ、教育研究の拠点を有しており、「勤務についての指針」によって、週 5 日の勤務日のうち 1 日を自宅(学外)研修に充てることができる。これらの規程により、教員の教育研究活動を行う場所と時間を確保している。

【備付資料53 規則集】

科学研究費補助金等の外部研究費は、公募がある都度、学内に周知して申請者を募っているほか、併設の新潟青陵大学及び本短期大学部の全教員を対象に「科研費獲得のための情報交換会」を9月に開催し、科学研究費獲得に向けた情報交換を毎年行っている。日本学術振興会の科学研究費補助金の採択実績がある。

【備付資料41 科学研究費補助金獲得状況】

FD活動では、併設の新潟青陵大学と合同で年1回授業公開を行い、授業見学をした教員の意見などを一覧表にして全学に公開し、各教員がこれらを参考にして教育の質を高める活動を行っている。

【備付資料23 平成24年度授業公開・見学実施報告書】

またFD活動の一環として、教員が学生に理解されやすい授業を行うために、全教員の担当科目について、「前年度評価 (C)、改善点 (A)、今年度の計画(目標) (P)、実行 (D)」のPDCAサイクルに基づいた授業改善の方法を一覧表にして全学に公開している。

【備付資料24 授業改善の取組み】

平成23年度には、両学科においてシラバス検討会を行った。人間総合学科は分野ごとに全シラバスを説明し、教員間の共通理解を深めた。幼児教育学科は教員1人ひとりが担当科目を説明し、授業内容の点検、教材、教育方法について意見交換を行った。幼児教育学科では以後毎年実施している。

【備付資料29 人間総合学科カリキュラムマップ】

【備付資料30 幼児教育学科シラバス検討会資料】

平成23年度までは非常勤講師との懇談会を年1回開催して情報交換していたが、平成24年度から廃止した。その代替として各分野ごとに専任教員と非常勤講師の情報交換会を開催することになっているが、積極的な実施にいたっていない。

(b) 課題

本学ホームページでの教員の諸活動の公表は、教員により年度更新が十分に行われていない場合が見受けられる。

教員のFD活動は、毎年継続的に行い、効果が上がる方法を編み出すべく検討する。

科学研究費補助金などの外部資金の獲得は重要であることから、さらに努力する。そのため、共同研究体制の充実、若手教員に対する研究支援等により研究活動の活性化を図る。

また、学科ごと、各分野ごとの専任教員と非常勤講師の情報交換会を効果的に実施する方策を検討する。

【区分】基準Ⅲ—A—3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。

(a) 現状

本学における事務組織は、本学組織規程で規定された管理組織・業務組織・教務組織の中の業務組織に位置づけられている。また、その職務も併せて同規程に規定されており、事務組織の責任体制は明確である。

事務組織は、教務部教務課・学生部学生課・入学試験部入学試験課及びキャリアセンターキャリア支援課の学生対応部門を除き、法人と併設の新潟青陵大学と本学の事務を各担当課で一体的、効率的に運営できるよう組織してきた。平成23年度以降、学生対応部門においても、同一キャンパス内で学ぶ学生へのサービスの均質化・情報の共有化・効率化を企図して順次統合を進めることとし、平成23年度には就職課を統合しキャリア支援課に改組、平成24年度には教務課・学生課・入学試験課を統合し、全課の統合が完了した。

専任事務職員は、それぞれが分掌する業務の専門的な職能を備え、必要なパソコン技能や事務能力を発揮して計画的に業務を執行している。また、各部署には会計経理事務に専門性を有する者、キャリアカウンセラーの資格を有し職に従事する者、司書資格を有する者等、職域に応じた専門的な職能を有する事務職員もいる。

事務関係諸規程としては、前述の学校法人新潟青陵学園組織規程、新潟青陵大学短期大学部組織規程、新潟青陵大学短期大学部委員会規程（担当課を記載）、新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部SD研究会規約等を整備しているが、職位別の役割・能力基準等については明確に定められていない。

事務部署には、必要な事務室を整備し、事務職員には一人一台のパソコンを付与している。すべての事務室には事務処理に必要なネットワークを構築している。各部署に必要な備品等は適正に整備しており、計画的な廃棄・購入を行い必要な在庫を保有している。

防災対策については、法令に基づいた消防用設備等の点検整備を行っているほか、災害発生時対策マニュアル要綱に基づき火災・その他災害発生時の教職員行動マニュアルを毎年作成、新潟青陵大学短期大学部消防計画に基づき自衛消防隊の編成、室及び火元責任者の選定を行い、定期的に全教職員及び学生が参加する避難訓練を実施し、防災に対する意識の高揚を図っている。避難訓練は、平成24年度より火災とともに地震をも想定した避難訓練としたが、海岸部に近いキャンパスであるので、津波への対応も検討が必要である。また、教職員対象のAEDの使用法も含めて救急法講習会も適宜実施されている。建物の耐震診断は、平成24年度より順次実施している。

情報セキュリティ対策として、個人情報については学校法人新潟青陵個人情報保護に関する規程、学校法人新潟青陵学園プライバシーポリシーを整備しているが、情報セキュリティポリシーは未整備である。

全学的なSD活動については、新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部SD研究会規約を整備し、職員相互の啓発と研鑽を深めるとともに大学業務の企画立案・改革改善への能力向上をとおして、大学の発展に寄与することを目的として、学内での研修に加え、高等教育コンソーシアムにいがた主催の合同SD研修会等への参加、東京造形大学と合同職員研修や1か月程度の職員相互派遣等を行い、教育支援のための各種施策の

検討、個人の能力開発・資質向上のための研修等、事務職員の職業的能力の専門性向上に努めている。さらに、職員の相互理解を目的とした各課による前年度業務報告及び今年度方針発表会を行っているほか、個人においては、毎年自己評価シート・セルフチェックシートを作成、所属部局の目的目標に沿った個人の業務目標を設定し、その達成度を毎年自己点検・評価するとともに、所属課長・事務局長と面談を行い、目標や方向性を確認している。また、キャリアカウンセラー、司書資格等業務に必要と判断された資格については、資格取得にかかる費用を本学で負担し、職員の資質向上に努めている。

課長補佐以上の管理職については、理事会及び教授会終了後に定例ミーティングを行い、経営・教学の方針確認、課題や情報の共有・確認を行い、各課で行われる定例ミーティング等により職員に周知している。これらにより、全学的な状況を全事務職員が理解した上で職務に当たっている。

事務職員は、教職協働体制の下で学習成果を向上させるために、各委員会に参加し、情報交換や円滑な連携を通して課題の共有や解決に向け、施設設備等の教育環境整備や希望図書の実等に取り組んでいる。また、教員との連携のもと、図書課職員が情報リテラシーに関する授業を担当するなど、直接的な学生の学習成果向上への取り組みも行っている。

(b) 課題

職員の意識向上及び責任体制のさらなる明確化等のため、職位別の役割・能力基準の策定の検討が必要である。また、学生支援部門については、大学と短期大学部の事務組織の統合は完了したが、今後、様々な課題を抱えた学生を的確に支援していくため、入学から卒業まで一貫して支援していくための組織体制を検討する必要がある、

防災については、海岸から至近距離にあるので、防災対策や訓練に津波を想定した内容も取り入れる必要がある。

情報セキュリティ対策については、情報セキュリティポリシーが未整備であるので、早急な整備が必要である。

SD 活動については、自主的組織であるSD研究会の活動への支援に加え、学園全体としてもこれまで以上に研修機会を増やしたり学内のプロジェクトへの職員の参加を推進するなど、引き続き充実を図り、職員の企画立案能力の向上をはかり、教職共同に寄与できる人材の養成に努める。

【区分】基準Ⅲ—A—4 人事管理が適切に行われている。

(a) 現状

教職員の就業に関する事項については労働基準法89条に基づき、新潟青陵大学短期大学部就業規則をはじめ、下記の規程等を整備している。

- ・新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部教職員倫理規程
- ・新潟青陵大学・短期大学非常勤職員就業規則
- ・新潟青陵大学短期大学部育児休業及び介護休業等に関する規程
- ・新潟青陵大学短期大学部教員選考に関する規程
- ・新潟青陵大学短期大学部特任教授、客員教授及び特任部（課）長に関する規程
- ・新潟青陵大学短期大学部非常勤講師規程
- ・勤務についての指針
- ・新潟青陵大学短期大学部給与規程
- ・新潟青陵大学短期大学部定年及び退職金に関する規程
- ・新潟青陵大学短期大学部教職員の再雇用に関する規程

前述の諸規程については、規則集として全教職員が学内LANで閲覧することができる。また、各棟の事務室には規則集を常時備え付けており、いつでも閲覧可能である。なお、規程の改廃については、そのつど教授会で報告するとともに、必要に応じて学内メール等で教職員への周知を図っている。新規入職者への就業に関する諸規程の周知は、入職時オリエンテーション及び規則集の事前配布等により行っているが、理解度の確認等は行っていない。

教職員の就業については、新潟青陵大学短期大学部就業規程をはじめ関連規程に基づき、教職員の出勤、勤務時間、休暇、休退職等のサービスに関する事項について出退勤システムによる出退勤時間管理・学内ワークフローシステムによる休暇願等のオンライン申請体制等を整えて適正に管理している。なお、専任教員（助手を除く）は、平成19年度より専門業務型裁量労働制により勤務している。

(b) 課題

人事管理は法令及び学内諸規程に基づき適切に管理されているが、特に新規入職者への就業に関する規程の周知は、理解度を確認し、必要に応じて説明内容の充実を図る必要がある。

【テーマ】 基準Ⅲ—B 物的資源

(a) 要約

新潟青陵大学短期大学部は新潟青陵大学と同キャンパスにあり、校地は新潟青陵大学と共用している。キャンパスは、水道町キャンパス（中心校地）と立仏キャンパス（屋外運動場）の2カ所あり、校地44,013㎡、校舎18,003.3㎡は短期大学設置基準面積を十分満たしている。主要な建物は1号館～6号館の6棟で、一般教室やPC教室等の他、各学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う実習室、実験室、演習室等を有し、無線LAN及びAV機器、備品等が設置されている。運動施設は、体育館、体育実技室、屋外テニスコート、屋外運動場（野球場）を用意している。図書館（3号館1・2階）は、面積1,156㎡、閲覧座席170席、蔵書数約150,000冊（うち洋書約10,000冊）、雑誌約320種（うち洋雑誌18種）、視聴覚資料約6,000タイトル（電子資料を含む）（以上、大学・短期大学部合計）であり、授業用の参考図書、関連図書を随時補充している。また、個人・グループによる学習に対応した閲覧室・個室等を整備し、ラーニング・commonsへの対応も図られている。図書の選定は、偏りなく購入できるよう配慮している。図書の廃棄は、毎年、複本、内容の古い本を順次チェックして実施している。

施設設備・物品管理については、新潟青陵学園経理規程、新潟青陵学園固定資産管理規程に基づいた処理を適切に行っており、築年数40年以上の古い建物（1～3号館）も大きな支障もなく維持されているが、耐震改修・改築を計画的に行う必要がある。また、バリアフリー化については、比較的新しい校舎（4～6号館）は、エレベータ、スロープ、身障者トイレなど対応は整っているものの古い校舎は十分ではない。また、校舎は比較的平坦ではあるが随所に起伏のある丘陵地に立地しているため、各校舎との接続は階段に頼らざるを得ない部分もあり、校舎改築の際に、対応が必要である。

防災対策については、火災・その他災害発生時の教職員行動マニュアルを毎年作成、新潟青陵大学短期大学部消防計画に基づき自衛消防隊を編成し、定期的に全教職員及び学生が参加する避難訓練を実施し、防災に対する意識の高揚を図っている。防火設備については、法令に基づく消防用設備等の点検整備を実施している。また、AEDを学内各所に設置し、教職員を対象として使用方法を含めた救急法についての講習を実施している。

防犯対策は、夜間・休日の警備を警備会社に委託しているほか、教職員証による入退館システムも導入している。また、警備職員による定期的な巡回を実施し、万全を期している。コンピュータシステムは、国際コミュニケーションセンター（ICC）を中心に対策を講じ、ファイアーウォールや本学指定ウイルスソフトの導入、アクセス権限の設定等によりセキュリティ対策を講じているほか、学内サーバーは定期的にバックアップされ、緊急時における迅速なシステム復旧が可能な体制をとっている。

省エネルギー対策については、CO2削減に向けた省エネ・地球環境保全に関する提言に沿って実施し、電力消費削減については、デマンド監視装置の設置や事務職員による巡回等により、冷暖房や照明の適切な使用に努めているほか、学内構成員の大部分を占める学生の協力を得るため、毎年新入学生に対しオリエンテーションにて提言の趣旨説明と協力を依頼している。

(b) 改善計画

建築後40年以上経過している校舎（1～3号館）は、老朽化が進行しており、また、構造上、断熱等の省エネルギー対策も不十分である。新耐震基準への対応も必要であるため、耐震補強または改築を進める必要がある。バリアフリー環境についても1～3号館の内部及び各館の接続部分について校舎の建て替え・改修時に対策を検討する。

教室等の機器備品については、ICT化の進展や新しい授業形態に柔軟に対応するための更新を随時行っていく必要がある。

図書館については、蔵書数の適切な管理のためにも、廃棄規定の整備を検討する必要がある。

防災対策については、毎年全教職員及び学生を対象に実施している避難訓練に津波への対応を取り入れる検討が必要である。

情報セキュリティ対策については、情報セキュリティポリシーが未整備であるので早急な整備が必要である。

省エネルギー・省資源対策については、東日本大震災以降、確実に意識が高まってはいるが、継続的な協力を求めていくとともに、古い校舎は、構造上断熱が十分でなくエネルギーロスが大きいいため、建て替えや二重サッシの設置などを計画的に進めていく必要がある。

【区分】 基準Ⅲ—B—1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。

(a) 現状

新潟青陵大学短期大学部は新潟青陵大学と同じキャンパスにあり、校地は新潟青陵大学と共用している。キャンパスは、水道町キャンパス（中心校地）と立仏キャンパス（屋外運動場）の2カ所あり、校地面積は水道町キャンパス30,663㎡（借用地1,052㎡含む）と立仏キャンパス（屋外運動場）13,350㎡を合わせて44,013㎡、校舎面積は18,003.3㎡であり、短期大学設置基準面積（校地14,350㎡、校舎12,143㎡を十分満たしている）。

主要な建物は1号館～6号館の6棟で、全館冷暖房を完備している。校舎には、学科共通で使用する一般教室やPC教室等の他、各学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う実習室、実験室、演習室等を用意している。これらの各室には、すべて無線LANによりネットワーク接続ができるほか、各学科の教育課程に基づいて授業を行うためのAV機器、備品等を設置している。運動施設は、体育館（1,220.7㎡）、6号館1階に体育実技室、屋外テニスコート3面及び立仏キャンパスに屋外運動場（野球場）を用意してある。

【備付資料43 校地、校舎に関する図面】

図書館は、3号館1・2階に位置し、面積1,156㎡、閲覧座席170席、蔵書数約150,000冊（うち洋書約10,000冊）、雑誌約300種（うち洋雑誌約10種）、視聴覚資料約6,000タイトル（電子資料を含む）（以上、大学・短期大学部合計）であり、授業用の参考図書、関連図書を随時補充している。また、個人の学習に集中できる隣席と仕切りで区切られたクワイエットスタディーゾーンのほか、グループ学習用のミーティングルーム2室、演習やグループ学習のために自由に机のレイアウトができるコラボレーションスタディーゾーンを用意し、ラーニング・コモンズへの対応も図っている。

【備付資料44 図書館利用ガイド】

図書の選定は、シラバスに掲載されているテキストや参考書、教員から推薦される資料を購入するだけでなく、学科別に担当を決めて図書館職員が学習に必要な資料を積極的に選書して図書館の蔵書を構築している。図書の廃棄については、毎年、複本、内容の古い本を順次チェックして実施しているが、明確な廃棄の規程はない。

校舎は、1～3号館については、築後40年以上経過している。この間、耐震設計基準は幾多の地震被害を教訓に見直されている。水道町キャンパスは、昭和39年6月の新潟地震が証明（新潟地震で被害皆無）したように砂丘地帯という地盤強固な場所にあるが、現行の建築基準法に照らしての耐震補強が求められているのも事実である。

バリアフリー化への対応については、比較的新しい4～6号館は、エレベータ（車椅子用操作ボタン付き）とスロープ・身障者トイレなど対応は整っているものの1～3号館は十分ではない。また、水道町キャンパスは、比較的平坦ではあるが随所に起伏のある丘陵地にあるため、各校舎との接続は階段によらざるを得ない部分もあり、校舎改築の際に、接続の改善を含めた一層のバリアフリー化を図る必要がある。

(b) 課題

校舎は、1～3号館については築後40年以上が経過し、老朽化が進行しており、また、構造上、断熱等の省エネルギー対策も不十分である。新耐震基準への対応も必要であるため、耐震補強または改築を進める必要がある。この準備として、3号館の耐震診断を平成25年1月に実施している。

バリアフリー環境についても1～3号館の内部及び各館の接続部分について校舎の建て替え・改修時に対応する必要がある。

教室等の機器備品については、ICT化の進展や新しい授業形態に柔軟に対応するための更新を随時行っていく必要がある。

図書館については、蔵書数の適切な管理のためにも、廃棄規定の整備を検討する必要がある。

【区分】 基準Ⅲ—B—2 施設設備の維持管理を適切に行っている。

(a) 現状

施設設備・物品管理については、新潟青陵学園経理規程、新潟青陵学園固定資産管理規程に基づいた処理が適切に行われている。施設設備の維持管理は、学校法人新潟青陵学園組織規程に基づき、事務局総務管理課が担当し、修繕・維持・管理の発注等を行っている。日常的な施設設備の維持管理は、4人の用務職員が点検・軽微な補修等を行っている。また、館内は清掃職員が毎日清掃し、館内を清潔に保っている。給水設備・消防設備等の巡回点検、空調設備・昇降機設備等の設備機器定期点検業務や環境衛生管理業務及び特殊建築物定期調査などは外部の事業者による業務委託している。教室設備のAV機器や什器は、教務部教務課が担当し、定期的に点検を行い、必要な保守・機器の更新を行っている。情報処理、ネットワーク関係の保守・管理にあつては国際コミュニケーションセンター（ICC）の専門職員が担当し、必要に応じて外部事業者との連携をとっている。さらに図書情報の保守・管理にあつては、図書館職員がこれを担当し、外部事業者と連携を取り、操作及び運用並びに障害発生時の出張サービスに関する支援を得ている。これらにより、施設設備は適切に管理され、築年数40年以上の古い建物も大きな支障もなく維持されているが、耐震改修・改築は、未対応であり、学生及び教職員の安全確保のためにも耐震診断及びその結果に基づく対応を計画的に行う必要がある。

防災対策については、災害発生時対策マニュアル要綱に基づき火災・その他災害発生時の教職員行動マニュアルを毎年作成、新潟青陵大学短期大学部消防計画に基づき自衛消防隊を編成し、定期的に全教職員及び学生が参加する避難訓練を実施し、防災に対する意識の高揚を図っている。避難訓練は、平成24年度より火災とともに地震をも想定した避難訓練としたが、海岸部に近いキャンパスであるので、津波への対応も検討が必要である。防火設備については、消防法に基づく点検を外部委託業者に委託している。また、心室細動時等の救急救命活動に有効とされる自動体外式除細動器（AED）を学内に設置し、教職員を対象として使用方法を含めた救急法についての講習を実施している。

夜間・休日の警備は警備会社に管理を委託しており、教職員証による入退館システムも導入している。火災の発生や校舎への侵入者がある場合は、発火地点や侵入箇所の確認と警察との連携体制をとっていることに加え、警備職員を配置し、定期的に巡回も行って万全を期している。また、学生には、鍵付のロッカーを全員に貸与しているほか、体育館・体育実技室には、ダイヤルロック式の貴重品ロッカーを設置している。

情報セキュリティ対策として、個人情報については学校法人新潟青陵個人情報保護に関する規程、学校法人新潟青陵学園プライバシーポリシーを整備しているが、情報セキュリティポリシーは未整備である。コンピュータ情報セキュリティ対策はICCを中心に対策を講じている。教職員及び学生には個人別パスワードを付与し、ファイアウォールや本学指定ウイルスソフト（自動アップデート）がインストールされていないコンピュータの使用制限、アクセス権限の設定等により外部からの不正侵入を防いでいる。学内サーバーは定期的にバックアップされ、緊急時における迅速なシステム復旧が可能な体制をとっている。

省エネルギー対策については、平成19年度に事務職員によりタスクフォースを組織し、平成20年1月にCO2削減に向けた省エネ・地球環境保全に関する提言をまとめた。現在の本学の省エネルギー・省資源対策はこの提言をベースに実施している。

さらに、使用電力量の低減については、平成23年度よりデマンド監視装置を設置するとともに、校舎を事務各課で分担して管理し、冷暖房や照明の適切な使用に努めている。また、これらの対策は学内構成員の大部分を占める学生の協力が不可欠であるため、毎年新入学生に対しオリエンテーションにて提言の趣旨説明と協力を依頼している。東日本大震災以降は、教育研究に支障をきたさない範囲での照明の間引きの実施、空調や照明のこまめな管理等が学生の協力もあり、さらに徹底した。

(b) 課題

施設設備は比較的良好に維持管理されているが、安全確保のための耐震診断及び結果に基づく対応を早急に実施する必要がある。

毎年全教職員及び学生を対象に避難訓練を実施しており、防災意識は醸成されていると思われるが、海岸部に近いキャンパスであるので、津波への対応も検討が必要である。

情報セキュリティ対策については、情報セキュリティポリシーが未整備であるので早急な整備が必要である。

省エネルギー・省資源対策については、東日本大震災以降、確実に意識が高まってはいるが、継続的な協力を求めていくとともに、古い校舎は、構造上断熱が十分でなくエネルギーロスが大きいいため、建て替えや二重サッシの設置などを計画的に進めていく必要がある。

【テーマ】 基準Ⅲ—C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源

(a) 要約

本学の情報化実施部門である国際コミュニケーションセンター（ICC）では、情報化推進委員会の方針に基づき、ICT 環境の更新・保守・管理を行うとともに、学生・教職員の ICT 活用を支援するためコンピュータヘルプデスクを開設している。

ICC では、常に国内外の大学の情報化の進展に関する情報を収集し、教務部、学生部、入学試験部、キャリアセンター、図書館、その他の部署と連携しながら施設、ハードウェア及びソフトウェアの向上・充実を図っている。

全教職員に業務用パソコンが配布され、学内 LAN が全域に整備され、教務システム、図書館システム、ウェブ申請システム、N-COMPASS、e ラーニングシステム (Moodle 等)、e ポートフォリオシステム (Mahara)、を授業や学校運営のために活用している。

学生全員にノートパソコンを貸与し、学内全域で無線 LAN を使用できる環境を整えている。学生は情報処理演習の授業で、貸与したノートパソコンの使用方法や、学内システム (N-COMPASS、e ラーニング、e ポートフォリオ) の使い方を学び、教職員に対しては、情報化推進委員会によりコンピュータ利用技術向上のための講習会が開催されるほか、本学主催のパソコン関係の公開講座受講料を減額している。講習会の教材資料は学内ネットワークで閲覧できるようにしているので教職員はいつでも講習会の内容を自習できる。

また、e ラーニングシステムやクリッカー端末により、インタラクティブな授業の実施も可能となっている。

(b) 改善計画

教務部・学生部及びキャリアセンターからの要望に基づいて導入した e ポートフォリオシステム (Mahara) は、学生及び教員が無理なく活用できるよう、特定の科目との連携や、より単純なインタフェースへの変更を検討するほか、その他のソフト、ハードについても、適切な更新に努めるとともに、教員への ICT を活用した学生が望む授業方法の講習を行っていく。

また、常に新しい授業形態やサービスの導入について検討を進めていく。

【区分】 基準Ⅲ－C－1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。

(a) 現状

教職員の業務におけるコンピュータの使用については、情報化推進委員会が方針を決め、全教職員デスクに業務用パソコンが設置されている。教員は教務システム、図書館システム、ウェブ申請システム、N-COMPASS、eラーニングシステム（Moodle等）、eポートフォリオシステム（Mahara）、を授業や学校運営のために活用している。また、職員は上記システムに加えて財務システム等を業務のために活用している。

学生の情報システム利用に関しては、情報化推進委員会が方針を決め、学生全員にノートパソコンを貸与している。学生は学内全域で無線 LAN を使用できる。情報処理演習の授業で、貸与したノートパソコンの使用方法や、学内システム（N-COMPASS、eラーニング、eポートフォリオ）の使い方を教える他、図書館の職員が学生に対して図書館システムの使い方を教えている。

教職員のコンピュータ利用技術向上に関しては、情報化推進委員会が方針を決め、学生ポータル講習会、eラーニング講習会、eポートフォリオ講習会等の講習会を開催している。また、ワープロソフト、表計算ソフト、データベースソフト等を教えるパソコン関係の公開講座に教職員が参加する場合は、受講料を学外者の半分として参加しやすくしている。

【備付資料 54 規則集】【提出資料 1 平成 24 年度学生便覧】

【提出資料 6 平成 24 年度講義概要】【備付資料 33 講習会教材資料（ICC）】

本学の情報化実施部門である国際コミュニケーションセンター（ICC）では、情報化推進委員会の方針に基づき、ICT 環境の更新・保守・管理を行うとともに、学生・教職員の ICT 活用を支援するためコンピュータヘルプデスクを開設している。さらに図書館においても、学生にスキャナを貸出しするなど、ICT 活用の支援を行っている。ICC では、常に国内外の大学の情報化の進展に関する情報を収集し、教務部、学生部、入学試験部、キャリアセンター、図書館、その他の部署と連携しながら施設、ハードウェア及びソフトウェアの向上・充実を図っている。

学内のネットワークは、ギガビット・イーサネットとファースト・イーサネットの組み合わせであり、さらに学生に貸与しているノートパソコンが、学内全域でネットワークに接続できるよう無線 LAN アクセスポイントを設置している。学生ノートパソコンは、通信の暗号化、ESSID および MAC アドレスでの認証により、セキュアに無線 LAN を使用できる。学生は学内すべての教室・ゼミ室・研究室で無線 LAN を使用できるが、ノートパソコンのバッテリー充電に供するために一部の教室では、机に電源コンセントが設置されている。情報処理演習等の全員が毎回ノートパソコンを使う授業は、これらの教室で実施する。学内には、教職員及び学生に提供されているパソコンの他に、図書館には図書検索のためのパソコンが 4 台、1 室あるコンピュータ教室には特別なソフトウェアをインストールしたパソコンが 55 台設置されている。

教職員のパソコン及び学生のノートパソコンには、最新のオフィスソフトがインストールされ、また ICC が管理するウィルス対策ソフトが導入されている。新規に採用

される教職員と新生には、メール、N-COMPASS、eラーニング、図書館システム共通のIDが与えられる。N-COMPASSには一般的な学生ポータルサイトにある機能に加えて、学生カルテ、シラバス検索、授業評価一覧を追加するなど、毎年更新を行っている。eラーニングシステムとしてはMoodleとNetAcademyを、eポートフォリオシステムとしてはMaharaを使用しているが、いずれもできるだけ新しいバージョンのソフトウェアを導入している。eラーニングシステムは様々な方法で使用されているが、教員によっては授業中クイズやフィードバック機能を使いインタラクティブな授業を行っている（その場合、学生は教室で貸与されているノートパソコンを使用する）。また、本学では100台のクリッカー端末を導入しているため、それを使ってインタラクティブな授業を行う教員もいる。

学生に対しては、入学時にノートパソコンを配布するときに基礎的なパソコンの使用方法を説明し、1年次に受講する情報処理演習Ⅰにおいてより高度なパソコンの使用方法和オフィスソフトやメールソフト、ブラウザ等の使用方法、さらにN-COMPASS、eラーニングシステム等の使用方法を演習形式で教えている。

教職員に対しては、新しいシステムが導入されたときには、そのシステムについての講習を関係する教職員全員に行い、それ以外は、新規に採用された教職員に本学システムの講習を行っている。その際、希望する教職員はその講習会に参加でき、さらに講習会の教材資料は学内ネットワークで閲覧できるようにしているため教職員はいつでも講習会の内容を自習できる。

(b) 課題

技術的資源の活用に関しては、一度整備すればそれで終わりなのではなく、継続的に各資源の状態を確認し、必要があれば更新し続けていくことが主要な課題となる。

教務部・学生部及びキャリアセンターからの要望に基づいてeポートフォリオシステム(Mahara)を導入したが、eポートフォリオは、他のシステムと違い全ての教員と学生が日々入力を継続しなくてはならないシステムであるため、特定の科目との連携や、より単純なインタフェースへの変更が必要である。

新しい教室を作る際には、新しい授業形態(ブレンド型授業等)やアクティブラーニングを効率的に実施するためのICT機材(インテリジェントボード(壁)、テレビ会議システム等)の導入を検討する必要がある。また、学生のパソコン用電源の確保にも配慮が必要である。

スマートフォンやタブレット端末を活用したインタラクティブな授業方法の考案や、学生へのサービス向上と国際的な授業公開の流れへの対応として、授業を動画コンテンツ化し蓄積し公開するシステムの導入も検討する必要がある。

また、教員を対象とした、ICTを活用した学生が望む授業方法の講習が必要である。

【テーマ】 基準Ⅲ－D 財的資源

(a) 要約

資金収支及び消費収支のバランスは健全である。入学者は定員以上確保し、基本的な財的資金を確保している。消費収支超過の原因は、有価証券の処分及び評価損の増加である。

貸資産総額は100億円台を維持し健全な状況である。

退職給与引当や資産運用は規程に基づき正しく行われている。

人件費率は、短期大学部は55%前後であるが、法人全体としてはやや高い。

教育研究経費比率は、おおむね20%程度は確保できているものの全国の大学法人と比較してはやや低い。

本学の戦略上の弱み・強みは競合する短期大学・専門学校等の状況、新潟県の人口の動態等とともに常にチェックし、学生募集計画に反映している。また、本学の入学者のほぼ100%を占める新潟県内の高校との関係強化を図り、的確なニーズ把握とそれに基づいた情報提供を行い、学生募集に効果を上げている。

定員は充足し、財務状況は比較的安定的に推移しているが、教育研究費比率が比較的低水準であること、校舎の老朽化が進行し、改修が不可避であるがそのための資金確保が十分ではないことから、財政基盤をより強固にする必要がある。また、財政中長期計画も現状及び将来計画が十分に反映されていない。

将来計画については、免許制度改正、併設の新潟青陵大学の将来計画等を勘案する必要があり、明確となっていない。

学内に対する経営情報の公開は、本学ホームページで財務状況の経年比較も含めて公開し、危機意識を共有している。

(b) 改善計画

学生確保のための分析・高校との関係強化の取り組みは継続して行い募集力のさらなる強化を図るが、併設の新潟青陵大学の学生募集活動との連携も検討する。

財政計画も、校舎更新を視野に、定員経営を基本とし、正確なコスト把握と効果的な投資を行う。また、外部資金の獲得支援、周年事業・校舎更新を踏まえた寄附戦略の策定・実行も推進していく。

財政中長期計画も、現状及び校舎更新のための資金調達を考慮して見直す。

校舎更新は、改築・改修を含め、各学科の将来計画を見極めながら具体化を進める。

【区分】基準Ⅲ－D－1 財的資源を適切に管理している。

(a) 現状

資金収支においては、毎年教育研究のための経費支出と長期的な視野に立った施設設備等固定資産の充実を図りながらも、効率的な予算執行を心がけ、節減に努めて次年度繰越支払資金の増加を見ている。

消費収支においては、平成22年度に4千100万円、平成24年度700万円の消費支出超過となったが、これは有価証券の処分及び評価損が増加したためである。評価損を除くと、収支はほぼ均衡している。それらの特殊事情を除けば本法人の財政状況は、帰属収入の減少傾向はあるものの安定している。

貸借対照表上の資産総額は100億円台を維持し、また、固定資産比率が減少し、流動資産比率が伸びており健全な状況にあると考える。

日本私立学校振興・共済事業団の経営判断に関する資料による経営状態の区分は、「A3」である。

支出面では、全国の大学法人と比較して、法人全体での人件費比率が高く、教育研究経費比率が低い状況にあり、改善していかなければならない。

退職給与引当金は、期末要支給額の100%を基準として私立大学退職金財団の掛金と交付金の累積額を調整した額を繰り入れている。

資産運用については、「資産運用規程」を設けている。資産運用の管理方針等については、理事会での決定に基づき行われている。理事長は、資産運用の状況及び結果を評議員会及び理事会に報告する義務を負っている。

教育研究経費比率は、過去3年間の平均が法人全体19.40%、短期大学部20.14%となっており、おおむね20%程度は確保できているものの全国の大学法人と比較して低い状況にあり、教育研究の高度化・活性化のためには高めていく必要がある。

教育研究の向上のための施設設備の充足については、重要な課題として捉えており、毎年事業計画に則って適切に予算化をしている。

**【提出資料8 「資金収支計算書・消費収支計算書の概要（過去3年）」、
「貸借対照表の概要（過去3年）」、「財務状況調べ」、「キャッシュフロー計算書」】**

(b) 課題

現状は、法人全体・短期大学部とも学生確保が堅調に推移しているが、本学及び併設の大学は帰属収入の80%以上を学納金が占めており、財務上は入学者数で収支が直接的に変化する。安定した経営の観点から適正な学生数の確保はもちろんであるが、それ以外の外部資金（寄附金・補助金・事業収入・資産運用収入・雑収入等）の獲得を図り、収入バランスの改善を行なっていく必要がある。また、全国平均に比して高い人件費率、低い教育研究経費比率の改善も必要である。

【区分】基準Ⅲ－D－2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。

(a) 現状

本学の帰属収入の80%以上を学納金が占めている。平成23年度人間総合学科の入学志願者が大幅に低下したことを受け、危機感を持った職員を中心に学生募集戦略検討タスクフォースを立ち上げ、平成22年7月～平成24年3月まで活動を行った。その中でSWOT分析による弱み・強みの分析、競合する短期大学・専門学校等の状況、新潟県の人口の動態等を詳細に分析するとともに、新潟県内の高校との関係強化に努め、的確なニーズ把握とそれに基づいた情報提供を行った。その結果、入学者はV字回復を遂げた。活動計画は随時教授会に提案・承認され、その結果がフィードバックされた。タスクフォース終了後は、その活動は既存の組織に引き継がれ、学生募集活動のPDCAサイクルは定着している。

【備付資料 35 学生募集・入試関係資料(学生募集戦略検討タスクフォース資料)】

学生確保が回復したことから、短期大学部の財政状況は比較的安定的に推移しているが、教育研究費比率が比較的低水準であること、校舎の老朽化が進行し、改修が不可避であるがそのための資金確保が十分ではないことから、財政基盤をより強固にする必要がある。平成21年に校舎更新のための財政中長期改革を策定し、平成22年度より建て替え資金を計画的に積み増しているが、コストコントロールの意識は必ずしも高くなかった。検討を進めてきた校舎更新が具体化してきたことから、より厳密な資金計画の策定が必要となってきた。このため平成25年度予算からは、入学生を定員とし、定員に見合う支出を行うべく、予算編成方針を変更している。支出の抑制に当たっては、事務局で一元的に策定してきた予算を、各部局による管理に変更するべく、会計処理システムを更新し、部門別のコストの正確な把握を始めている。また、人件費についても、資格担当教員数等法令に配慮しつつも、採用の抑制、新陳代謝の促進等を常に意識しながら採用を行っていく。収入面では、研究活動を振興し、科学研究費補助金の獲得にも取り組んでいく。また、これまでは母体が女子高校・女子短大でもあり積極的に取り組んで来なかった寄附募集についても、税制の優遇措置が取られたことを追い風に、力を入れて取り組むこととし、平成24年度は、先行的・試行的に学内の教職員に対し、学生のボランティア支援に目的を絞った募集を行い、100人以上の賛同を得た。今後は、平成27年の短期大学設立50周年をにらみ、周年事業と校舎更新をからめた寄附戦略を策定して広く寄附を募るべく準備を進めていく必要がある。これらにより資金を確保し、校舎更新の原資とするとともに、教育研究比率を高め、大学の魅力アップにつながる設備の更新については、積極的な資源配分を行う。財政中期計画についてもこれらのことを踏まえ、平成25年度中に見直す計画である。

将来計画については、幼児教育学科においては、幼稚園教諭と保育士の免許統合による教育課程の変更等の制度改正が不透明な状況であること、併設の新潟青陵大学にも保育士養成課程があり、そちらの将来計画も踏まえた計画策定が必要なことから、明確な将来計画は描けていない。人間総合学科の介護福祉士養成課程も同様であるが、校舎の更新を控えているため、柔軟に対応していく必要がある。

学内に対する経営情報の公開は、本学ホームページで公開する財務情報及び事業報告に財務状況の経年比較（5か年間）を記載しているので継続した危機意識の共有が図られている。

（b）課題

学生確保のための分析・高校との関係強化の取り組みは継続して行い、募集力を強化していく必要があるが、職員の負荷も大きいため、併設の新潟青陵大学の学生募集活動とも連携し、効率化・強化を検討する必要がある。

財政計画も、校舎更新を視野に、定員経営を基本とし、正確なコスト把握と効果的な投資を行う必要がある。また、外部資金の獲得支援、周年事業・校舎更新を踏まえた寄附戦略の策定・実行も推進していく必要がある。

財政中長期計画も、現状及び校舎更新のための資金調達を考慮して見直す必要がある。校舎更新は、改築・改修を含め、各学科の将来計画を見極めながら具体化を進める。

◇ **基準Ⅲ**についての特記事項

（1）以上の基準以外に教育資源と財的資源について努力している事項。

該当なし。

（2）特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

該当なし。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】**(a) 要約**

理事長は、建学の精神に基づき、学園の業務執行に対してリーダーシップを発揮し、短期大学経営を先導するリーダーシップと経営責任を果たしている。また、教学面でも理事長が学長であることから教学組織との連携が取れている。

理事会は、理事長のリーダーシップのもと、私立学校法、学校教育法、短期大学設置基準等に基づき、適切な対応をとっており、理事会等の学校法人の管理運営体制は確立している。

学長は、建学の精神に基づき、大学の経営と教育研究に関する運営を統括している。また、経営面でも理事長が学長であることから経営組織との連携が取れている。

運営会議、教授会、学科会議及び各委員会は、規程に基づき適切に運営し、短期大学の教学運営体制が確立している。

監事は、監査法人による監査が適正になされているか、並びに法人全体の財務処理が学校法人会計基準に則った会計処理であるか、そして財産の状況が適正かつ妥当であるか等を監査すると共に、理事会・評議員会に出席し、理事の業務執行状況についても監査を行い、学校法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2か月以内に理事会及び評議員会に提出し、報告を行っている。

評議員会は、寄附行為の規定に基づき開催し、予算及び事業計画、決算報告及び事業の実績報告などの諮問に応じており、諮問機関として適切に運営されている。

中長期的な財政計画を平成21年度に策定したが、その後の情勢変化及び毎年度の予算決算を反映した見直しが必要である。

事業計画の立案と予算編成は、試案の策定を経て理事会、評議員会の議決を経て確定している。決定した予算は事業計画書とともに学内外に公表・周知している。

予算管理、会計処理及び日常的な出納業務は、学校法人会計基準に基づき円滑に実施し、計算書類、財産目録等は、学校法人の経営状況及び財政状態を学校法人会計基準に基づき適正に表示している。また、公認会計士の監査意見への対応も適切である。

資産及び資金の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。

寄附金については、学生及び保護者への募集は行っていないが、学生が行うボランティア等の課外活動の支援資金として、大学及び短期大学部の教職員から寄附を募った。学校債の発行は行っていない。

学校教育法施行規則、私立学校法の規定に基づく教育情報の公表については、本学ホームページ及びファクトブック等により広く社会に周知している。

(b) 行動計画

中長期的な財政計画を平成21年度に策定したが、その後に策定された高等学校の経営改善計画に基づく財政中長期計画及び各年度の予算・決算数値の反映はなされていないため、これらの数値を反映した計画に見直すとともに、校舎更新資金の借り入れと返済計画を盛り込んだ資金計画の策定も行う。

新潟青陵大学短期大学部

毎年度の事業予算は、前年度踏襲型から部門別の戦略的予算管理への変革を図り、資金確保及び適切な資金配分を目指す。

【テーマ】 基準Ⅳ－A 理事長のリーダーシップ

(a) 要約

理事長は、建学の精神に基づき、質の高い教育を行うことを最も重要な責務とし、学園の業務執行に対してリーダーシップを発揮し、短期大学経営を先導するリーダーシップと経営責任を果たしている。また、教学面でも理事長が学長であることから教学組織との連携が取れている。

理事会は、理事長のリーダーシップのもと、私立学校法、学校教育法、短期大学設置基準等に基づき、適切な対応をとっており、活発な議論や提言がなされ、理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。

(b) 改善計画

特に課題はない。

【区分】基準Ⅳ－A－1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。

(a) 現状

理事長は、学長を兼務し、建学の精神に基づく教育研究を推進し、学園の発展に向けて努力している。

理事長は、短期大学部の学長を平成5年より務め、平成8年より理事長職にあることから、建学の精神及び教育理念・目的を十分に理解している。また、理事長は、新潟県副知事、新潟県教育委員長等を歴任し、教育行政にも深い見識を有しており、高等学校や地域との連携の重要性を認識している。これらの経歴・経験に裏づけされた理事長の言動は学園の発展に大きな影響を与えている。

【備付資料50 理事長・学長個人調書】

寄附行為第11条に理事長は、この法人を代表しその業務を総理すると理事長の職務を規定している。また、改正私立学校法の規定に基づき代表権を有するとともに、学校法人新潟青陵学園組織規程第6条においても、理事長は理事会の決定した方針に基づき、学園業務を総括し且つ学園を代表すると規定している。このように理事長は学園の運営全般に亘ってリーダーシップを発揮する立場にある。さらに理事長は短期大学長を兼ねているため、大学の業務運営は迅速に行われる利点に恵まれている。

理事長は、学校法人新潟青陵学園寄附行為第16条（理事会）の規定に基づいて理事会を開催している。

【備付資料52 理事会議事録】

理事会は理事長が招集し、議長を務めている。理事長は、決算及び事業実績について、監事の監査を経て毎年度5月に開催する理事会において決議を得た後、評議員会に報告及び諮問を行っている。理事会及び評議員会の承認を得た決算及び事業の実績に係る書類（決算書、監査報告書及び事業報告書）は、本学ホームページに掲載して情報公開に努めている。

理事長は、私立短期大学協会・私立大学協会等の役員として情報を収集し、理事会で報告している。また、学内理事会で学内の情報収集を行い、常勤理事が理事会で報告している。

理事会は学校法人の最高意思決定機関であることを念頭に、短期大学の運営に関する法的責任があることを認識し、法人運営に携わっている。また、理事会は会議で新潟青陵大学短期大学部の議論や報告等を通じて、理事の職務執行状況及び学校法人の運営状況を監督している。

理事会は、大学長・短期大学長及び高等学校長、評議員会において選出された理事及び学識経験者のうち理事会において選出された理事を以て組織している。理事定数は10人以上14人以内。理事の現在数は11人で、内部理事4人外部理事7人で構成している。理事の選任に当たっては学園関係者だけに偏ることなく、有識者、企業経営者等幅広い人材によって構成されている。また、その選任は法規に則っており、不適格者もない。

【備付資料51 理事・監事・評議委員名簿】

学校法人新潟青陵学園組織規程第2条に基づき理事長、大学長、短期大学部学長、高等学校長及び学園に勤務する理事の内部理事を構成員にしている学内理事会を毎月1回第1月曜に開催し、各校の近況報告及び理事長の諮問事項について意見交換を行っている。平成23

年度からは、学園内の情報共有化を推進するため、大学及び短期大学部の学科長・研究科長、幼稚園園長を加えた拡大版学内理事会を偶数月に開催している。

(b) 課題

理事長は、建学の精神に基づき、短期大学の経営を先導するリーダーシップと経営責任を果たしており、理事会は、理事長のリーダーシップのもと、私立学校法、学校教育法、短期大学設置基準等に基づき、適切な対応を図っている。また、教学面でも理事長が学長であることから教学組織との連携がとられ、理事会等の学校法人の管理運営体制が確立されており、特段の課題はない。

【テーマ】 基準Ⅳ－B 学長のリーダーシップ

(a) 要約

学長は理事長が兼務しており、短期大学部の学長を平成5年より務め、平成17年度～19年度には併設の新潟青陵大学の学長も兼務するなど、大学管理・運営に関する豊富な経験を有し、大学運営に対する優れた識見をもって、大学運営の最高責任者として優れたリーダーシップを発揮している。

運営会議、教授会、学科会議及び各委員会が、規程に基づき適切に運営され、短期大学の教学運営体制が確立している。

(b) 改善計画

平成25年度から設置する副学長の役割と責任を明確化して、学長のリーダーシップの下で管理・運営の迅速化、効率化を図る。

【区分】基準Ⅳ－B－1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。

(a) 現状

学長は理事長が兼務しているが、もとより学長は、私立学校法並びに学校法人新潟青陵学園寄附行為の規定により理事として法人の管理運営に直接かかわる立場にある。また、本学組織規程第2条第2項に「学長は、大学の学務を統括し、所属の教職員を指揮監督する。」と明記している。このように学長は法人の理事としての職務と、学校教育法第58条「校務をつかさどり、所属職員を統督する。」に基づく学長の職務の両方を有している。まさに教学と経営の意思決定の重要な位置にある。

学長は、短期大学部の学長を平成5年より務め、平成17年度～19年度には併設の新潟青陵大学の学長も兼務するなど、大学管理・運営に関する豊富な経験を有し、大学運営に対する優れた識見をもって、大学運営の最高責任者として優れたリーダーシップを発揮している。また、新潟県副知事、新潟県教育委員長等を歴任し、教育行政にも深い見識を有しており、日本私立短期大学協会理事、日本私立大学協会理事、日本全国大学実務教会監事（平成25年度より副会長）、日本衣料管理協会監事を務め、社会的活動を通して大学・短期大学の教育振興に努めている。

【備付資料50 理事長・学長個人調書】

学長は「新潟青陵大学短期大学部学長選任規程」に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。

【備付資料53 規則集】

学長は、「学則」及び「新潟青陵大学短期大学部教授会規程」に基づき教授会を開催し、短期大学の教育研究に関わる事項についての審議機関として適切に教授会を運営している。教授会は、8月を除く毎月第2木曜日に開催され、必要に応じて臨時教授会が開催されている。教授会は、助教以上の教員で構成され、課長補佐以上の事務職員がオブザーバーとして参加し、情報を共有している。教授会議事録は、事務局が適正に作成し保管している。

【備付資料54 教授会議事録】

学習成果及び3つのポリシー（三つの方針）は、学科会議・運営会議を経て教授会で審議・決定され、全教員がその内容を認識している。

学長を補佐するために規程に基づき学長代行を置いていたが、平成25年度より、学内の諸課題に対応し、短期大学部運営の円滑化を図ることを目的に、学長の指示のもとに教学の重要事項を執行し、学内外における学長の職務を補佐、学長に事故あるときは、学長の職務を代理・代行する副学長を設置することとし、学長代行は廃止した。

本学委員会規程に基づき、大学の運営管理に関する事項を審議するため運営会議を置き、基本方針並びに計画立案を行っている。運営会議は毎月第1木曜日に開催され、基本方針並びに計画立案の他に教授会付議事項の審議を行うなど調整機関としての機能を果たしている。構成員は、学長、副学長、事務局長、教務部長、学生部長、入学試験部長、図書館長、キャリアセンター長、人間総合学科長、幼児教育学科長学長で構成している。

また、本学委員会規程に基づき、大学の業務、教務及びその他の大学の運営に関して、必要な事項を調査、審議または処理するため、広報企画、健康管理、教務、学生、入学試験、キャリア、図書、学術研究、情報化推進、社会連携推進及び学科附置の各委員会を設置している。委員会の委員長及び委員は教授会の議を経て学長が選任する規定となっている。なお、健康管理委員会、キャリア委員会、図書委員会、情報化推進委員会、社会連携推進委員会は、新潟青陵大学短期大学部組織規程に規定する業務組織に基づく委員会又は特別委員会であると同時に、新潟青陵大学と新潟青陵大学短期大学部との附属機関である健康管理センター、キャリアセンター、図書館、国際コミュニケーションセンター及びエクステンションセンターの下部組織の委員会としても位置付けられている。各委員会は、規程に基づき適切に運営されている。

【備付資料55 委員会等の議事録】

(b) 課題

学長のリーダーシップの下、意思決定の迅速化・効率化を図るために、学長代行に代えて平成25年度から配置する副学長の役割と責任を明確化する必要がある。

【テーマ】 基準Ⅳ－C ガバナンス

(a) 要約

本学のガバナンス体制は明確に定義され、理事長・学長及び各組織の長の責任と権限は明確になっている。

その執行のチェック・確認のため業務及び財産の監査は重要であり、監事は、その状況について寄附行為の規定に基づいて適切に監査を行い、監査報告書を作成して、理事会及び評議員会へ提出している。

評議員会は、寄附行為の規定に基づき開催され、活発な議論や提言がなされ、予算及び事業計画、決算報告及び事業の実績報告などの諮問に応じており、諮問機関として適切に運営されている。

中長期的な財政計画は、平成21年度に策定されたが、その後の情勢変化及び毎年度の予算決算を反映した見直しが必要である。

事業計画の立案と予算編成は、1月の理事会、評議員会に試案を報告し、政府予算或いは新潟県予算の成立を待って予算原案が見直され、3月に開催される理事会、評議員会の議決を経て確定している。決定した予算は事業計画書とともにインターネット上で公開、教職員には学内 LAN を通して周知し、また、個別予算や予算希望調書の採否内容については教授会等を通して周知している。

予算管理、会計処理及び日常的な出納業務は、学校法人会計基準に基づき円滑に実施されている。

計算書類、財産目録等は、学校法人の経営状況及び財政状態を学校法人会計基準に基づき適正に表示している。また、公認会計士の監査意見への対応も適切である。

資産及び資金の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。

寄附金については、学生及び保護者への募集は行っていないが、学生が行うボランティア等の課外活動の支援資金として、大学及び短期大学部の教職員から寄附を募った。学校債の発行は行っていない。

試算表は、月締め後に毎月システムより出力しており、経理責任者である事務局長より理事長に報告している。

教育情報の公表については、学校教育法施行規則、私立学校法の規定に基づき、大学における教育研究活動の状況やその成果に関する情報を本学ホームページ上で広く社会に発信、公表している。また、財務情報についても、ホームページにて決算書、監事の監査報告書を公表するほか、年1回発行する、新潟青陵大学及び新潟青陵大学短期大学の1年間の教育研究活動の成果を取りまとめたファクトブックに消費収支計算書及び貸借対照表を毎年掲載し、広く社会に周知している。

(b) 改善計画

中長期的な財政計画を平成21年度に策定したが、その後に策定された高等学校の経営改善計画に基づく財政中長期計画及び各年度の予算・決算数値の反映はなされていないため、これらの数値を反映した計画の見直しが必要であり、また、校舎更新計画が具体化してきたことにより、更新資金の借り入れと返済計画を盛り込んだ資金計画

の策定が必要である。

毎年度の事業予算は、おおむね前年度の予算を踏襲して作成しており、財政中長期計画と連動した戦略的かつ積極的な資源配分及びコスト管理は十分ではなかったため、各部門の支出の正確な測定を行い、部門別の戦略的予算管理を実施し、資金確保及び適切な資金配分を目指す。

【区分】 基準Ⅳ－C－1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。

(a) 現状

監事定数は寄附行為第5条で2人以上3人以内と定められ、現在、外部有識者3人を登用している。平成17年4月から私立学校法の改正を受けて、文部科学省が開催している監事研修会に毎年出席し、ガバナンスの強化を図っている。監事は、私立学校法第37条及び寄附行為第15条（監事の職務）に基づき、毎回の理事会・評議員会に出席するとともに、学校法人の業務と財産の状況について、理事会及び評議員会の議事録、総勘定元帳等の会計帳簿及び契約書等の証拠書類の確認と必要に応じた学校法人の各関係者と意見交換を行い、その状況について適宜理事会で意見報告を行っている。

また、本法人では、監査法人による外部監査を毎年度実施しており、監事は期末監査終了時に監査法人である公認会計士より会計監査内容の報告を受ける等、連携した体制を取っている。これらの監査結果を踏まえて、監事は当該会計年度終了後2か月以内に監査報告書を作成して、理事会及び評議員会に提出しており、監事の業務は適切に行われている。

【備付資料51 理事・監事・評議委員名簿】【備付資料56 監事の監査状況】

(b) 課題

監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っているので特段の課題はないが、業務監査については、年度ごとの監査目的を決めた計画的な監査の導入を検討したい。

【区分】 基準Ⅳ－C－2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。

(a) 現状

評議員定数は寄附行為第19条で28人以上32人以内と定められ、30人が在任している。評議員会は、理事定数（10人以上14人以内）の2倍を超える数の評議員数をもって組織している

30人の評議員は、本学の教職員9人（定数8～9人）、25歳以上の卒業生6人（定数6～7人）、在学生の保護者6人（定数6～7人）及び学識経験者9人（定数8～9人）となっている。評議員会は、寄附行為の規定により開催運営しており、議長は、会議のつど評議員のうちから評議員会において選出することとなっている。私立学校法第42条に規定されている事項については、学校法人新潟青陵学園学園寄附行為第21条（諮問事項）により理事長があらかじめ評議員の意見を聞き、その後理事会で議決している。また、理事長は、毎会計年度終了後2月以内に決算及び事業の実績を評議員会に報告し、その意見を求めることとなっている。

【備付資料51 理事・監事・評議委員名簿】【備付資料57 評議員会議事録】

(b) 課題

評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、会議の都度活発にご意見をいただいております。理事会の諮問機関として適切に運営しているため特段の課題はない。

【区分】 基準Ⅳ－C－3 ガバナンスが適切に機能している。

(a) 現状

中長期的な財政計画は、平成21年度に、平成27年度までの校舎更新のための財政中長期計画を策定し、評議員会、理事会の承認を得て平成22年度よりこの計画に基づき校舎建て替えの資金を計画的に積み増しているが、この計画策定以降、高等学校の経営改善計画に基づく財政中長期計画が策定・実行されており、この計画及び各年度の予算・決算数値の反映はなされていなかった。これらの数値を反映した計画の見直しが必要である。

事業計画の立案と予算編成は次の編成方針の下に法人事務局経営企画課が、学校法人及び法人各部門の予算を一元的・包括的に編成することから始まる。

- (1) 収支予算は、次年度の学生生徒等の数を適切に見積もり保守的に策定する。
- (2) 新規事業にあつては、教育・研究の充実向上のための策定された事業内容を検討し、その成果を見極め予算化を図る。また、継続事業及び経常的支出にあつては、既往成果の測定を考慮し、継続の是非、規模の拡大・縮小など計画の見直し並びに経費節減を行い予算化を図る。
- (3) 予算編成では現行の予算と実績見込みとを対比し、翌年度の予算が過小又は過大にならないよう考慮して適切な金額設定を行う。又、常に消費収支の状況を注視し、収支のバランスを図る。

なお、予算編成のプロセスの一環として毎年度11月に、各部局館・各学科・各センター等の部門単位に予算希望調書の提出を求め、予算編成案とのすり合わせを行っている。調整段階にある予算編成は、翌年度の諸事業実施の可能性と財政の状況を探ることを目的にして、一旦、翌年度の財政見込みの試案として1月の理事会、評議員会に報告している。この段階で予算の骨格はおおよそ固まり、2月には政府予算或いは新潟県予算の成立をまって、再度予算原案を見直して3月に開催される理事会、評議員会の議決を経て年度当初予算を確定している。

図書館費等の個別予算や予算希望調書の採否内容については教授会等を通して周知している。また、決定した予算は事業計画書とともにインターネット上で公開。教職員には学内LANを通して周知している。

予算の執行にあたっては、決裁権限者の承認と確認が必要であり、予算執行者は、経費執行伺いで稟議し、決裁権限者の確認と承認を受け、発注、検収、支払がなされる。

計算書類、財産目録等は、学校法人の経営状況及び財政状態を学校法人会計基準に基づき適正に表示している。

独立監査人による監査は、学校法人会計基準に則り適切な会計処理が行われているか、私立学校振興助成法に準拠しているか、本学規程に則り適正な経理処理が行われているか等々の様々な観点から監査と検証が行われており、公認会計士の監査意見への対応についても適切である。

資産及び資金の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。

寄附金については、学生及び保護者への募集は行っていないが、学生が行うボランティア等の課外活動の支援資金として、大学及び短期大学部の教職員から寄附を募った。学

校債の発行は行っていない。

試算表は、月締め後に毎月システムより出力しており、経理責任者である事務局長より理事長に報告している。

教育情報の公表については、学校教育法施行規則、私立学校法の規定に基づき、大学における教育研究活動の状況やその成果に関する情報を本学ホームページ上で広く社会に発信、公表している。また、財務情報についても、ホームページにて決算書、監事の監査報告書を公表するほか、年1回発行する、新潟青陵大学及び新潟青陵大学短期大学の1年間の教育研究活動の成果を取りまとめたファクトブックに消費収支計算書及び貸借対照表を毎年掲載し、広く社会に周知している。

(b) 課題

中長期的な財政計画を平成21年度に策定しているが、その後に策定された高等学校の経営改善計画に基づく財政中長期計画及び各年度の予算・決算数値の反映はなされていないため、これらの数値を反映した計画の見直しが必要であり、また、校舎更新計画が具体化してきたことにより、更新資金の借り入れと返済計画を盛り込んだ資金計画の策定が必要である。

毎年度の事業予算は、おおむね前年度の予算を踏襲して作成しており、財政中長期計画と連動した戦略的かつ積極的な資源配分及びコスト管理は十分ではなかった。平成25年度より新会計管理ソフトを導入することで、各部門の支出の正確な測定を行い、部門別の戦略的予算管理を実施し、資金確保及び適切な資金配分を目指す必要がある。

◇ 基準IVについての特記事項

(1) 以上の基準以外にリーダーシップとガバナンスについて努力している事項。

該当なし。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現(達成)できない事項。

該当なし。

選択的評価基準

2. 職業教育の取り組みについて【備付資料58】

基準（1）短期大学における職業教育の役割・機能、分担を明確に定めている。

（a）現状

本学は、「人間総合学科」と「幼児教育学科」2学科を擁する創立当初より実学系の短大である。「人間総合学科」は教養型教育の伝統を継承しつつも、同時に様々な職業に直結する資格取得も目指すという職業・専門教育を行う役割を担っている。当該学科には各種職業的専門教育を提供する人間総合コースと国家資格である介護福祉士資格取得のための専門教育を提供する介護福祉コースの2つがある。人間総合コースには、ビジネス・会計実務、ファッション・インテリア、フードビジネス、観光・ブライダル、英語コミュニケーション・編入学の各履修コースがあり、学生の希望する職業選択に応じた各種資格取得が業種・業態別に可能なように機能分担が明確にされている。更に学生が自己のキャリアプランに応じて横断的な科目選択も可能なカリキュラムとなっている。「幼児教育学科」は、地域に根ざした幼稚園教諭養成並びに保育士養成機関として、多くの保育者を保育現場に送り出してきた実績を有する専門教育学科である。このように、各学科において職業教育の役割・機能、分担を明確にし、専門科目を充実させていることで専門学校に比して多様な資格取得を可能とし、併せて教養の涵養という短大教育の特質を備えた教育内容を実現している。

【提出資料 1 平成24年度学生便覧（人間総合学科の教育方針・教育目標、
幼児教育学科の教育方針・教育目標）】

【提出資料 3 人間総合学科履修の手引き2012年度版（はじめに）】

（b）課題

職業選択が多様な現代にあって、学生の希望するキャリアプランに応じた最新の教育内容を提供し続けることが最大の課題である。

（c）改善計画

本学両学科共に、教育内容が時代のニーズに合わず陳腐化しないよう、毎年度教育内容の点検と見直しを行うことを計画している。

基準（2）職業教育と後期中等教育との円滑な接続を図っている。

（a）現状

文部科学省平成22年度大学生の就業力育成支援事業に選択された「ケアから社会を学ぶ青陵マインドの涵養」（新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部共同申請）では、入学から卒業まで全体的かつ体系的な指導を実施し、青陵マインド（人を思いやり、人の役に立ちたいという気持ちを持つこと）を育むと同時に、社会人としての基礎力（問題発見・解決能力、状況判断力など）の養成を行っている。

入学初年次は短大教育としての入口という位置付けだけではなく、職業教育を進める上でも重要な役割を担う。経済環境から雇用情勢を考え、高校卒業時に就職を意識

した進学先の選別が進行する現状もあり、下記2点への対応が必要となっている。

- ① 学生の働くことに対する意識・考え方の多様化への対応
- ② 学生に対する企業が強く求める能力涵養の必要性

入学生に対して専門科目での指導では効果が限定的であることから、効果を高める取り組みとして「キャリアデザイン入門」「ケアから社会を学ぶⅠ」の科目を新設し、2年間の学びを進める気付きと目標設定を進めている。

さらに、新潟青陵高校とは、本学教員が年間10回の講義を高大一貫コースの生徒を対象にした「高大連携授業」を実施している。また、本取り組みでは他校での拡大実施に向け、コミュニケーション力養成講座で「高大連携学生トレーナー2級資格」を取得した学生も講義に参加し、高校生への声掛けやアドバイスをしながらグループワークの進行を行う講義も設定されており、高校在学中から短大での学びの体験と、学生との関わりを通じた自身の将来像をイメージ出来る取り組みを進めている。

【提出資料2 ファクトブック2012-2013（学園内の連携、大学教育改革（GP）取得状況）】

【提出資料3 人間総合学科履修の手引き2012年度版（教育課程表）】

【備付資料58-1 「ケアから社会を学ぶ青陵マインドの涵養」リーフレット】

（b）課題

就業力育成支援事業としての取り組みを行った最初の卒業生を送り出すのが24年度であり、効果測定を進めることが課題となっている。

さらに、高大連携授業の実施も、新潟青陵高校との連携という限定的な実施となっており、県内における他高校との連携拡充を図る取り組みが課題となっている。

（c）改善計画

平成25年3月卒業生の就職先企業への継続アンケートを通じ、その効果測定を進めることで、就業力育成支援事業プログラムの教育内容改善を進める。

高大連携授業については、その取組成果を他の高校へ伝えることで、広域的連携実施に向けた機会拡充を計画している。

基準（3）職業教育の内容と実施体制が確立している。

（a）現状

「ケアから社会を学ぶ青陵マインドの涵養」（新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部共同申請）が文部科学省平成22年度大学生の就業力育成支援事業に選択されて以降、職業教育実施科目及び体制の見直しを進めてきた。

平成22年度に低学年次からのキャリア教育を推進するキャリアディベロップメントセンターを新設し、専任教員を配置。平成24年度には従来の就職課と一体となった学生のキャリア形成に向けた支援を実践する組織としてキャリアセンターへと発展的に改組した。

従来、職業教育科目の主担当は他の科目と同様、両学科専任教員により実施されているが、それに加えて社会人としての基礎力（問題発見・解決能力、状況判断力など）

の養成に向け、平成23年度より早期キャリア形成への意識付けを行うことを目的に新設された「キャリアデザイン入門（1）・（2）」「ケアから社会を学ぶⅠ」（人間総合学科1年前期必修）、平成24年度より就職・キャリア支援に重点をおいた科目として新設された「ビジネスマナー」「対人コミュニケーション演習」「ドキュメント演習」（人間総合学科2年次前期選択）、青陵マインドの実践を目的に新設された「ケアから社会を学ぶⅡ」（人間総合学科2年前期選択）については、キャリアセンター所属教員を主担当として実施している。

また、以上の職業教育科目についても受講生への「授業アンケート」を実施することで、次年度へ向けた改善を行いシラバスへ反映している。

さらに、文部科学省平成24年度産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業に採択された「自律的人材育成のためのPBL型インターンシップの高度化「地域ミッションインターンシップ」」においては、平成15年度より実施している「インターンシップ」と連携し実施効果を高め、体験型インターンシップから経験型インターンシップへの転換を目指したキャリアセンター主導によるプログラムである。

本学卒業生の就職先企業を対象にした調査からも産業界で必要とされている人材の育成には、「問題発見・解決力」「提案力」「コミュニケーション力」「リーダーシップ力」が求められている。これまでのインターンシップでは、企業側で用意されている取り組み内容を進めるものであったことから、結果として体験の域を出ない就業内容となっていた。今回のプログラムでは、学生自身が自発的かつ能動的に活動することで地域商店街各店舗の課題を見つけ、その解決策を考え、提案し実行することで、リーダーシップや問題発見・解決力を醸成しようという、経験型インターンシッププログラムとしての確立を標榜するものである。スタートにあたる24年度は新潟青陵大学との共同プログラムとして、新潟市中央区古町通5番町、6番町、7番町の各商店街を対象エリアとして、プレインターンシップという位置付けで実施したが、平成25年度以降本格的実施を予定している。

【提出資料2 ファクトブック2012-2013大学教育改革（GP）取得状況】

【提出資料3 人間総合学科履修の手引き2012年度版（教育課程表）】

【備付資料58-2 「地域ミッションインターンシップ」リーフレット】

（b）課題

就職・キャリア支援を目的として実施している2年次選択3科目については、受講人数のばらつきと就職内々定を得た学生による履修取り消しが見受けられる等、実施状況上継続した受講生数の拡大並びに安定化が課題となっている。

また、地域ミッションインターンシップにおいては、新潟青陵大学と実施したプレインターンシップを踏まえての実施エリアの選定が課題となっている。

（c）改善計画

2年次選択科目の実施にあたり、就職・キャリア支援科目を並行して受講する必要性について、科目の目的が就職だけではなく、将来のキャリア形成にあることを学生に詳しく説明し、受講数の拡大並びに安定化を進める機会の設定を計画している。

基準（４）学び直し（リカレント）の場としての門戸を開いている。

（a）現状

該当なし。

（b）課題

該当なし。

（c）改善計画

該当なし。

基準（５）職業教育を担う教員の資質（実務経験）向上に努めている。

（a）現状

実学系短大である本学では、学生の職業理解を促し、職業的社會人を目指す上で必要な最新の教養・常識を提供する目的で、地域経済、企業の第一線で活躍されている方々を講師に招いた1年前期：「社会生活とマナー」、新卒採用に携わる企業担当者、就職支援企業担当者を講師に招いた1年後期：「キャリアサポート」を実施している。当該講義は、学生向けの側面にとどまらず、聴講による貴重な情報収集・啓発の場としている。更に、学生就職先訪問、インターンシップの巡回指導、学生の保育所見学における引率、各実習の巡回指導などの機会に企業・団体や保育所・幼稚園、福祉施設等における現場責任者等と接触することで、職業教育を担う教員の資質向上に努めている。

【備付資料58】

（b）課題

さまざまな機会を活用し、教員の資質向上に努めているはいるが、更に訪問先や情報収集並びに啓発の場を継続的に拡充することが課題である。

（c）改善計画

職業教育を担う教員としての職業観など資質向上のために、インターンシップ先、企業等訪問先拡大などをはじめとした啓発機会を拡充させる。

基準（６）職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

（a）現状

平成17年度より、3年毎に本学卒業生就職先企業、幼稚園・保育園、施設を対象とした「新潟青陵大学短期大学部卒業生の就労実態等に関するアンケート調査」を継続実施している。

毎回アンケート実施により得られたデータの中でも特に「卒業生の能力評価」を中心に、本学学生が比較的劣位にあると思われる能力項目について、両学科ともに補完する専門科目を増設する等により対処するとともに、「就業力」強化のために複数の新設科目を設定している。

さらに、ボランティアをはじめとした課外活動の推進による補完を実施している。

【備付資料 9 平成23年度卒業生の就労実態等に関するアンケート調査】

(b) 課題

直近に実施した平成23年11月のアンケートでは、回収率が人間総合学科37.6%、幼児教育学科49.6%と決して高い回収率とは言えない状況にある。今後はアンケート回収率の向上と併せ、アンケート先の数の増加も課題となっている。

また、卒業生の能力評価を向上させるためには、科目構成において再考の余地があると考ええる。

(c) 改善計画

職業教育の効果測定機会を拡充させるために、キャリアセンターと協働した、本学卒業生就職先への継続訪問を行い、効果測定先の定着並びに増加を図る。

選択的評価基準

3. 地域貢献の取り組みについて【備付資料59】

本学は、教育、研究とともに社会連携（社会貢献）を本学の重要な使命として定め、キャンパスを共有する新潟青陵大学と共同でエクステンションセンター（両大学の附属機関）を設置している。センターを通じて、看護・医療、福祉、介護、社会・生活、芸術・スポーツ、語学・文学・情報、幼児教育等を標榜する本学の特性を、公開講座としてより主体的により積極的に地域社会に提供することによって社会連携を果たすことを目的としている。

さらに、本学の教育・研究を積極的に公開・活用することにより、組織的・継続的に教育・研究の充実を図り、また社会の多くの分野から情報を収集・共有し、本学学生の学習及び教職員の教育・研究のさらなる活性化にもつなげることを目的としている。

基準（1）地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を実施している。

（a）現状

エクステンションセンターにおいて公開講座及び生涯学習講座等を企画運営し、社会連携活動を展開している。同センター所管の社会連携推進委員会及びその担当事務局（両大学共通の経営企画課）が具体的な業務を担っている。

社会連携推進委員会の運営は、本学と併設の新潟青陵大学（大学院を含む）からそれぞれ委員を選出して共同で行っている。本委員会の活動は、様々な社会連携が中心で、その主要な活動として、教養、IT、専門教育など幅広い内容の公開講座やセミナーを提供している。公開講座は、一般向け公開講座と専門職向け及び卒業生向け公開講座の2種を企画の中心においている。それを支える講師陣容は、本短期大学部（人間総合学科・幼児教育学科）、新潟青陵大学大学院（臨床心理学研究科）、同学看護福祉心理学部（看護学科・福祉心理学科）の設置学科に関連して多士済々で充実している。さらに、教員がコーディネーターとして外来講師を招いて、専門領域の最先端を紹介する公開講座も開かれている。

公開講座は本学独自の企画に加えて、県内主要放送業者である（株）BSN新潟放送との提携による年2回の共催講座や同じく主要健康企業である（株）コダマとの年1回の共催講座も行っている。教員の所属する専門団体との共催講座も開かれている。平成24年度実績を【資料59-1】に示す。

また、本県の地方紙（株）新潟日報社のフリーペーパーasshを利用した生涯学習の推進を行っている。フリーペーパーとは、地域情報を掲載し、各家庭や職場へ定期的に無料で配布される紙媒体のことで、①本学の教育コンテンツの地域への認知が高められること、②既存の公開講座と合わせて行うことによって、積極的な地域貢献ができること、③フリーペーパーを利用し、在学生や卒業生との連携が保てること等の活用目的を持っている。因みに、フリーペーパー「assh」の平成24年度実績を【資料59-2】に示す。

加えて、フリーペーパー「assh」に掲載されている「子育て応援隊～つぼみのひろば～」と連動し、子育て講座を全6回それぞれのテーマで開催している【資料59-2】。

各回とも講座受講料は無料、定員30人（先着順）である。また、講座受講中、生後6カ月以上のお子様を新潟青陵幼稚園にて預かっている。

さらに、多くの教員が専門分野関連の団体から要請を受けて、講演講師を務めている。加えて、大学施設を申請のあった学術団体の学会・セミナー・講演会等に貸出している。

また、平成24年度から、正規授業の一部を開放した【資料59-1】。

（b）課題

点検・評価項目で述べたように、本学の社会貢献活動は、概ね活発であるとともに、地域に開かれた大学としての役割を果たす努力をしていると考える。特に、本学の専門である幼児教育を専門とする大学としての社会貢献に力を入れている。

課題としては、公開講座及びセミナーにおいて、受講者の満足度を満たすという実質的な貢献度に重点を置くようさらなる検討が必要であると考えている。これには、受講者のニーズを的確に把握し、公開講座実施中の満足度にも気を配る必要があると認識し、検討に入ったところである。各公開講座時に受講者アンケートを実施しており、その分析結果をこれまで以上に活用する必要がある。平成24年度の受講者アンケート集計結果を【資料59-3】に示す。

また、公開講座に関わる教員数を増やし、大学全体で公開講座を通じて社会連携を果たす機運が一層求められる。その結果、さらに受講者数が増加すると考える。

（c）改善計画

社会貢献及び社会連携の意義の認識を高める活動をエクステンションセンター及びその所管委員会である社会連携推進委員会が推進していく予定である。

そのためには、学内で教員の社会連携を正当な方法で評価するシステムを構築する必要がある。また、公開講座を社会のニーズに合うものとするため、平成18年度末以降継続して実施している受講者へのアンケート調査を詳細に集計解析することを日常化し、データに基づく公開講座のテーマを選択していく予定である。

本学の教育・研究を積極的に公開するために、公開講座とは別に、正規授業の一般公開を社会連携の企画として検討を始める予定である。

基準（2）地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動を行っている。

（a）現状

本学園ではエクステンションセンター・社会連携推進委員会が「社会連携プログラム」と題して、全教員の教育・研究内容を本学ホームページ上で公開し、本学が地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等から幅広く学術的要請（講師派遣、共同研究及び共同企画）を受け付ける体制を整えている。また、教職員が専門分野を介して個人的に地域社会や学術文化団体の要請を受けて、交流活動を行っている。

平成23年度からは、高等教育コンソーシアムにいがた（新潟県内全26高等教育機関が加盟）の構成校（副会長校）として、県内大学・短期大学の魅力アップによる県内高等教育の充実を図るため、県内高等教育機関が相互に協働して行う事業を支援して

いる。取り組み例として、学生の就職力向上のため大学と県内企業が連携して行う企画を本学が中心となって実施している。新潟市市民公開講座事業「にいがた市民大学」では、高等教育コンソーシアムにいがたが企画する講座が平成23年度より開始され、本学から講師を送っている。なお、この高等教育コンソーシアムは、本学園が代表者として平成20年～22年度に取り組んだ戦略的・大学連携支援事業「共生型大学連携による新潟県の人材確保・養成の短期的及び包括的施策による地域貢献」を継承する組織として、平成23年度本学園を幹事校に開始されている。

また、本学は「海岸清掃の日」と銘打って、近隣自治会とともに、年1回本学近くの海岸及び新潟市が管理する公園の清掃を、学生中心に行っている。

毎年度秋に開催される大学祭において、近隣自治会から作品を募集し「地域作品展」として展示している。また、近隣自治会とは、毎年7月に「月見草の会」を学生とともに開催し、文化的交流を図っている。

新潟市古町商店街の要請を受けて本学と共同し、平成20年度より本学の学生が「古町エスコーターズ」として、週末商店街を訪れる人々の道案内役を担った。

(b) 課題

地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動は、地域社会への貢献を目指す人の育成をめざす本学にとって重要課題である。

その交流活動の主な窓口である「社会連携プログラム」を通しての講師派遣、共同研究及び共同企画数は、まだ期待通りの企画数に至っていない。今後、プログラムの周知度を上げる必要がある。

本学の近隣地区は近年高齢化が進んでいる地域であり、自治会長らとの会議でも、今後の地域状況の課題を解決する際に、本学との連携に期待する声もある。学生ボランティアとの共同も念頭に、今後検討する必要がある。

また、本学が立地する新潟市との関係をさらに密接にし、市民生活に貢献できる体制が必要である。

(c) 改善計画

社会との学術的窓口である「社会連携プログラム」をさらに魅力的な内容に更新し続け、より多くの活用申し込みがでるよう努める必要がある。全教員で社会連携の重要性を共有するよう、常にエクステンションセンター・社会連携推進委員会が活動していく。

高等教育コンソーシアムにいがたは、県内の他高等教育機関との重要な関係であり、全国的な展開にもつながる可能性が大きい。また、行政や産業界との交流も活発化すると期待できる。今後も、高等教育コンソーシアムにいがたの中心校として、他教育機関との連携を推進していく予定である。

本学と隣接する新潟市老人憩いの家を委託管理する検討会議には、近隣自治会の代表者も参加しており、今後はそこを起点に近隣地域住民との交流が一層盛んになると考えている。

基準（3）教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。**（a）現状**

本学では、平成22年4月1日よりボランティアセンターを開設し学生のボランティア活動の奨励を進めてきた。

従来は、ボランティア関係クラブの活動や学生の運営によるボランティアバンクにより、学校外からの要請にも応えてきた。また、中越地震や中越沖地震、三条市水害等本県にて起きた災害に対して、学内に災害ボランティアセンターを設置し、取り組んできた経験を生かすとともに、もう一方では、大学において平成19年度文部科学省の現代的教育ニーズ取組み支援プログラム（現代GP）取得により、「メンタルフレンド活動」の展開を図ってきた。それらが3年間の活動を終えることもあり、新たに継続させていくことも含めて、また、学生のボランティア活動の振興を図る視点からボランティアセンターを開設し取り組むこととなった。

1）ボランティア実績（共同で実施した新潟青陵大学分も含む）【資料59-4】**【平成22年度】**

ボランティア活動参加者数	690人（大学650人、短期大学部40人）
内訳 外部からの要請への参加	140人（大学114人、短期大学部26人）
学校内での要請への参加	32人（大学 18人、短期大学部14人）
メンタルフレンド活動への参加	518人（大学518人、短期大学部0人）

【平成23年度】

ボランティア活動参加者数	856人（大学院14人、大学645人、短期大学部197人）
内訳 外部からの要請への参加	203人（大学166人、短期大学部37人）
学校内での要請への参加	90人（大学 31人、短期大学部59人）
メンタルフレンド活動への参加	365人（大学363人、短期大学部2人）
東日本大震災復興支援ボランティア活動参加者	198人（大学院14人、大学85人、短期大学部99人）

【平成24年度】

ボランティア活動参加者数	722人（大学609人、短期大学部109人、大学院修了生4人）
内訳 外部からの要請への参加	262人（大学232人、短期大学部30人）
学校内での要請への参加	85人（大学 39人、短期大学部46人）
メンタルフレンド活動への参加	328人（大学278人、短期大学部13人）
東日本大震災復興支援ボランティア活動参加者	45人（大学21人、短期大学部20人、大学院修了生4人、）

2) ボランティア関連のセミナー、報告会、研修等の実績

①セミナー・報告会の開催

- ・フォローアップ・ミーティングⅠの開催（平成23年12月11日）

東日本大震災発生後、本学園では10回にわたるバスツアーを組み、陸前高田市に学生・教職員を派遣した。その取り組みの成果と反省、今後の取り組みについて報告会を兼ねて実施。

- ・フォローアップ・ミーティングⅡの開催（平成24年6月23日）

前回のⅠの報告会を通して得られた提案をどのように新年度で生かすかを検討するために実施。

- ・フォローアップ・ミーティングⅢの開催（平成24年12月9日）

学生主体で取り組んだ陸前高田市へのボランティア活動を風化させないように改めて学生たちに報告と今後の取り組みを検討することを目的に開催。

②学生による検討組織の結成

震災後の学内での活動を自主的に企画するグループとして組織化された。

- ・震災復興について考える会
- ・防災教育を考える会

③ボランティア研修

ボランティア活動を活性化するための企画として実施

- ・平成22年10月26日開催

④ボランティア関係クラブ連絡会

学内にあるボランティア関係クラブによる情報交換会

- ・平成22年4月5日
- ・平成22年7月14日

⑤他大学との交流

メンタルフレンド活動等の現代GPによる活動を交換

- ・東京国際大学との交流（平成22年2月15日）

⑥東日本大震災復興支援ボランティア活動

- ・復興支援ボランティア

平成23年度 陸前高田市へ10回派遣

平成24年度 陸前高田市、仙台市、南三陸町2回派遣

- ・キッズプレイルームボランティア

新潟市中央区社会福祉協議会による震災被害者の子どもへの支援
延べ 45人参加(平成23年3月24日～4月26日)

- ・信濃川感謝祭フリーマーケット参加

30人(新潟市商工会議所等主催による取り組み、売上金を被災避難者のために新潟市社会福祉協議会に寄付(平成23年5月3日～5日))

- ・福島の子どもに風呂敷(遊具)を送る会

10人協力(平成23年7月5日～22日)

- ・陸前高田市うごく七夕祭りへの参加

11人参加(平成24年8月6日～8日)

(b) 課題

ボランティア活動の企画の幅を広げ、参加学生数を増やしてさらに活性化するための推進策を今後検討する必要がある。その課題の1つとして、ボランティア活動の単位化がある。

(c) 改善計画

今後のボランティア活動予定は、東日本大震災復興支援ボランティアとして、震災後、陸前高田市へ学生・教職員を派遣してきたが、今後とも引き続き派遣を続けたい。

また、新しい試みとして、日常的には、県内の社会福祉施設や福祉団体、行政からのボランティア要請に応じていくとともに、他組織との協働による企画や独自の企画を学生とともに計画し、参画型のボランティア活動を展開するように検討したい。さらに、本学園が所在する地域社会への社会貢献活動を進めていく企画を検討している。